

商 品 分 類 表

	ページ
説明	1
製造品及び賃加工品分類表	3
09 食料品	3
10 飲料・たばこ・飼料	7
11 繊維工業品	8
12 衣服・その他の繊維製品	12
13 木材・木製品	15
14 家具・装備品	17
15 パルプ・紙・紙加工品	19
16 印刷・同関連品	21
17 化学工業製品	22
18 石油製品・石炭製品	27
19 プラスチック製品	28
20 ゴム製品	31
21 なめし革・同製品・毛皮	33
22 窯業・土石製品	35
23 鉄鋼	40
24 非鉄金属	42
25 金属製品	44
26 一般機械器具	48
27 電気機械器具	56
28 情報通信機械器具	61
29 電子部品・デバイス	63
30 輸送用機械器具	65
31 精密機械器具	68
32 その他の製品	71

平成 18 年 12 月

経 済 産 業 省

説 明

- I この商品分類表は、平成 18 年工業統計調査用に作成したものです。
- II この商品分類表は、「説明」と製造品及び賃加工品などを 6 桁番号で細分した「製造品及び賃加工品分類表」からなっています。
- III 「製造品及び賃加工品分類表」（以下「分類表」という。）の使用について
分類表のうち 6 桁番号のついた製造品及び賃加工品は、調査票甲「13 製造品の出荷額、在庫額等」及び調査票乙「9 製造品出荷額等」などの記入に用います。

IV 記入例

(1) 調査票甲「13 製造品の出荷額、在庫額等」の記入について

13 製造品の出荷額、在庫額等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
ア 品目別製造品出荷額（年間）（消費税等内国消費税額を含む。）													イ 品目別製造品在庫額（年末現在）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	番 号		製造品名	数 量 単位名	数 量	金 額（単位：万円）								数 量	金 額（単位：万円）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
						兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
⊗	2	6	8	1	1	1	計算機械									5	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

注 1：「⊗」欄は、市区町村又は都道府県で使用しますので、記入の必要はありません。

- 2：「番号」欄は、分類表にある製造品名の左側についている 6 桁番号を記入してください。
- 3：「製造品名」欄は、分類表にある製造品名を 1 品目ごとに、1 行を用いて記入してください。

取引上の製造品名が、慣用商品名を用いているため、分類表の製造品名と一致しない場合には、内容例示などを参考にして、分類表の製造品名で記入してください。また、例示が見あたらない場合には、他の例示などから類推してください。

- 4：「数量単位名」欄は、分類表に数量単位を掲げていない品目（数量単位名のところがーとなっている。）については、数量を記入する必要はありません。記入例では、ラジオ受信機、カーステレオ、ハイファイ用アンプは、数量単位名「台」で数量を調査しています。計算機械は、数量を調査していません。

取引上、使用している単位が分類表で指定した単位と異なっている場合には、**指定単位名**を記入するとともに、**数量については、指定単位に換算して記入**してください。

なお、**指定単位名のうち略字**を使用しているものは次のとおりです。

略 字	使用 単 位 名	略 字	使用 単 位 名
km	キロメートル	m ²	平方メートル
g	グラム	m ³	立方メートル
kg	キログラム	kl	キロリットル
t	トン	mm 換算箱	ミリメートル換算箱
導体 t	導体トン	cm プライ	センチメートルプライ
総 t	総トン		

- 5：ア 品目別製造品出荷額及びイ 品目別製造品在庫額の「数量」欄は、数量単位名欄に記入した単位名によって記入し、「金額」欄は、「万円」単位で記入してください。

- 6：該当欄の記入については、「工業統計調査のお願い」の工業調査票甲の記入の仕方の説明に準じてください。

(2) 調査票甲「13 ウ 加工賃収入額（年間）」の記入について

ウ 加工賃収入額（年間）		他の企業の所有する原材料又は製品に賃加工して平成 18 年中に引き渡したものに対して、受け取った加工賃又は受け取るべき加工賃を記入してください。（消費税額を含む。）										
	番 号	賃 加 工 品 名	金 額（単位：万円）									
			兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	
⊗	2 8 1 3 9 1	ラジオ受信機・テレビジョン受信機						3	9	8	8	8
	2 8 1 4 9 1	電気音響機械器具、同部分品・取付具・附属品							6	7	7	7

注1：「⊗」欄は、市区町村又は都道府県で使用しますので、記入の必要はありません。

2：「番号」欄は、分類表にある賃加工品名の左側についている6桁番号を記入してください。

3：「賃加工品名」欄は、分類表の賃加工品名のあとに（賃加工）とついて品名を1品目1行を用いて記入してください。

4：該当欄の記入については、「工業統計調査のお願い」の工業調査票甲の記入の仕方の説明に準じてください。

(3) 調査票乙「9 製造品出荷額等」の記入について

9 製造品出荷額等											
(1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、製造品には副産物、製造工程から出たくず、廃物も記入してください。											
(2) 製造品には、原材料を他に支給して製造させたものを含め、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するものは含めないでください。											
(3) 同じ企業の他の事業所へ引き渡したのも市価換算して製造品出荷額に含めてください。											
(4) 製造品名、賃加工品名、番号、数量単位名などの記入に当たっては、商品分類表を参照してください。											
(5) 出荷額は、工場出荷価額によって記入してください。											
ア 品目別製造品出荷額（年間）（消費税等内国消費税額を含む。）											
	番 号	製 造 品 名	数 量 単位名	数 量	金 額（単位：万円）						
					千億	百億	十億	億	千万	百万	十万
⊗	1 2 1 2 1 3	成人女子・少女用ブラウス	ダース	2,350					5	2	0
	1 2 1 5 1 2	スポーツ用衣服							3	2	2
	1 2 2 9 1 1	ニット製スポーツ上衣	デカ	1,486					1	8	2
	1 2 3 1 1 1	綿織物製下着	ダース	5,945					2	4	1

注1：「⊗」欄は、市区町村又は都道府県で使用しますので、記入の必要はありません。

2：該当欄の記入については、「工業統計調査のお願い」の工業調査票乙の記入の仕方の説明に準じて記入してください。

(4) 調査票乙「9 イ 加工賃収入額（年間）」の記入について

イ 加工賃収入額（年間）							他の企業の所有する原材料又は製品に賃加工して平成 18 年中に引き渡したものに対して、受け取った加工賃又は受け取るべき加工賃を記入してください。（消費税額を含む。）													
		番 号					賃 加 工 品 名					金 額 (単位：万円)								
												千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	
⊗		1	2	3	2	9	1	ニット製下着										8	2	6

注1：「⊗」欄は、市区町村又は都道府県で使用しますので、記入の必要はありません。

2：該当欄の記入については、「工業統計調査のお願い」の工業調査票乙の記入の仕方の説明に準じて記入してください。

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び賃加工品分類表

中分類 09－食料品

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★0911 肉 製 品				注1：海藻加工缶詰・瓶詰は092119、海藻つくだ煮は092919に分類される。 注2：ところてんは099939に分類される。	
0911 11	部分肉、冷凍肉（ブロイラーを除く）	－	0922 12	海藻加工品	－
0911 12	肉缶詰・瓶詰・つぼ詰	t		こんぶ、のり、ひじき、ふのり、焼きのり、わかめ、あらめ、とろろこんぶ、酢こんぶ、味付のり、海藻類つぼ詰等	
0911 13	肉製品	－	0922 91	海藻加工（賃加工）	－
	ハム、ソーセージ、ベーコン、焼豚等				
0911 91	肉製品（賃加工）	－			
★0912 乳 製 品			★0923 水産練製品		
0912 11	練乳、粉乳、脱脂粉乳	t	0923 11	魚肉ハム・ソーセージ（鯨肉製を含む）	－
0912 12	バター	t	0923 12	水産練製品	－
	注：マーガリンは098312に分類される。			かまぼこ、ちくわ、はんぺん、焼きちくわ、揚げかまぼこ等	
0912 13	チーズ	t	0923 91	水産練製品（賃加工）	－
0912 14	処理牛乳	－			
0912 15	クリーム	t			
0912 16	アイスクリーム	－	★0924 塩干・塩蔵品		
	アイスクリームミックス、乳製冷菓等		0924 11	塩干・塩蔵品	－
0912 17	乳飲料、乳酸菌飲料	－		塩かずのこ、塩たらこ、筋子、いくら、キャビア等	
	乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳、フルーツ牛乳等		0924 91	塩干・塩蔵品（賃加工）	－
0912 19	その他の乳製品	－	★0925 冷凍水産物		
	脱脂乳、カゼイン、乳糖、発酵乳等		0925 11	冷凍水産物	－
	注：牛乳を主とした飲料はここに分類される。 ミルク入りコーヒー飲料は101113に分類される。			冷凍魚介等	
0912 91	乳製品（賃加工）	－	0925 91	冷凍水産物（賃加工）	－
★0919 その他の畜産食料品			★0926 冷凍水産食品（主として水産物を原料として洗浄、内臓の除去など前処理を施し、急速に凍結したもの。）		
0919 11	ブロイラー加工品（解体品を含む）	－		注：冷凍調理食品は099511に分類される。	
0919 19	その他の畜産食料品	－	0926 11	冷凍水産食品	－
	加工卵、乾燥卵、液卵、冷凍ブロイラー、すき焼缶詰、やきとり缶詰、精製はちみつ、やきとり用串生肉等			冷凍すり身、冷凍切身、冷凍開き、冷凍鯨肉等	
0919 91	その他の畜産食料品（賃加工）	－	0926 91	冷凍水産食品（賃加工）	－
★0921 水産缶詰・瓶詰			★0929 その他の水産食料品（つぼ詰を含む）		
0921 11	まぐろ缶詰	t	0929 11	素干・煮干	－
0921 12	さば缶詰	t		みがきにしん、するめ、いりこ等	
0921 19	その他の水産缶詰・瓶詰	－	0929 19	その他の水産食料品	－
	かつお・さけ・ます・いわし・さんま・にしん・うなぎ缶詰、かに缶詰、貝類缶詰、海草・海藻缶詰、鯨肉缶詰、うに缶詰、いか缶詰、たこ缶詰、塩から瓶詰、つくだ煮瓶詰等			水産つくだ煮、節、けずり節、生すり身、水産漬物、塩から、味付たこ、のりつくだ煮、くんせい、みりん干、さきいか、明太子、水産珍味、魚介類つぼ詰、鯨肉ベーコン等	
0921 91	水産缶詰・瓶詰（賃加工）	－	0929 21	水産食料品副産物	－
★0922 海藻加工				魚類の内臓・骨・皮等	
0922 11	寒天	k g	0929 91	その他の水産食料品（賃加工）	－

中分類０９－食料品			数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★0931	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品（野菜漬物を除く）		0945 91	食酢（賃加工）	ー
0931 11	野菜缶詰（瓶詰・つぼ詰を含む） きのこ、たけのこ、アスパラガス、トマト等	ー	★0949	その他の調味料	
0931 12	果実缶詰（瓶詰・つぼ詰を含む）	ー	0949 11	香辛料（練製のものを含む） カレー粉、からし粉、こしょう粉、わさび粉、七味とうがらし、にんにく粉、につけい粉、とうがらし粉等	ー
0931 19	その他の缶詰（瓶詰・つぼ詰を含む） みつ豆缶詰、ジャム缶詰、ゆであずき缶詰等	ー	0949 12	ルウ類 カレールウ、シチュールウ、固形カレー等	ー
0931 21	冷凍野菜・果実	ー	0949 19	その他の調味料 スープ類、だしの素、エキス、タレ、濃縮そば汁等	ー
0931 29	その他の農産保存食料品 ゼリー（果実加工品）、ピーナッツバター、ジャム、マーマレード、乾燥野菜、乾燥果実、野菜の水煮、果実のシロップ漬、乾燥きのこ、ジュース原液、乾燥いも、干柿、かんぴょう、マッシュポテト等	ー	注：粉味そは094111に、粉しょうゆ、固形しょうゆは094211に分類される。		
0931 91	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品（賃加工）	ー	0949 91	その他の調味料（賃加工）	ー
★0932	野菜漬物（缶詰・瓶詰・つぼ詰を除く）		★0951	砂糖（国内産の甘味資源作物を原料とするもの）	
注：野菜漬物缶詰、瓶詰、つぼ詰は093111に分類される。			0951 11	粗糖（糖みつ、黒糖を含む）	ー
0932 11	野菜漬物（果実漬物を含む） たくあん、梅干、らっきょう漬、わさび漬、かす漬、からし漬等	ー	0951 12	精製糖	t
0932 91	野菜漬物（賃加工）	ー	0951 91	砂糖（賃加工）	ー
★0941	味 所		★0952	砂 糖	
注：鉄火味所、ピーナッツ味所、タイ味所、ゆず味所等の加工味所は099939に分類される。			注：購入した粗糖から精製したもの及び購入した精製糖から製造加工したものを含む。		
0941 11	味所（粉味所を含む）	t	0952 11	精製糖（購入した粗糖・精製糖から製造加工したもの）	t
0941 91	味所（賃加工）	ー	0952 91	精製糖（賃加工）	ー
★0942	しょう油・食用アミノ酸		★0953	ぶどう糖・水あめ・異性化糖	
0942 11	しょう油、食用アミノ酸（粉しょう油、固形しょう油を含む）	k l	0953 11	ぶどう糖、グルコース	t
0942 91	しょう油・食用アミノ酸（賃加工）	ー	0953 12	水あめ、麦芽糖	t
★0943	うま味調味料		0953 13	異性化糖	ー
0943 11	グルタミン酸ソーダ	t	0953 91	ぶどう糖・水あめ・異性化糖（賃加工）	ー
0943 19	その他のうま味調味料	ー	★0961	精 米	
★0944	ソ ー ス		0961 11	精米（砕精米を含む）	t
0944 11	ウスター・中濃・濃厚ソース	k l	0961 12	精米かす ぬか、はい芽等	ー
0944 19	その他のソース類 トマトケチャップ、マヨネーズ、トマトピューレ、トマトソース、ドレッシング等	ー	0961 91	精米（賃加工）	ー
0944 91	ソース（賃加工）	ー	★0962	精 麦	
★0945	食 酢		0962 11	精麦 圧搾麦、ひき割麦等	t
0945 11	食酢	k l	0962 12	精麦かす	ー
			0962 91	精麦（賃加工）	ー
			★0963	小 麦 粉	
			0963 11	小麦粉	t
			0963 12	小麦製粉かす ふすま等	ー
			0963 91	小麦粉（賃加工）	ー

中分類０９－食料品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			数量単位名
★0969 その他の精穀・製粉品				★0981 植 物 油 脂			
0969	11	こんにゃく粉	k g	0981	11	大豆油	t
0969	19	その他の精穀・製粉品 あわ、ひえ、そば粉、きな粉、白玉粉、み じん粉、とうもろこし粉、豆粉、はったい 粉、米粉、香せん（煎）等	—	0981	12	混合植物油脂 サラダ油等	t
0969	91	その他の精穀・製粉品（賃加工）	—	0981	13	植物油搾かす	—
★0971 パ ン				0981	19	その他の植物油脂 やし油、綿実油、ごま・えごま油、菜種油、 米ぬか油、あまに油、ひまし油、パーム油、 パーム核油、カポック油、落花生油、つば き油、きり油、オリーブ油、麻実油、とう もろこし油、しょうゆ油等	—
〔注：サンドイッチ、ホットドック等は099935に 分類される。〕				0981	91	植物油脂（賃加工）	—
0971	11	食パン	—	★0982 動 物 油 脂			
0971	12	菓子パン（イーストドーナッツを含む） アンパン、ジャムパン、チョコレートパン 等	—	0982	11	牛脂	t
0971	91	パン（賃加工）	—			ヘット	
★0972 生 菓 子				0982	12	豚脂	t
0972	11	洋生菓子 ケーキ、ケーキドーナッツ、カステラ、パ イ、プリン、バームクーヘン、マロングラ ッセ、ホットケーキ、ゼリー等	—			ラード	
0972	12	和生菓子 最中、ようかん、まんじゅう、団子、大福 餅、おはぎ、生八つ橋等	—	0982	19	その他の動物油脂 にしん油、さめ油、いわし油、さなぎ油、 さんま油、鯨油、たら油、いか油、内臓油、 グリース、タロー、ミール、骨油等	—
0972	91	生菓子（賃加工）	—	0982	91	動物油脂（賃加工）	—
★0973 ビスケット類・干菓子				★0983 食 用 油 脂			
0973	11	ビスケット類、干菓子 クラッカー、乾パン、せんべい（小麦粉、 でんぷんを原料としたもの）、クッキー、 えびせんべい（油菓を除く）、らくがん（落 雁）等	—	〔注：購入した動植物油脂をさらに加工したもの に限る。〕			
0973	91	ビスケット類・干菓子（賃加工）	—	0983	11	ショートニング油	t
★0974 米 菓				0983	12	マーガリン	t
0974	11	米菓 あられ、せんべい、うるちせんべい、おこ し、おかき、八つ橋等	—	0983	19	その他の食用油脂 精製ラード、精製ヘット等	—
0974	91	米菓（賃加工）	—	0983	91	食用油脂（賃加工）	—
★0979 その他のパン・菓子				★0991 で ん ぷ ん			
0979	11	あめ菓子 キャラメル、あめ玉等	—	〔注：可溶性でんぷんは179911に分類される。〕			
0979	12	チョコレート類	—	0991	11	でんぷん さつまいもでんぷん、馬鈴しょでんぷん、 コーンスターチ等	t
0979	19	その他の菓子 かりん糖、ポテトチップ、チューインガム、 甘納豆、味付豆、乾燥ゼリー菓子、ウエハ ース、砂糖菓子、ザボン漬、アイスキャン デー、ポップコーン、ピーナッツ菓子、ス ナック菓子、コーンフレーク等	—	0991	12	でんぷんかす	—
0979	91	その他のパン・菓子（賃加工）	—	0991	91	でんぷん（賃加工）	—
				★0992 め ん 類			
				0992	11	即席めん類 即席中華めん、即席和風めん、スナックめ ん等	—
				0992	12	和風めん うどん、きしめん、そば、そうめん等	—
				0992	13	洋風めん スパゲッティ、マカロニ等	—
				0992	14	中華めん 中華そば、ラーメン、チャンポンめん等	—
				0992	91	めん類（賃加工）	—

中分類０９－食料品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★0993	豆腐・油揚げ		0999 19	その他の酵母剤	—
0993 11	豆腐、しみ豆腐、油揚げ類	—		ふくらし粉、しいたけ種駒、きのこ種菌、クロレラ、酵素等	
0993 91	豆腐・しみ豆腐・油揚げ類（賃加工）	—	0999 21	こうじ、種こうじ、麦芽	—
★0994	あん類		0999 31	ふ、焼ふ	—
0994 11	あん類	—	0999 32	バナナ熟成加工	—
	生あん、練あん、乾燥あん等		0999 33	すし、弁当	—
0994 91	あん類（賃加工）	—	0999 34	切餅、包装餅（和生菓子を除く）	—
★0995	冷凍調理食品		0999 35	調理パン、サンドイッチ	—
0995 11	冷凍調理食品	—	0999 36	レトルト食品	—
	魚類フライ、スティック、コロッケ、しゅうまい、ぎょうざ、ハンバーグ（冷凍）、米飯（冷凍）等		0999 39	その他の製造食料品	—
0995 91	冷凍調理食品（賃加工）	—		いり豆、こんにゃく、納豆、エッセンス、パン粉、人造米、ゆば、春さめ、こぶ茶、玄米茶、はぶ茶、せんべい生地、ところてん、育児食、プレミックス食品、粉末ジュース、玄米乳、甘酒、即席ココア、最中のかわ、野菜つくだ煮、食品添加物、豆乳、ホップ、中華まんじゅう、カレー缶詰、麦茶、植物性蛋白、オブラート、鉄火味そ、ピーナッツ味そ、タイ味そ、ゆず味そ、食用ゼリー粉末、ハンバーグ（生）、米飯、健康食品等	
★0996	そう（惣）菜		0999 91	他に分類されない食料品（賃加工）	—
0996 11	そう（惣）菜	—			
	煮豆、うま煮、焼魚、卵焼、野菜いため、きんぴら、コロッケ、カツレツ、天ぷら、フライ、しゅうまい、ぎょうざ、酢れんこん、サラダ、グラタン、卵豆腐、ハンバーグ（火通し）等		5964 00	販売電力	千kWh
0996 91	そう（惣）菜（賃加工）	—	5966 00	製造工程からでたくず・廃物	—
★0999	他に分類されない食料品				
0999 11	イースト	t			

中分類 10ー飲料・たばこ・飼料

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★1011	清 涼 飲 料		1031 11	荒茶	k g
	〔注：乳飲料、乳酸菌飲料、コーヒー入り牛乳は 091217に、ジュース原液は093129に分類され る。〕		1031 12	緑茶（仕上茶） せん茶、まっ茶、番茶等	k g
1011 11	炭酸飲料 サイダー、コーラ、炭酸水等	ー	1031 13	紅茶（仕上茶）	k g
1011 12	ジュース オレンジジュース、トマトジュース、パイ ンジュース、果汁（原液以外のもの）等	ー	1031 91	製茶（賃加工）	ー
1011 13	コーヒー飲料（ミルク入りを含む） コーヒー缶詰、コーヒーシロップ、ミルク 入りコーヒー飲料等	ー	★1032	コ ー ヒ ー	
1011 14	茶飲料 緑茶、紅茶（ミルク入りを含む）、ウーロ ン茶等	ー	1032 11	コーヒー	ー
1011 15	ミネラルウォーター	ー		粗びきコーヒー、インスタントコーヒー等	
1011 19	その他の清涼飲料 シロップ、滋養飲料、豆乳飲料等	ー	1032 91	コーヒー（賃加工）	ー
1011 91	清涼飲料（賃加工）	ー	★1041	製 氷	
★1021	果 実 酒		1041 11	人造氷	t
1021 11	果実酒 ぶどう酒、りんご酒、みかん酒、いちご酒 等	k l	6041 00	冷蔵保管料	ー
1021 91	果実酒（賃加工）	ー	★1051	た ば こ（葉たばこ処理を除く）	
★1022	ビ ー ル		1051 11	たばこ 紙巻たばこ、葉巻たばこ、刻みたばこ、パ イプたばこ等	ー
1022 11	ビール	k l	1051 91	たばこ（賃加工）	ー
★1023	清 酒		★1052	葉 た ば こ	
1023 11	清酒（濁酒を含む）	k l	1052 11	葉たばこ（処理したものに限り）	ー
1023 12	清酒かす	ー	1052 91	葉たばこ（処理したものに限り）（賃加工）	ー
1023 91	清酒（賃加工）	ー	★1061	配 合 飼 料	
★1024	蒸留酒・混成酒		1061 11	配合飼料 動物性・植物性たん白質混合飼料、フィッ シュソリュブル吸着飼料等	ー
1024 11	添加用アルコール（飲料用アルコール） （95%換算）	k l	1061 12	ペット用飼料 愛がん動物用飼料、観賞魚用飼料、ドッグ フード、キャットフード等	ー
1024 12	焼酎	k l	1061 91	配合飼料（賃加工）	ー
1024 13	合成清酒	k l	★1062	単 体 飼 料	
1024 14	ウイスキー	k l	1062 11	単体飼料 貝殻粉飼料、酵母飼料、魚粉飼料、羽毛粉 飼料等	ー
1024 15	味りん（本直しを含む）	k l	1062 91	単体飼料（賃加工）	ー
1024 16	発泡酒	k l	★1063	有 機 質 肥 料	
1024 19	その他の蒸留酒・混成酒 ジン、ウォッカ、ブランデー、薬味酒、リ キュール、ラム、老酒、梅酒等	ー	1063 11	有機質肥料 骨粉肥料、魚肥、海産肥料、植物かす、バ ーク堆肥等	ー
1024 91	蒸留酒・混成酒（賃加工）	ー	1063 91	有機質肥料（賃加工）	ー
★1031	製 茶		6064 00	販売電力	千KWh
	〔注：こぶ茶、玄米茶、はぶ茶等は099939に分類 される。〕		6066 00	製造工程からでたくず・廃物	ー

中分類 11－繊維工業品

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★1111 製 糸			1129 91 その他の紡績糸（賃加工）		－
1111 11	器械生糸、座繰生糸、玉糸	t	★1131 ねん糸（かさ高加工糸製造業を除く）		
1111 19	その他の生糸 野蚕糸、副蚕糸、天蚕糸、さく蚕糸、きび そ、びす、揚げ繭、のし糸等	t	1131 11	綿縫糸、綿ねん糸 編織糸、漁網糸、漁具糸、レース糸、刺し ゅう糸等	t
1111 91	製糸（賃加工） 〔注：製糸副産さなぎは616600に分類される。〕	－	1131 12	絹（生糸）縫糸	t
★1121 綿 紡 績 糸			1131 13	その他の絹（生糸）ねん糸	t
1121 11	純綿糸（落綿糸を含む）	t	1131 14	合成繊維縫糸	t
1121 12	混紡綿糸（落綿糸を含む） 〔注：コンデンサ綿糸は112111又は112112に 分類される。〕	t	1131 15	その他の合成繊維ねん糸 編織糸、漁網糸、漁具糸等	t
1121 13	落綿（紡績工程からでたもの）	－	1131 19	その他のねん糸 ビスコース・スフねん糸、人絹ねん糸（ア セテートを含む）、毛ねん糸等	－
1121 91	綿紡績糸（賃加工）	－	1131 91	ねん糸（賃加工）	－
★1122 化学繊維紡績糸			★1132 かさ高加工糸		
〔注：長繊維又は短繊維は1174に分類される。〕			1132 11	かさ高加工糸 クリンプ加工糸、ストレッチヤーン等	－
1122 11	純ビスコース・スフ糸	t	1132 91	かさ高加工糸（賃加工）	－
1122 12	混紡ビスコース・スフ糸 〔注：コンデンサビスコース・スフ糸は112211 又は112212に分類される。〕	t	★1141 綿・スフ織物（合成繊維紡績糸織物を含む）（幅 13cm以上）		
1122 13	ビニロン紡績糸（混紡を含む）	t	〔注：広幅織物（幅51cm以上のもの） 小幅織物（幅13cm以上、51cm未満のもの）〕		
1122 14	純アクリル紡績糸	t	1141 11	ポプリン、ブロードクロス	千m ²
1122 15	混紡アクリル紡績糸	t	1141 12	かなきん、粗布、てんじく、細布、ネル	－
1122 16	純ポリエステル紡績糸	t	1141 13	別珍、コールテン	千m ²
1122 17	混紡ポリエステル紡績糸	t	1141 14	クレープ	千m ²
1122 19	その他の合成繊維紡績糸 キュプラスフ糸、アセテート紡績糸、純ナ イロン紡績糸、混紡ナイロン紡績糸、ポリ プロピレン紡績糸、塩化ビニル紡績糸等 〔注：コンデンサ合成繊維糸は112213～ 112219に分類される。〕	－	1141 19	その他の綿広幅生地織物	千m ²
1122 91	化学繊維紡績糸（賃加工）	－	1141 21	タオル地	t
★1123 毛 紡 績 糸			1141 29	その他の綿広幅糸染織物	千m ²
1123 11	純羊毛糸	t	1141 31	白もめん（さらし地、手ぬぐい地、ゆかた地）	千m ²
1123 12	混紡羊毛糸	t	1141 39	その他の綿小幅織物 和紡織物等	千m ²
1123 13	純紡毛糸	t	1141 41	ビスコース・スフ生地織物	千m ²
1123 14	混紡紡毛糸	t	1141 42	ビスコース・スフ先染織物	千m ²
1123 15	落毛（紡績工程からでたもの）	－	1141 43	アクリル紡績糸織物	千m ²
1123 91	毛紡績糸（賃加工）	－	1141 44	ポリエステル紡績糸織物・ポプリン、ブロー ドクロス	千m ²
★1129 その他の紡績糸			1141 45	その他のポリエステル紡績糸織物	千m ²
1129 11	その他の紡績糸 絹紡糸、さく紡糸、絹紡ちゅう糸、亜麻糸 （混紡を含む）、ちょ麻糸（混紡を含む）、 黄麻糸、和紡糸、ガラ紡糸、くず（葛）紡 績糸、水車紡績糸、ばしょう（芭蕉）紡績 糸、三河紡績糸等	－	1141 49	その他の化学繊維紡績糸織物 ナイロン紡績糸織物、ビニロン紡績糸織 物、ポリプロピレン紡績糸織物、アセテ ート紡績糸織物、キュプラ紡績糸織物、ポリ エチレン紡績糸織物、ポリ塩化ビニル紡績 糸織物等	千m ²
			1141 51	綿・スフ・合成繊維毛布地	千m ²
			1141 91	綿・スフ織物（合成繊維織物を含む）（賃加 工）	－

中分類 1 1 繊維工業品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名			数量単位名			
製造品及び賃加工品番号			製造品及び賃加工品名			数量単位名			
★1142 絹・人絹織物（合成繊維長繊維織物を含む）（幅13cm以上）			1151 91	丸編ニット生地（賃加工）			—		
注：広幅織物（幅51cm以上のもの） 小幅織物（幅13cm以上、51cm未満のもの）			★1152 たて編ニット生地						
1142 11	羽二重類（交織を含む）（広幅のもの）	千㎡	1152 11	合成繊維たて編ニット生地			t		
1142 12	クレープ類（絹）（広幅のもの）	千㎡	1152 19	その他の繊維製たて編ニット生地 綿たて編ニット生地等			t		
1142 19	その他の絹広幅織物	千㎡	1152 91	たて編ニット生地（賃加工）			—		
1142 21	ちりめん類（小幅のもの）	千㎡	★1153 横編ニット生地						
1142 22	その他の絹先染小幅織物	千㎡	1153 11	横編ニット生地（半製品を含む）			t		
1142 23	その他の絹後染小幅織物	千㎡	1153 91	横編ニット生地（半製品を含む）（賃加工）			—		
1142 31	絹紡織物	千㎡	★1161 綿・スフ・麻織物機械染色（タオル地染色を含む）						
1142 41	ビスコース人絹織物	千㎡	1161 11	綿・スフ・麻織物精練・漂白・染色			—		
1142 42	キュプラ長繊維織物	千㎡	1161 12	合成繊維紡績糸織物精練・漂白・染色、麻風 合成繊維織物機械整理仕上			—		
1142 43	アセテート長繊維織物	千㎡	注：毛風合成繊維織物は116311に分類される。 キュプラ・アセテート紡績糸織物は116111 に分類される。						
1142 44	ナイロン長繊維織物	千㎡	1161 91	綿・スフ・麻織物機械染色（賃加工）			—		
1142 45	ポリエステル長繊維織物	千㎡	1161 92	合成繊維紡績糸織物機械染色（賃加工）			—		
1142 49	その他の合成繊維長繊維織物 ビニロン長繊維織物、ポリプロピレン長繊維織物等	千㎡	★1162 絹・人絹織物機械染色						
1142 51	化学繊維タイヤコード	t	注：キュプラ・アセテート長繊維織物は116211 に分類される。						
1142 91	絹織物（賃加工）	—	1162 11	絹・人絹織物精練・漂白・染色			—		
1142 92	ビスコース人絹・キュプラ・アセテート長繊維織物（賃加工）	—	1162 12	合成繊維長繊維織物精練・漂白・染色、レー ヨン風合成繊維織物機械整理仕上			—		
1142 93	合成繊維長繊維織物（賃加工）	—	1162 91	絹・人絹織物機械染色（賃加工）			—		
★1143 毛織物（幅13cm以上）			1162 92	合成繊維長繊維織物機械染色（賃加工）			—		
1143 11	そ毛洋服地	千㎡	★1163 毛織物機械染色整理						
1143 19	その他のそ毛織物 そ毛和服地、しん地、ネクタイ地等	—	1163 11	毛織物機械染色・整理			—		
1143 21	紡毛服地	千㎡	1163 91	毛織物機械染色・整理（賃加工）			—		
1143 29	その他の紡毛織物 しん地、ネクタイ地、毛布地、肩掛地等	千㎡	1163 92	毛風合成繊維織物機械染色・整理（賃加工）			—		
1143 39	その他の毛織物 毛風合成繊維織物、織フェルト等	—	★1164 織物整理						
1143 91	毛織物（賃加工）	—	注：毛織物、毛風合成繊維織物を除くその他の 織物機械整理専業（織物幅出、乾燥等）を いう。毛織物、毛風合成繊維織物機械整理 は1163に分類される。整理仕上げ工程が機 械化されていても、精練、染色等を人力で 行う場合は1165に分類される。						
★1144 麻織物（幅13cm以上）			1164 11	織物機械整理			—		
1144 11	麻織物 亜麻織物（リネン織物）、ちょ麻織物（ラ ミー織物）、黄麻織物（ジュート織物）等	千㎡	1164 91	綿織物機械整理（賃加工）			—		
1144 12	繊維製ホース、麻風合成繊維織物	—	1164 92	絹織物機械整理（賃加工）			—		
1144 91	麻織物（賃加工）	—	1164 93	その他の織物機械整理（賃加工）			—		
★1149 その他の織物（幅13cm以上）			★1165 織物手加工染色整理（織物手加工修整を含む）						
1149 11	モケット	千㎡	1165 11	綿織物手加工染色・整理			—		
1149 19	その他の織物 抄織織物、ばしょう（芭蕉）布等	—	1165 12	絹織物手加工染色・整理			—		
1149 91	その他の織物（賃加工）	—	1165 19	その他の織物手加工染色・整理			—		
★1151 丸編ニット生地			1165 91	綿織物手加工染色・整理（賃加工）			—		
1151 11	綿丸編ニット生地	t							
1151 12	合成繊維丸編ニット生地	t							
1151 19	その他の繊維製丸編ニット生地	t							

中分類 1 1－繊維工業品			数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び			製造品及び		
賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
1165 92	絹織物手加工染色・整理（賃加工）	－	1181 91	刺しゅうレース生地（賃加工）	－
1165 93	その他の織物手加工染色・整理（賃加工）	－			
★1166	綿状繊維・糸染色整理		★1182	編 レース	
1166 11	綿状繊維染色・整理	－	1182 11	編レース生地	千㎡
	原綿染色、ウールトップ染色等			ラッセルレース、きっこうしゃ（亀甲紗）レース等	
1166 12	綿糸染	－	1182 91	編レース生地（賃加工）	－
1166 13	合成繊維糸染	－			
1166 19	その他の糸染	－	★1183	ボビンレース	
1166 91	綿状繊維染色・整理（賃加工）	－	1183 11	ボビンレース生地	千㎡
1166 92	綿糸染・整理（賃加工）	－		リバーレース、ボビンカーテンレース、トーションレース、ブレンネットレース等	
1166 93	合成繊維糸染・整理（賃加工）	－	1183 91	ボビンレース生地（賃加工）	－
1166 94	その他の糸染・整理（賃加工）	－			
★1167	ニット・レース染色整理		★1184	組 ひ も	
1167 11	ニット・レース染色・整理	－	1184 11	組ひも	－
1167 91	ニット・レース染色・整理（賃加工）	－		靴ひも、麻さなだひも、ゴムひも、とじひも等	
★1168	繊維雑品染色整理		1184 91	組ひも（賃加工）	－
1168 11	繊維雑品染色・整理（起毛を含む）	－			
	タオル染色整理（タオル地を除く）、細幅織物染色整理、組ひも染色整理、網網染色整理等		★1185	細幅織物（幅13cm未満のもの）	
1168 91	繊維雑品染色・整理（賃加工）	－	1185 11	細幅織物	－
1168 92	起毛（専業のもの）（賃加工）	－		リボン、織マーク、綿テープ、エンドレスベルト、畳縁、ゴム入り織物（織幅に関係なし）、弾性糸織物等	
			1185 91	細幅織物（賃加工）	－
★1171	網		★1189	その他のレース・繊維雑品	
1171 11	合成繊維ロープ・コード・トワイン	t	1189 19	その他の繊維雑品	－
1171 12	麻ロープ・コード・トワイン	t		リリヤン、モール、ふさ、巻ひも、よりひも（繊維製）、編ひも等	
1171 19	その他の繊維製ロープ・コード・トワイン	－	1189 91	その他の繊維雑品（賃加工）	－
1171 91	ロープ・コード・トワイン（賃加工）	－			
★1172	漁 網		★1191	整 毛	
	〔 注：漁網地を含む。 〕		1191 11	毛紡織半製品	t
1172 11	ナイロン漁網	t		洗上羊毛、トップ（合成繊維トップを含む）等	
1172 12	ポリエチレン漁網	t	1191 19	その他の繊維反毛	－
1172 19	その他の漁網	－		毛反毛、綿反毛、人絹反毛、スフ反毛、合成繊維反毛等	
1172 91	漁網（賃加工）	－	1191 91	整毛（賃加工）	－
★1179	その他の網地		★1192	製 綿	
	〔 注：製品は除く。スポーツ用ネットは3234の各々、安全ネットは329913に分類される。（いずれも器具等を取り付けた場合） 〕		1192 11	綿製ふとん綿（中入綿を含む）	t
1179 11	漁網以外の網地	－	1192 19	その他の繊維製ふとん綿（中入綿を含む）	t
	運動用、たな網用、運搬用等の網地		1192 91	製綿（賃加工）	－
1179 91	その他の網地（賃加工）	－			
★1181	刺しゅうレース		★1193	フェルト・不織布	
	〔 注：刺しゅう製品は129511に分類される。 〕		1193 11	プレスフェルト生地（ニードルを含む）、不織布（乾式）	t
1181 11	刺しゅうレース生地	千㎡	1193 12	プレスフェルト製品	－
	エンブroidアリレース、ケミカルレース、ギューピヤーレース等		1193 91	フェルト・不織布（賃加工）	－

中分類 1 1－繊維工業品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名			製造品及び賃加工品名		
数量単位名			数量単位名		
★1194 じゅうたん・その他の繊維製床敷物			1196 12	脱脂綿	—
〔 注：電着植毛製床敷物は119919に分類される。 〕			1196 19	その他の衛生医療用繊維製品	—
1194 11	じゅうたん、だん通	千m ²		ばんそうこう（布製）、衛生マスク、三角	
1194 12	タフテッドカーペット	千m ²		きん、眼帯、繊維製生理用品、綿棒等	
1194 19	その他の繊維製床敷物、同類似品	—	1196 91	繊維製衛生材料（賃加工）	—
	しゅろマット、床マット、フックド・ラッ		★1199 他に分類されない繊維工業製品（電着植毛を含む）		
	グ、フェルトマット、麻マット、くす繊維		1199 11	紋紙（ジャカードカード）	—
	マット、やしマット等			模様形染色型、染スクリーン写真型等	
1194 91	じゅうたん・その他の繊維製床敷物（賃加工）	—	1199 19	他に分類されないその他の繊維工業製品	—
★1195 上塗りした織物・防水した織物				せん（剪）毛、別珍せん毛、コールテンせ	
〔 注：ゴム引布は2091に分類される。 〕				ん毛、精干綿、ペニー、絹ラップ、真綿、	
1195 11	上塗りした織物、防水した織物	—		絹紡織半製品、麻紡織半製品、金銀糸、整	
	ろう引布、油布、絶縁布、ブラインドクロ			経、そうこう（綜統）通し、おさ通し、巻	
	ス、アスファルトフェルト、エンパイヤー			糸、芯縄、スカッチ加工綿、分繊糸、総取	
	クロス、エンパイヤーチューブ、エンパイ			（かせとり）、カバーリングヤーン、コー	
	ヤーテープ、レザークロス、ワックスタフ			ン巻、たて糸のり付、電着植毛等	
	タ、ワニスクロス、ガムテープ（布製）、		1199 91	他に分類されない繊維工業製品（賃加工）	—
	タイプライタリボン（布製）、擬革布等				
1195 91	上塗りした織物・防水した織物（賃加工）	—	6164 00	販売電力	千kWh
★1196 繊維製衛生材料			6166 00	製造工程からでたくず・廃物	—
1196 11	医療用ガーゼ、包帯	—			

中分類 12－衣服・その他の繊維製品

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★1211 成人男子・少年服			1214 19	その他のシャツ 開きんシャツ、アロハシャツ等	ダース
	〔注：ニット製衣服は122、なめし革製衣服は125911に分類される。〕		1214 91	シャツ（賃加工）	ー
1211 11	成人男子・少年用背広服上衣（ブレザー、ジャンパー等を含む）	点	★1215 事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服		
1211 12	成人男子・少年用背広服ズボン（替えズボンを含む）	点		〔注：ニット製の事務用・作業用・衛生用衣服及びスポーツ用衣服は1229に分類される。〕	
1211 13	成人男子・少年用オーバーコート類 繊維製レインコート・スプリングコート等	着	1215 11	事務用・作業用・衛生用衣服 医務服、白衣、事務服、上張り、割ぼう着、助産着、エプロン、美容衣、看護衣、つなぎ服、Gパン、作業服ズボン、スカート・スラックス、前だれ（よだれ掛を除く）等	ー
1211 14	成人男子・少年用制服上衣・オーバーコート類 〔注：会社の制服は121511に分類される。警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服〕	点	1215 12	スポーツ用衣服 スキー服、スケート服、狩猟服、乗馬服、登山服、野球ユニホーム、海水着、海浜着、海水パンツ、ダウンジャケット、スポーツ用ズボン・スカート・スラックス等	ー
1211 15	成人男子・少年用制服ズボン	点	1215 91	事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服（賃加工）	ー
1211 16	成人男子・少年用ゴム引合羽・レインコート・ビニル合羽 〔注：高周波ミシン加工によるビニル合羽・レインコートについては、材料を購入して加工したものは199819、材料から一貫作業によるものは199719に分類される。〕	着	★1216 学 校 服		
1211 91	成人男子・少年服（賃加工）	ー	1216 11	成人男子・少年用学校服上衣・オーバーコート類	点
★1212 成人女子・少女服			1216 12	成人男子・少年用学校服ズボン	点
1212 11	成人女子・少女用ワンピース・スーツ上衣（ブレザー、ジャンパー等を含む） ドレス等	点	1216 13	成人女子・少女用学校服上衣・オーバーコート類	点
1212 12	成人女子・少女用スカート・スラックス	点	1216 14	成人女子・少女用学校服スカート・スラックス	点
1212 13	成人女子・少女用ブラウス	ダース	1216 91	学校服（賃加工）	ー
1212 14	成人女子・少女用オーバー・レインコート トッパーコート、スプリングコート、ママコート等	着	★1221 ニット製外衣（アウターシャツ類、セーター類などを除く）		
1212 15	成人女子・少女用制服 警察職員制服、消防職員制服、自衛隊制服等の官公需用の制服 〔注：会社の制服は121511に分類される。〕	点	1221 11	ニット製上衣・コート類（ブレザー、ジャンパー等を含む）	デカ
1212 91	成人女子・少女服（賃加工）	ー	1221 12	ニット製ズボン・スカート・スラックス	デカ
★1213 乳 幼 児 服			1221 13	ニット製乳幼児用外衣 上衣、ケープ、セーター、カーディガン、ベスト、ズボン、スカート、レギンス、ロンパース、園児服等	ー
	〔注：ニット製乳幼児服は122113に分類される。〕		1221 91	ニット製外衣（アウターシャツ類、セーター類などを除く）（賃加工）	ー
1213 11	乳幼児服 上衣、ズボン、スカート、オーバー、レインコート、ロンパース、園児服等	着	★1222 ニット製アウターシャツ類		
1213 91	乳幼児服（賃加工）	ー	1222 11	ニット製ワイシャツ・ブラウス	デカ
★1214 シ ャ ツ（下着を除く）			1222 12	ニット製スポーツシャツ・Tシャツ ポロシャツ、トレーナ、ランニングシャツ（陸上用）等	デカ
	〔注：ニット製ワイシャツは122211に分類される。〕		1222 91	ニット製アウターシャツ類（賃加工）	ー
1214 11	ワイシャツ	ダース			

・点：数量単位を点にて調査するもので、上下組のものは上衣、下衣別に1点とします。
・デカ：10を1単位とするものです。

中分類 1 2 - 衣服・その他の繊維製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名			製造品及び賃加工品名		
数量単位名			数量単位名		
★1223 セーター類			コルセット、ガードル、ブラジャー、ウエストニッパー、ニット補正着、ボディースーツ、プラスリップ等		
〔注：スクールセーター類を含む。〕			1235 91 補整着（賃加工）		ー
1223 11	ニット製成人男子・少年用セーター・カーデ	デカ	★1241 和装製品		
	イガン・ベスト類		1241 11 既製和服・帯（縫製加工されたもの）		ー
1223 12	ニット製成人女子・少女用セーター・カーデ	デカ	丹前、羽織、はかま、じゅばん、コート、		
	イガン・ベスト類		じんべい、タオルねまき、浴衣、しごき		
1223 91	セーター類（賃加工）	ー	（扱）帯、柔道着、剣道着、はんてん（半纏）等		
★1229 その他のニット製外衣・シャツ			1241 19 その他の和装製品（ニット製を含む）		ー
1229 11	ニット製スポーツ上衣	デカ	ショール、帯どめ（おびじめ）、半えり、		
	トレーニングウェア上衣、ユニホーム上		帯あげ、羽織ひも、ふろしき、ふくさ等		
	衣、スキーウェア上衣、レオタード等		1241 91 和装製品（賃加工）		ー
1229 12	ニット製スポーツ用ズボン・スカート・スラックス	デカ	★1242 足袋		
	トレーニングパンツ、スポーツ用短パン等		〔注：地下足袋は202111に分類される。〕		
1229 13	ニット製海水着・海水パンツ・海浜着	デカ	1242 11 足袋類（類似品、半製品を含む）		ー
1229 19	その他のニット製外衣・シャツ（学校服、制服、作業服等を含む）	ー	1242 91 足袋（賃加工）		ー
1229 91	その他のニット製外衣・シャツ（賃加工）	ー	★1251 ネクタイ		
★1231 織物製下着			1251 11 ネクタイ（ニット製を含む）		千本
1231 11	綿織物製下着	ダース	1251 91 ネクタイ（賃加工）		ー
	シャツ、ステテコ、パンツ、シュミーズ、スリッパ、ペチコート等		★1252 スカーフ・マフラー		
1231 19	その他の繊維織物製下着	ダース	1252 11 スカーフ・ネッカチーフ・マフラー類（ニット製を含む）	千ダース	
	シャツ、ステテコ、パンツ、シュミーズ、スリッパ、ペチコート等		1252 91 スカーフ・ネッカチーフ・マフラー類（賃加工）		ー
1231 91	織物製下着（賃加工）	ー	★1253 ハンカチーフ		
★1232 ニット製下着			1253 11 ハンカチーフ	千ダース	
1232 11	ニット製肌着	デカ	1253 91 ハンカチーフ（賃加工）		ー
	ランニングシャツ（下着用）等		★1254 靴下		
1232 12	ニット製ブリーフ・ショーツ類	デカ	1254 11 ソックス		千足
	パンティ、ズボン下等		1254 12 パンティストッキング		千足
1232 13	ニット製スリッパ・ペチコート類	デカ	1254 19 その他の靴下		ー
1232 91	ニット製下着（賃加工）	ー	1254 21 タイツ		千足
★1233 織物製寝着類			1254 91 靴下（賃加工）		ー
1233 11	織物製寝着類（和式のものを除く）	ー	★1255 手袋		
	パジャマ、ナイトガウン等		〔注：一部革製手袋は125519、革製手袋（合成皮革製を含む）は2151、ゴム製手袋（医療用、衛生用）は209211、ゴム製手袋（作業用）は209911に分類される。〕		
1233 91	織物製寝着類（賃加工）	ー	1255 11 衣服用ニット縫手袋		千双
★1234 ニット製寝着類			1255 12 衣服用ニット編手袋		千双
1234 11	ニット製寝着類	ー	1255 13 作業用ニット手袋		千双
	パジャマ、ネグリジェ、ナイトガウン等		1255 19 その他の手袋		ー
1234 91	ニット製寝着類（賃加工）	ー	1255 91 手袋（賃加工）		ー
★1235 補整着					
〔注：材料の如何を問わない。〕					
1235 11	補整着	ー			

中分類 1 2ー衣服・その他の繊維製品			数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★1256	帽子（帽体を含む）		★1292	毛 布	
	〔 注：麦わら、パナマ類の帽子は327111、毛皮製帽子は125711、なめし革製帽子は219919に分類される。 〕		1292 11	毛布	—
1256 11	フェルト帽子・帽体	—	1292 91	毛布（賃加工）	—
1256 12	織物製帽子	—	★1293	帆 布	
1256 19	その他の帽子（ニット製を含む）	—		〔 注：かばんは2161に、袋物は2171に分類される。 〕	
1256 91	帽子（帽体を含む）（賃加工）	—	1293 11	綿帆布製品	—
★1257	毛皮製衣服・身の回り品			シート、テント、日よけ、幌等	
	〔 注：なめし革衣服は125911に分類される。 〕		1293 12	合成繊維帆布製品	—
1257 11	毛皮製衣服・身の回り品	—		シート、テント、日よけ、幌等	
	コート、えり巻、チョッキ、マッフ、ジャケット、毛皮装飾品等		1293 19	その他の繊維製帆布製品	—
1257 91	毛皮製衣服・身の回り品（賃加工）	—	1293 91	帆布製品（賃加工）	—
★1259	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品		★1294	織 維 製 袋	
1259 11	なめし革製衣服（合成皮革製を含む）	—		〔 注：身の回り用の袋物は2171に分類される。 〕	
1259 12	繊維製履物	—	1294 11	繊維製袋	—
	繊維製靴、繊維製スリッパ、繊維製ぞうり・同附属品、バレエシューズ等			麻袋、ガンニーバック、ヘッシャンバック、南京袋、綿袋、スフ袋、合成繊維袋等	
1259 13	衛生衣服附属品	—	1294 91	繊維製袋（賃加工）	—
	よだれ掛、おしめ、おしめカバー、衛生バンド等		★1295	刺 し ゅ う	
	〔 注：紙おむつは159911、159912に分類される。 〕			〔 注：刺しゅうレース生地は118111に分類される。 〕	
1259 19	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品（ニット製を含む）	—	1295 11	刺しゅう製品	—
	繊維製鼻緒、靴下どめ、衣服用ベルト、ガーター、ズボン吊り、子守りバンド、腕カバー、腕バンド、き章（布製）、たすき、頭髮ネット、甲被縫製、アームバンド、サポーター、腹巻、膝かけ等		1295 91	刺しゅう製品（賃加工）	—
	〔 注：合成皮革・プラスチック製甲被の縫製は202219に分類される。 〕		★1296	タ オ ル	
1259 91	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品（賃加工）	—		〔 注：タオル地は114121に分類される。 〕	
★1291	寝 具		1296 11	タオル（ハンカチーフを除く）	—
	〔 注：毛布は129211に分類される。 〕		1296 91	タオル（賃加工）	—
1291 11	ふとん（羊毛ふとんを含む）	—	★1299	他に分類されない繊維製品	
	掛ぶとん、敷ぶとん、座ぶとん、かいまき等			〔 注：ハンカチーフは125311に、シーツ、まくらカバー、ベッドカバー等の寝具用カバーは129119に分類される。 〕	
1291 12	羽毛ふとん	—	1299 19	他に分類されない繊維製品（ニット製を含む）	—
1291 19	その他の寝具（毛布を除く）	—		手ぬぐい、テーブルセンター、旗、のぼり、カーテン、どん帳、張幕類、ナプキン、布きん、ぞうきん、化粧パフ、肩パッド、防災用手袋（ウエスト手袋）、のれん、はちまき、ハンモック、羽布、縫はく、テーブル掛（レース製を含む）、自転車サドルカバー（布製）、きやはん、見本帳（糸、布つき）、蚊帳等	
	寝具用カバー、シーツ、タオルケット、座ぶとんカバー、マットレス（和室用）、クッション、寝袋、まくら、まくらカバー等		1299 91	他に分類されない繊維製品（賃加工）	—
	〔 注：ベッド用マットレスは141311に分類される。 〕		6264 00	販売電力	千kWh
1291 91	寝具（賃加工）	—	6266 00	製造工程からでたくず・廃物	—

中分類 13ー木材・木製品（家具・装備品を除く）

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★1311 一般製材				屋根板、木毛、たる材、おけ材、げた材料、竹ひご、竹皮、鉛筆軸板、人工着色竹、印材、木管素地、木舞、彫刻用材、車両用材、さらし竹、成形竹、竹・とう・きりゅう・枝づる加工基礎資材等	
1311 11	板類 〔最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍以上のもの〕	m ³	1319 91	他に分類されない特殊製材（賃加工）	ー
1311 12	ひき割類 〔最小横断面の厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍未満のもの〕	m ³	★1321 造作材（建具を除く）		
1311 13	ひき角類 〔厚さ、幅とも7.5cm以上のもの〕	m ³	1321 11	〔注：建具は143111に分類される。〕 造作材 窓枠、戸枠、羽目板、天井板、階段の手摺、敷居、尺枠（ドアの枠）、木製サッシ（窓枠、戸枠）等	ー
1311 14	箱材、荷造用仕組材 梱包用材、パレット用材、コンテナ用床材等	ー	1321 91	造作材（賃加工）	ー
1311 19	その他の製材製品 電柱、支柱、坑木、腕木、木ずり、止木、型枠、矢板、ランバーコア用芯板、まくら木等	ー	★1322 合板		
	〔注：薬品処理を行ったものは139111に分類される。〕		1322 11	普通合板 ベニヤ合板、ベニヤパネル、強化木、積層材、コンクリート型枠用合板等	ー
1311 21	木材の素材（製材工場からのもの） 丸太、帆柱用材、標柱、パルプ用材等	ー	1322 12	〔注：単板（ベニヤ板）は131211に分類される。〕 特殊合板（集成材を除く） 化粧合板、溝付合板、表面化粧合板、特殊コア合板、竹合板、有孔合板、ランバーコア合板、軽量コア合板、プリント合板等	ー
1311 22	製材くず くずまき、末木、杉皮、のこぎりくず等	ー	1322 91	合板（賃加工）	ー
1311 91	一般製材（賃加工）	ー	★1323 集成材		
★1312 単板（ベニヤ板）			1323 11	集成材 造作用、化粧張り造作用、化粧張り構造用、構造用等	ー
	〔注：ベニヤ合板は132211、132212に分類される。〕		1323 91	集成材（賃加工）	ー
1312 11	単板（ベニヤ板） 突板、化粧用単板、竹単板、合板用単板、化粧用突板等	ー	★1324 建築用木製組立材料		
1312 91	単板（賃加工）	ー	1324 11	住宅建築用木製組立材料 プレハブ建築用パネル、組立ハウス建築材等	ー
★1313 床板			1324 12	その他の建築用木製組立材料 電話ボックス用、監視人ボックス用、バンガロー用等	ー
1313 11	床板 フローリングボード、フローリングブロック、パネルボード、パーケット、縁甲板、木質複合床板、ボーリングボード等	ー	1324 13	木質系プレハブ住宅 〔注：ユニット住宅は329914に分類される。〕	ー
1313 91	床板（賃加工）	ー	1324 91	建築用木製組立材料（賃加工）	ー
★1314 木材チップ			★1325 パーティクルボード		
1314 11	木材チップ	ー		〔注：パーティクルボードの切断加工は139919に分類される。〕	
1314 91	木材チップ（賃加工）	ー	1325 11	パーティクルボード	ー
★1319 他に分類されない特殊製材品			1325 91	パーティクルボード（賃加工）	ー
1319 11	経木、同製品 経木箱仕組材、経木、経木マット、経木さなだ、経木モール、マッチ箱素地等	ー	★1326 銘板・銘木		
1319 19	その他の特殊製材品	ー	1326 11	銘板、銘木、床柱	ー

中分類 13ー木材・木製品（家具・装備品を除く）			量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
1326 91	銘板・銘木・床柱（賃加工）	—	★1393	コルク加工基礎資材・コルク製品	
★1331	竹・とう・きりゅう等容器		1393 11	コルク製品	—
1331 11	竹・とう・きりゅう等容器 竹製かご、こうり、ベニヤかご、つる茎製 容器、ざる、ソーイングバスケット、バス ケット等	—		コルクせん、生圧搾コルク板、コルク絶縁 製品、コルク粒、炭化コルク、コルクタイ ル、コルクカーペット、コルク製ガスケッ ト・パッキン等	
1331 91	竹・とう・きりゅう等容器（賃加工）	—		〔注：コルク製の靴芯は139211に分類される。〕	
★1332	折箱		1393 91	コルク加工基礎資材・コルク製品（賃加工）	—
1332 11	折箱 食物用、菓子用、弁当用、経木折箱、ささ 折箱、すぎ折箱等	—	★1399	他に分類されない木製品（竹、とうを含む）	
1332 91	折箱（賃加工）	—	1399 11	柄、引手、つまみ、握り、台木、これらの類 似品	—
★1333	木箱（折箱を除く）		1399 12	木製台所用品	—
	〔注：折箱は133211に、小物箱でビニルレザーな どで内装しているものは、325113に分類され る。〕			サラダボール、米びつ、まな板、しゃもじ、 めん棒、すりこぎ、盆、重箱、くり物等	
1333 11	木箱 輸送用箱、包装箱、工具箱、茶箱、きり（桐） 箱、魚箱、苗箱等	—	1399 13	はし（木・竹製） 割りばし、竹ばし等	—
1333 12	取枠、巻枠（木製ドラムを含む）	—	1399 14	機械器具木部 電気こたつ・スタンドの木脚部等	—
1333 91	木箱（賃加工）	—	1399 15	木製履物（台を含む） げた、サンダル等	—
★1334	たる		1399 16	曲輪、曲物 ふるい、せいろ、ひつ等	—
1334 11	たる 酒だる、しょう油だる、味そだる、漬物だ る、ビールたる、薬品たる等	—	1399 19	その他の木・竹・とう・きりゅう等製品（塗 装を含む） 漆器素地、木管（紡績用を除く）、旗ざお、 ろ、かい、爪楊枝、寄木細工、パネル（木 枠）、洋服かけ、タイル張板、木製ハンガ ー、すのこ、洗濯板、敷物（とう製）、台 輪、木彫りの置物、よしず、マスト（木製）、 巻芯（木を主体とするもの）、家具の部分 品・半製品（木製）等	—
1334 91	たる（賃加工）	—		〔注1：漆器製品は326111～326119に分類される。 注2：木、竹、とうづる、きりゅう製家具は141119 に分類される。 注3：マッチ軸木は327611に分類される。 注4：漆ばしは326112に分類される。 注5：こたつやぐらは141119に分類される。 注6：紡績機械用木管は265411に分類される。 注7：木製がん具は323129、木製スポーツ用品は 323411～323419に分類される。 注8：ますは3112「体積計」に分類される。〕	
★1335	おけ		1399 91	他に分類されない木製品（塗装を含む）（賃 加工）	—
1335 11	おけ類 水おけ、たらい、ふろおけ、飯びつ、醸造 おけ、化学用おけ、肥料用おけ等	—	6364 00	販売電力	千kWh
1335 91	おけ類（賃加工）	—	6366 00	製造工程からでたくず・廃物	—
★1391	木材薬品処理				
1391 11	薬品処理木材 薬品処理電柱、薬品処理まくら木、薬品処 理合板、合成樹脂注入木材、注入電柱等	—			
1391 91	木材の薬品処理（賃加工） 防腐、注薬、耐火、乾燥等	—			
★1392	靴型等				
	〔注：材料のいかんを問わない。〕				
1392 11	靴型、靴芯	—			
1392 91	靴型・靴芯（賃加工）	—			

中分類 14—家具・装備品

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
木製家具、金属製家具、プラスチック製家具の区分は次による。 机・テーブル・いす：脚部の材質で区分する。 流し台・調理台・ガス台：キャビネットの材質で区分する。 棚・ロッカー：側板・背板の材質で区分する。 ベッド：フレームの材質で区分する。			★1412 金属製家具		
★1411 木製家具（漆塗りを除く）			1412 11 金属製机・テーブル・いす — 学校用机、事務用机、学習机、ガスクッキングテーブル、回転式いす、折りたたみいす、学校用いす、連絡いす（劇場用、競技用など）、理髪店用いす、ベンチ等 〔注：電動いす（理・美容）は268919に分類される。〕		
〔注1：家具の部分品・半製品（木製）は139919に分類される。〕 〔注2：漆塗り製家具は326111に分類される。〕			1412 12 金属製ベッド — 1412 13 金属製電動ベッド — 1412 14 金属製流し台・調理台・ガス台（キャビネットが金属製のもの） — 〔注：ほうろう製流し台・調理台は229119に分類される。〕		
1411 11	木製机・テーブル・いす	—	1412 15	金属製棚・戸棚	—
	和机、座机、ガスクッキングテーブル、座卓、座いす、応接セット（木製）、学校用机、学校用いす、教卓、劇場いす、図書館用机、ベンチ、食堂テーブル・いす等			事務用・家庭用書架、移動式書架、保管庫（書庫）、物品棚、台所用戸棚、収納壁、オーディオラック、ロッカー等	
1411 12	木製流し台・調理台・ガス台（キャビネットが木製のもの）	—	〔注：金庫は259111に分類される。〕		
1411 13	たんす	—	1412 19	その他の金属製家具	—
	洋服たんす、整理たんす、和たんす、ベビーたんす、ロッカーたんす等			ファイリングキャビネット、引出箱、はえ帳（金属製）、ワゴン、コート掛、書類立、傘立、衣裳ケース、マガジンラック、洗面化粧台、車両・船舶・航空機用家具等	
1411 14	木製棚・戸棚	—	1412 91	金属製家具（賃加工）	—
	食器棚、サイドボード、飾り棚、吊り棚、水屋、茶たんす、本棚、本箱、オーディオラック等		1412 92	金属製家具塗装（賃加工）	—
1411 15	木製音響機器用キャビネット	—	★1413 マットレス・組スプリング		
	ラジオ・テレビ・ステレオ用キャビネット		1413 11	ベッド用マットレス、組スプリング	—
〔注：電気機械器具用のプラスチック製キャビネットは、193113に分類される。〕			〔注：個々のスプリングは259211～259219に分類される。〕		
1411 16	木製ベッド	—	1413 91	マットレス・組スプリング（賃加工）	—
	二段ベッド、ベビーベッド、ソファベッド等		★1421 宗教用具		
1411 19	その他の木製家具（漆塗りを除く）	—	〔注：貴金属製は321111、すず・アンチモン製は325111、漆器製は326119、陶磁器製は224919に分類される。〕		
	げた箱、鏡台、傘立、アイロン台、ハンガー掛、張板（洗張用）、こたつ板、こたつやぐら、レコードキャビネット、カラーボックス、火ばち（木製のもの）、電話台、裁縫箱、人形ケース（木枠のもの）、はえ帳（木製）、長持、へら台、育児用家具（ベビーベッドを除く）、コート掛、竹・とうきりゅう製家具、ミシンテーブル（脚を除く）、食堂用取付家具、工場作業台、実験台、洗面化粧台、麻雀台、車両・船舶・航空機用家具等		1421 11	宗教用具	—
1411 91	木製家具（賃加工）	—		仏壇、神棚、位はい、仏具台、香盤、みこし、木魚、仏像、祭壇、数珠、神仏具、お宮、三方（節句用、ひな祭り用を除く）等	
1411 92	木製家具塗装（賃加工）	—	1421 91	宗教用具（賃加工）	—

中分類 1 4 ー 家具・装備品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び

製造品及び

賃加工品番号 製造品及び賃加工品名 数量単位名

賃加工品番号 製造品及び賃加工品名 数量単位名

★1431 建 具

注1：プラスチック製を含む。
注2：木製サッシは132111に分類される。
注3：プラスチック製サッシは中分類19に分類される。

1431 11 建具（金属製を除く） —

雨戸、格子、障子、ふすま（骨、縁を含む）、
網戸、ドア、欄間（銘板を除く）等

1431 91 建具（塗装を含む）（賃加工） —

★1491 事務所用・店舗用装備品

1491 11 事務所用・店舗用装備品 —

事務所用ついたて、陳列台、陳列ケース、
アコーディオンドア、アコーディオンカー
テン、間仕切り、事務所用電話ボックス、
バーのスタンド等

1491 91 事務所用・店舗用装備品（賃加工） —

★1492 窓用・扉用日よけ

注：金属製よろい戸・日よけは254229に分類される。

1492 11 窓用・扉用日よけ —

よろい戸、ブラインド、カーテンロッド、
日おい、カーテン部品・附属品等

1492 91 窓用・扉用日よけ（賃加工） —

★1493 日本びょうぶ・衣こう・すだれ

1493 11 びょうぶ、衣こう、すだれ、ついたて（掛軸、
掛地図を含む）等 —

1493 91 びょうぶ・衣こう・すだれ（賃加工） —

★1494 鏡縁・額縁

1494 11 鏡縁・額縁 —

画入れ額縁、さお縁、写真入れ額縁等

1494 91 鏡縁・額縁（賃加工） —

★1499 他に分類されない家具・装備品

1499 19 他に分類されない家具・装備品 —

黒板、設計図入れ、土石製家具、プラスチ
ック製家具、人形ケース（プラスチック製
枠のもの）、ガラス製家具、陶磁器製家具
（火鉢を除く）等

1499 91 他に分類されない家具・装備品（賃加工） —

6464 00 販売電力 千kWh

6466 00 製造工程からでたくず・廃物 —

中分類 15ーパルプ・紙・紙加工品

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★1511	パルプ		1522 15	白ボール	t
1511 11	溶解パルプ	t	1522 16	黄板紙、チップボール	t
	溶解サルファイトパルプ等		1522 17	色板紙	t
1511 12	製紙クラフトパルプ	t	1522 18	建材原紙	t
1511 19	その他のパルプ	ー		防水原紙、石こうボード原紙等	
	製紙サルファイトパルプ、ソーダパルプ、 セミケミカルパルプ、ケミグランドパ ルプ、碎木パルプ、リファイナードグランドパ ルプ、エスパルトパルプ、リントーパルプ、 古紙パルプ等		1522 19	その他の板紙	ー
1511 91	溶解・製紙パルプ（賃加工）	ー		抄合包装紙、紙管原紙等	
★1521	洋紙・機械すき和紙		1522 91	板紙（賃加工）	ー
1521 11	新聞巻取紙	t	★1524	手すき和紙	
1521 12	非塗工印刷用紙	t	1524 11	手すき和紙	ー
	印刷用紙A～D、グラビア用紙、コピー用 紙、カーボン紙原紙、薄葉印刷紙（非塗工） 等			手すき障子紙、手すき書道用紙、手すきこ ろ紙、手すき改良紙、手すき温床紙、手すき 傘紙、手すき工芸紙、手すきがんび紙等	
1521 13	塗工印刷用紙	t	1524 91	手すき和紙（賃加工）	ー
	アート紙、コート紙、エンボス紙、キャス トコート紙等		★1531	塗工紙	
1521 14	特殊印刷用紙	t	1531 11	絶縁紙、絶縁テープ	ー
	色上質紙、小切手用紙、証券用紙等		1531 12	アスファルト塗工紙	ー
1521 15	情報用紙	t		アスファルトルーフィング、砂付ルーフィ ング、タールフェルト等	
	情報記録紙、複写紙用紙、感光紙用紙、感 熱紙原紙、フォーム用紙等		1531 13	浸透加工紙	ー
1521 16	筆記・図画用紙	t		硫酸紙、ろう紙、油紙、合成樹脂浸透紙、 バルカナイズドファイバー等	
	ケント紙、便せん用紙、ボント紙等		1531 14	積層加工紙	ー
1521 17	未さらし包装紙	t		ターポリン紙、合成樹脂ラミネート紙、金 属はくラミネート紙、ソリッドファイバー （同二次加工品は1599に分類される）、人 造竹皮紙等	
	大型紙袋用紙、重袋用両更クラフト紙、片 艶クラフト紙、筋入りクラフト紙等		1531 15	紙製・織物製ブックバインディングクロス	ー
1521 18	さらし包装紙	t	1531 19	その他の塗工紙	ー
	色クラフト紙、薄口模造紙、さらしクラフ ト紙、片艶さらしクラフト紙等			ビスコース塗工紙・合成樹脂塗工紙、感熱 紙、カーボン紙、ノーカーボン紙等	
1521 21	衛生用紙	t	1531 91	塗工紙（賃加工）	ー
	ティッシュペーパー用紙、トイレトペー パー用紙、ちり紙、生理用紙、タオル用紙等		★1532	段ボール	
1521 22	障子紙、書道用紙	t		〔注：段ボール箱は155311に分類される。〕	
	障子紙（機械すき）、画仙紙、パルプ半紙等		1532 11	段ボール（シート）	千m ²
1521 23	雑種紙	t	1532 91	段ボール（賃加工）	ー
	コーテッド原紙、各種絶縁紙、コンデンサ ペーパー、加工原紙、組みひも用紙、積層 板原紙、グラシンペーパー、接着紙原紙、 建材用原紙、電気絶縁紙、工業用雑種紙、 ライスペーパー等		★1533	壁紙・ふすま紙	
1521 91	洋紙・機械すき和紙（賃加工）	ー	1533 11	壁紙、ふすま紙	ー
★1522	板紙		1533 91	壁紙・ふすま紙（賃加工）	ー
1522 11	外装用ライナ（段ボール原紙）	t	（紙製品） いわゆる紙製品製造業の方は、154111～154991までの分類に よって記入してください。ただし、紙製品製造業であっても、 注文主の依頼により印刷のみを行ったものについては、印刷物 として1611の分類によって記入してください。		
1522 12	内装用ライナ（段ボール原紙）	t			
1522 13	中しん原紙（段ボール原紙）	t	★1541	事務用紙製品	
1522 14	マニラボール	t	1541 11	帳簿類	ー
				人名簿、印鑑簿、ルーズリーフ、スクラ ップブック、会計簿等	

中分類 15ーパルプ・紙・紙加工品			量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
1541 12	事務用書式類 手形用紙、伝票、電報頼信紙、領収書、複 写簿、請求書、仕切書等	—	★1553 段ボール箱		
1541 13	事務用紙袋 封筒、事務用角底袋等	—	1553 11	段ボール箱	—
1541 19	その他の事務用紙製品 手帳、事務機械用ロールペーパー、タイプ ライタ用紙、メモ帳、ファイル、ホルダー、 バインダー、フールスカップ、けい紙、そ の他の事務用箋等 〔注：ブックバインディングクロスは153115に 分類される。〕	—	1553 91	段ボール箱（賃加工）	—
1541 91	事務用紙製品（賃加工）	—	★1554 紙 器		
★1542 学用紙製品			1554 11	印刷箱	—
1542 11	ノート類 学習帳、レポート用紙等	—	1554 12	簡易箱	—
1542 19	その他の学用紙製品 原稿用紙、方眼紙、図画用紙、紙ばさみ、 学習用カード、工作用紙、手工紙、グラフ 用紙等 〔注：画板は324419に分類される。〕	—	1554 13	貼箱	—
1542 91	学用紙製品（賃加工）	—	1554 19	その他の紙器 紙筒、紙コップ、紙パック、紙皿等 〔注：マッチ箱は327611に分類される。〕	—
★1543 日用紙製品			1554 91	紙器（賃加工）	—
1543 11	祝儀用品 祝儀袋、のし紙、元結、水引、結納用品等	—	★1591 セロファン		
1543 12	写真用紙製品 アルバム、写真台紙、コーナー等	—	1591 11	セロファン	千連
1543 19	その他の日用紙製品 便せん、日記帳、短冊、儀礼用カード、卓 上日記等	—	1591 91	セロファン（賃加工）	—
1543 91	日用紙製品（賃加工）	—	★1592 織 維 板		
★1549 その他の紙製品			1592 11	硬質繊維板	千m ²
1549 19	その他の紙製品 正札、名刺台紙、私製はがき、荷札、包装 紙、レッテル、シール、見本帳等 〔注：糸、布製品の見本帳は129919に分類され る。〕	—	1592 19	その他の繊維板 軟質繊維板、半硬質繊維板、吸音繊維板等	—
1549 91	その他の紙製品（賃加工）	—	1592 91	繊維板（賃加工）	—
★1551 重包装紙袋			★1593 紙製衛生材料		
1551 11	重包装紙袋 セメント袋、米麦袋、でんぷん袋、肥料袋、 砂糖袋、小麦粉袋、飼料袋、石灰袋等	千袋	1593 11	紙製衛生材料 衛生用紙綿、衛生用綿状パルプ等	—
1551 91	重包装紙袋（賃加工）	—	1593 91	紙製衛生材料（賃加工）	—
★1552 角 底 紙 袋			★1599 他に分類されないパルプ・紙・紙加工品		
1552 11	角底紙袋 ショッピング手提袋等	—	1599 11	大人用紙おむつ	—
1552 91	角底紙袋（賃加工）	—	1599 12	子供用紙おむつ	—
			1599 19	その他の紙製衛生用品 紙タオル、紙ナプキン、生理用品、ティッ シュペーパー、トイレットペーパー等 〔注：ティッシュペーパー用等の原紙は152121に分 類される。〕	—
			1599 21	紙管	—
			1599 22	ソリッドファイバー・バルカナイズドファイ バー製品 ソリッドファイバー、バルカナイズドファイ バーによる箱、管、筒、ドラム等	—
			1599 39	他に分類されないパルプ・紙・紙加工品 紙ひも、紙テープ、紙ストロー、小型紙袋 （事務用は154113、角底紙袋は155211に分 類される。）、セロファン袋、セロファン テープ、抄織糸、ファイバーパッキン、紙 製レース、型紙、シールバック、巻取紙、 ガムテープ（ベースが紙のもの）等	—
			1599 91	他に分類されないパルプ・紙・紙加工品（賃 加工）	—
			1599 92	紙裁断（賃加工）	—
			6564 00	販売電力	千kWh
			6566 00	製造工程からでたくず・廃物	—

●連：300 番の 500 m²が 1 連です。

中分類 16ー印刷・同関連品

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
印刷物は1611に分類される。ただし、印刷物でも、不特定多数の者に販売するための印刷物は、紙製品として154111～154991に分類される。			1621 13	活字	ー
			1621 14	鉛版	ー
				紙型鉛版、電気版、プラスチック版、ゴム版等	
			1621 15	銅おう版、木版彫刻製版	ー
			1621 91	写真製版（写真植字業を含む）（賃加工）	ー
			1621 93	植字（写真植字業を除く）（賃加工）	ー
				〔 注：賃加工の電算植字は162191に分類される。 〕	
			1621 94	鉛版（賃加工）	ー
			1621 95	銅おう版・木版彫刻製版（賃加工）	ー
			★1631 製 本		
			1631 91	製本（賃加工）	ー
			★1632 印刷物加工		
			1632 91	印刷物加工（賃加工）	ー
				ミシン掛、裁断、折たたみ、のり付け、表装、装てい、はく押、ラミネート張等	
			★1691 印刷関連サービス		
			1691 91	その他の印刷関連（賃加工）	ー
				校正刷り、刷版研磨、印刷物結束等	
			6664 00	販売電力	千kWh
			6666 00	製造工程からでたくず・廃物	ー

★1611 印 刷 物

〔 注：スクリーン印刷の場合、紙に対する印刷は161113に、紙以外のものに対する印刷は161114に分類される。 〕

1611 11	とつ版印刷物（活版印刷物）	ー
1611 12	平版印刷物（オフセット印刷物）	ー
1611 13	おう版印刷物（グラビア印刷物）	ー
1611 14	紙以外のものに対する特殊印刷物	ー
	金属、木材、陶磁器、ガラス、セルロイド、セロファン、ビニル等に対する特殊印刷	
1611 91	とつ版印刷（活版印刷）（賃加工）	ー
1611 92	平版印刷（オフセット印刷）（賃加工）	ー
1611 93	おう版印刷（グラビア印刷）（賃加工）	ー
1611 94	紙以外のものに対する特殊印刷（賃加工）	ー

★1621 製 版

〔 注：写真植字には電算植字、手動植字を含む。 〕

1621 11	写真製版（写真植字業を含む）	ー
	線画とつ版、網版、原色版、写真平版、プロセス平版、平とつ版、写真植字等	
1621 12	フォトマスク	ー

中分類 17ー化学工業製品

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★1711 窒素質・りん酸質肥料			1722 15	カーボンブラック	t
1711 11	合成・回収硫酸アンモニウム	t	1722 19	その他の無機顔料	ー
1711 12	注：副生硫酸アンモニウムは173923に分類される。 アンモニア、アンモニア水（NH ₃ 100%換算）	t		リサーチ、鉛丹、リトポン、鉄黒、紺青、バライト粉、体質顔料、鉛白、群青、カドミウム顔料、クロム青、ガイグネットグリーン、シェナー、ほう酸鉛、朱、アンチモン朱、黄土、銀朱、亜酸化銅、蛍光顔料、含水微粉けい酸等	
1711 13	硝酸（98%換算）	t	1722 91	無機顔料（賃加工）	ー
1711 14	硝酸アンモニウム	t	★1723 圧縮ガス・液化ガス		
1711 15	尿素	t	1723 11	酸素ガス（液化酸素を含む）	千m ³
1711 19	その他のアンモニウム系肥料 硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム、硫りん安、りん硝安等	ー	1723 12	水素ガス	千m ³
1711 21	石灰窒素	t	1723 13	溶解アセチレン	t
1711 22	過りん酸石灰	t	1723 14	炭酸ガス	t
1711 23	熔成りん肥	t	1723 15	窒素	ー
1711 29	その他のりん酸質肥料 重過りん酸石灰、重焼りん（焼成りん肥を含む）等	ー	1723 19	その他の圧縮ガス・液化ガス ネオンガス、アルゴンガス等	ー
★1712 複 合 肥 料			1723 21	購入した圧縮ガス・液化ガスの精製	ー
1712 11	化成肥料 過りん酸系、りん鉱石系、硫りん安系、りん酸液系、りん酸アンモニウム（肥料用）等	ー	1723 91	圧縮ガス・液化ガス（賃加工）	ー
1712 12	配合肥料	ー	★1724 塩		
1712 91	複合肥料（賃加工）	ー	1724 11	塩	t
★1719 その他の化学肥料				注：副産塩は179919に分類される。	
1719 19	その他の化学肥料 けい酸質肥料、苦土質肥料、マンガン質肥料、ほう素質肥料等	ー	1724 12	食卓塩（精製塩を含む）	t
1719 91	その他の化学肥料（賃加工）	ー	1724 13	かん水、にがり	ー
★1721 ソーダ工業製品			1724 91	塩（賃加工）	ー
1721 11	か性ソーダ（液体97%換算・固形有姿）	t	★1729 その他の無機化学工業製品		
1721 12	ソーダ灰	t	1729 11	カルシウムカーバイド	t
1721 13	液体塩素	t	1729 12	りん酸（電炉によるもの）	t
1721 14	塩化アンモニウム	t	1729 21	硫酸（100%換算）	t
1721 15	塩酸（35%換算）	t	1729 22	硫酸アルミニウム	t
1721 16	塩素酸ナトリウム	t	1729 23	カリウム塩類 水酸化カリウム、塩化カリウム、塩素酸カリウム、重クロム酸カリウム、過マンガン酸カリウム、硝酸カリウム、シアン化カリウム、炭酸カリウム等	ー
1721 17	次亜塩素酸ナトリウム	t	1729 24	硝酸銀	t
1721 19	その他のソーダ工業製品 重炭酸ナトリウム、さらし液、塩化カルシウム、金属ナトリウム、塩素ガス、塩酸ガス、高度さらし粉、亜塩素酸ナトリウム等	ー	1729 25	過酸化水素	t
★1722 無 機 顔 料			1729 26	けい酸ナトリウム	t
1722 11	亜鉛華	t	1729 27	りん酸ナトリウム	t
1722 12	酸化チタン	t	1729 28	活性炭	t
1722 13	酸化第二鉄（べんがら）	t	1729 31	バリウム塩類 硫酸バリウム、炭酸バリウム、塩化バリウム等	ー
1722 14	黄鉛	t	1729 32	触媒	ー
			1729 33	塩化第二鉄	t
			1729 34	ふっ化水素酸	t
			1729 35	炭酸カルシウム	t

中分類 17ー化学工業製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名			製造品及び賃加工品名		
数量単位名			数量単位名		
1729 49	その他の無機化学工業製品	ー	1732 39	その他の脂肪族系中間物	ー
	無水クロム酸、硫酸ナトリウム（結晶、副生を含む）、亜硫酸ナトリウム、ハイドロサルファイト、シアン化ナトリウム（青化ソーダ）、二硫化炭素、硫酸ニッケル、よう素（ヨード）、硫化鉍鉍さい、重クロム酸ナトリウム、硫化ナトリウム、炭酸マグネシウム、塩化亜鉛、硫酸亜鉛、臭素、ロンガリット、クロルスルホン酸、明ばん、シリカゲル、重炭酸アンモニウム、酸化クロム、チオ硫酸ナトリウム、塩化りん、黄りん、赤りん、人造黒鉛、海水マグネシア、トリポリりん酸ナトリウム、りん化合物、水硫化ナトリウム、重亜硫酸ナトリウム、けいふっ化ナトリウム、りん酸アンモニウム（工業用）、りん酸カルシウム、塩化第二水銀、酸化第二水銀、プラスチック安定剤（無機系のもの）等			アセトアルデヒド、酢酸エステル、テトラクロルエチレン、分解ガソリン、イソプロピルアルコール、ヘプタノール、メチルイソブチルケトン、ポリエチレングリコール、メタクリル酸メチル、塩化ビニリデンモノマー、無水マレイン酸、塩化アリル、プロピレンクロルヒドリン、合成グリセリン、ノネン、ドデセン、石油系高級アルコール、モノクロル酢酸、トリクロルエタン、ペンタエリスリトール、エチレングリコールエーテル、エピクロルヒドリン、石油系グリセリン等	
1729 91	その他の無機化学工業製品（賃加工）	ー	★1733 発酵工業		
★1731	石油化学系基礎製品（一貫して生産される誘導品を含む）		1733 11	エチルアルコール（95%換算）	k l
1731 11	エチレン	t		〔注：飲料用の添加用アルコールは102411に分類される。〕	
1731 12	プロピレン	t	1733 19	その他の発酵製品	ー
1731 13	ブタン、ブチレン（ナフサ分解によるもの）	t		乳酸、石油たん白、くえん酸（発酵法によるもの）等	
1731 14	純ベンゾール（石油系）	t		〔注：植物性たん白は099939に、くえん酸（石灰からのもの）は173942に分類される。〕	
1731 15	純トルオール（石油系）	t	★1734 環式中間物・合成染料・有機顔料		
1731 16	純キシロール（石油系）	t	1734 11	テレフタル酸、ジメチルテレフタレート	t
	〔注：石炭系純ベンゾール・純トルオール・キシロールは173929に分類される。〕		1734 12	スチレンモノマー	t
1731 17	芳香族混合溶剤	t	1734 13	トリイレンジイソシアネート（T. D. I）	t
★1732	脂肪族系中間物（脂肪族系溶剤を含む）		1734 14	カプロラクタム	t
1732 11	合成ブタノール	t	1734 15	シクロヘキサン	t
1732 12	合成オクタノール	t	1734 16	合成石炭酸	t
1732 13	合成アセトン	t	1734 17	アニリン	t
1732 14	酢酸（合成酢酸を含む）	t	1734 18	無水フタル酸	t
1732 15	酸化エチレン	t	1734 21	ジフェニルメタンジイソシアネート（M. D. I）	t
1732 16	エチレングリコール	t	1734 22	ニトロベンゼン	t
1732 17	酸化プロピレン	t	1734 29	その他の環式中間物	ー
1732 18	プロピレングリコール	t		ベンゼンヘキサクロライド（B. H. C）（原体）、ジクロールベンゾール、塩化ベンジル、ジメチルアニリン、メタキシレンジアミン、トリイジン、クロルベンゼン、D. D. T（原体）、ドデシルベンゼン、アントラセン、シクロヘキサノン、アラトラキノン、合成ピリジン、合成キノリン、チオフェンフルフラール、サルチル酸等	
1732 21	ポリプロピレングリコール	t	1734 31	直接染料	t
1732 22	トリクロルエチレン	t		酸性染料、塩基性染料、カチオン染料等	
1732 23	二塩化エチレン	t	1734 32	分散性染料	t
1732 24	塩化ビニルモノマー	t	1734 39	その他の合成染料	ー
1732 25	アクリロニトリル	t		媒染、酸性媒染染料、建染染料、アイゾック染料、蛍光染料、硫化染料、硫化建染染料、反応染料、有機溶剤溶解染料、有機顔料等	
1732 26	酢酸ビニルモノマー	t			
1732 27	メラミン	t			
1732 28	ブタジエン	ー			
1732 31	無水酢酸	t			

中分類 17ー化学工業製品

量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名
1734	41	ピグメントレジンカラー	t		1739	19	その他のメタン誘導品	—	
1734	42	レーキ	t				メタノール、四塩化炭素、塩化メチレン、クロロホルム、ふっ化メチル、臭化メチル、ウロトロピン等		
1734	91	環式中間物・合成染料・有機顔料（賃加工）	—						
★1735 プラスチック									
注：プラスチック製品は191111～199819に分類される。									
1735	11	フェノール樹脂	t		1739	21	クレオソート油	t	
1735	12	ユリア樹脂	t		1739	22	ピッチ	t	
1735	13	メラミン樹脂	t		1739	23	副生硫酸アンモニウム	t	
1735	14	不飽和ポリエステル樹脂	t		1739	29	その他のコールドタール製品	—	
1735	15	アルキド樹脂	t				分留石炭酸、Oクレゾール、Mクレゾール酸、クレゾール酸、キシレノール酸、高沸点タール酸、ナフタリン（粗製・精製）、キシロール（石炭系）、ソルベントナフサ、精製タール、純ベンゾール（石炭系）、純トルオール（石炭系）等		
1735	16	ポリエチレン	t		1739	31	フタル酸系可塑剤	t	
1735	17	ポリスチレン	t				フタル酸ジメチル、フタル酸ジブチル、フタル酸ジイソデシル等		
		AS樹脂（アクリル・スチレン樹脂）、ABS樹脂（アクリル・ブタジエン・スチレン樹脂）			1739	39	その他の可塑剤	—	
1735	18	ポリプロピレン	t				脂肪酸系可塑剤、りん酸系可塑剤、りん酸トリクレジル、アジピン酸系可塑剤、ポリエステル系可塑剤、エポキシ系可塑剤等		
1735	21	塩化ビニル樹脂	t		1739	41	有機ゴム薬品	t	
1735	22	メタクリル樹脂	t				ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤等		
1735	23	ポリビニルアルコール	t		1739	42	くえん酸（発酵法以外のもの）	t	
1735	24	ポリアミド系樹脂	t		1739	43	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	t	
1735	25	ふっ素樹脂	t		1739	49	その他の有機化学工業製品	—	
1735	26	ポリエチレンテレフタレート	t				人工甘味剤、シクロヘキシルスルファミン酸ナトリウム、合成タンニン酸、こはく酸、プラスチック安定剤（有機系のもの）等		
1735	27	エポキシ樹脂	t		1739	91	その他の有機化学工業製品（賃加工）	—	
1735	28	ポリ酢酸ビニル	t		★1741 レーヨン・アセテート				
1735	31	ポリアセタール	t		1741	11	ビスコース長繊維糸	t	
1735	32	ポリカーボネート	t		1741	12	ビスコース短繊維	t	
1735	39	その他のプラスチック	—		1741	13	キュプラ、アセテート長繊維糸・短繊維	t	
		アセチルセルロース、セルロイド生地、アセチルセルロースプラスチック、けい素樹脂、エチレン酢酸ビニル共重合樹脂、ポリブタジエン樹脂、ポリイソブチレン、硝化綿、ポリ塩化ビニリデン、スパンデックス樹脂、ポリブテン、石油樹脂等					プロミックス等		
1735	91	プラスチック（賃加工）	—		1741	91	レーヨン・アセテート（賃加工）	—	
★1736 合成ゴム					★1742 合成繊維				
注：フォームラバーは209919に分類される。					注：化学繊維紡績糸は1122に分類される。				
1736	11	合成ゴム（合成ラテックスを含む）	t		1742	11	ナイロン長繊維糸・短繊維	t	
		ブタジエンラバー（B.R）、ポリブタジエン、ポリクロロプレン、イソプレンラバー（I.R）、ポリイソブレン、スチレンブタジエンラバー（S.B.R）、アクリロニトリルブタジエンラバー（N.B.R）、クロロプレンラバー（C.R）、エチレンプロピレンラバー（E.P.R）、イソブレンイソブチレンラバー（I.I.R）等			1742	12	ポリエステル長繊維糸	t	
★1739 その他の有機化学工業製品					1742	13	ポリエステル短繊維	t	
1739	11	ホルマリン	t		1742	14	アクリル長繊維糸・短繊維	t	
1739	12	クロルフルオルメタン、クロルフルオルエタン（フロン）	t		1742	15	ビニロン長繊維糸・短繊維	t	
					1742	16	ポリプロピレン長繊維糸・短繊維	t	
					1742	19	その他の合成繊維	—	
							ポリ塩化ビニル長繊維糸・短繊維、塩化ビニリデン長繊維糸、ポリエチレン長繊維糸、スパンデックス長繊維糸等		
					1742	91	合成繊維長繊維糸・短繊維（賃加工）	—	

中分類 17ー化学工業製品			量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び			製造品及び		
賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★1751 脂肪酸・硬化油・グリセリン			★1755 印刷インキ		
1751 11	脂肪酸（直分、硬分）	t	1755 11	一般インキ	t
1751 12	精製脂肪酸	t	〔注：筆記用インキは179919に分類される。〕		
1751 13	硬化油（工業用、食料用）	t	1755 12	新聞インキ	t
1751 14	精製グリセリン	t	1755 13	印刷インキ用ワニス	t
〔注：石油系グリセリンは173239に分類される。〕			1755 91	印刷インキ（賃加工）	ー
1751 15	高級アルコール（還元、蒸留）	t	★1756 洗浄剤・磨用剤		
オクチルアルコール、ラウリルアルコール			〔注：石けん、合成洗剤は175211～175225に分類される。〕		
1751 19	その他の油脂加工製品	ー	1756 11	クレンザー	t
粗製グリセリン等			1756 12	ワックス	t
1751 91	脂肪酸・硬化油・グリセリン（賃加工）	ー	自動車用、家具用等		
★1752 石けん・合成洗剤			1756 13	靴クリーム	t
1752 11	浴用石けん（薬用、液状を含む）	t	靴ずみ、靴磨剤等		
1752 12	洗濯石けん（固型、粉末）	t	1756 19	その他の洗浄剤・磨用剤	ー
1752 19	その他の石けん	ー	磨粉、金属磨用剤等		
繊維用・伸線用・農薬用・工業用石けん、			1756 91	洗浄剤・磨用剤（賃加工）	ー
カリ石けん等			★1757 ろうそく		
1752 21	洗濯用合成洗剤	t	1757 11	ろうそく	t
1752 22	台所用合成洗剤	t	1757 91	ろうそく（賃加工）	ー
〔注：クレンザーは175611に分類される。〕			★1761 医薬品原薬		
1752 23	その他の家庭用合成洗剤	ー	1761 11	医薬品原末、原液	ー
1752 24	液状身体洗浄剤（液状石けんを除く）	t	★1762 医薬品製剤		
1752 25	工業用合成洗剤	t	1762 11	医薬品製剤（医薬部外品製剤を含む）	ー
1752 91	石けん・合成洗剤（賃加工）	ー	除虫菊乳剤（家庭用）、診断用試薬等		
★1753 界面活性剤（石けん、合成洗剤を除く）			〔注：オブラートは099939に分類される。〕		
1753 11	陰イオン界面活性剤	t	1762 91	医薬品製剤（医薬部外品製剤を含む）（賃加工）	ー
ロート油、乳化油、そ毛油、繊維油剤等			★1763 生物学的製剤		
1753 12	陽イオン界面活性剤	t	1763 11	ワクチン、血清、保存血液	ー
1753 13	非イオン界面活性剤	t	★1764 生薬・漢方製剤		
1753 19	その他の界面活性剤	ー	1764 11	生薬・漢方	ー
両性イオン界面活性剤、切削剤等			1764 91	生薬・漢方（賃加工）	ー
1753 91	界面活性剤（賃加工）	ー	★1765 動物用医薬品		
★1754 塗料			1765 11	動物用医薬品	ー
〔注：油絵具、水彩絵具は3244に分類される。〕			1765 91	動物用医薬品（賃加工）	ー
1754 11	油性塗料	t	★1771 仕上用・皮膚用化粧品（香水、オーデコロンを含む）		
ボイル油、油ペイント、油性ワニス、油性			1771 11	香水、オーデコロン	ー
エナメル等			1771 12	ファンデーション	ー
1754 12	ラッカー	t	1771 13	おしろい	ー
クリヤラッカー、ラッカーエナメル等			1771 14	口紅、ほお紅、アイシャドー	ー
1754 13	電気絶縁塗料	t	1771 15	クリーム	ー
1754 14	溶剤系合成樹脂塗料	t	1771 16	化粧水	ー
1754 15	水系合成樹脂塗料	t			
1754 16	無溶剤系合成樹脂塗料	t			
1754 17	シンナー	t			
1754 19	その他の塗料、同関連製品	ー			
酒精塗料、漆、パテ、リムーバ、ドライヤ					
等					
1754 91	塗料（賃加工）	ー			

中分類 17ー化学工業製品			数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び			製造品及び		
賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
1771 17	乳液	ー	★1794	ゼラチン・接着剤	
1771 19	その他の仕上用・皮膚用化粧品	ー	注：ゴム系接着剤は203329、医療用接着剤は313411に分類される。		
1771 91	仕上用・皮膚用化粧品（香水、オーデコロンを含む）（賃加工）	ー			
★1772	頭髮用化粧品		1794 11	ゼラチン、にかわ ミルクカゼイングルー	k g
1772 11	シャンプー、ヘアリンス	ー	1794 12	セルロース系接着剤、プラスチック系接着剤	k g
1772 12	養毛料	ー	1794 19	その他の接着剤 たん白系接着剤、でんぷん系接着剤、大豆グルー等	ー
1772 13	整髪料	ー	注：小麦粉からののりは324913に分類される。		
1772 19	その他の頭髮用化粧品	ー			
1772 91	頭髮用化粧品（賃加工）	ー	1794 91	ゼラチン・接着剤（賃加工）	ー
★1779	その他の化粧品・歯磨・化粧品調整品		★1795	写真感光材料	
1779 19	その他の化粧品・調整品	ー	1795 11	写真フィルム（乾板を含む）	千m ²
1779 21	歯磨	ー	1795 12	レンズ付写真フィルム	千個
1779 91	その他の化粧品・歯磨・化粧品調整品（賃加工）	ー	1795 13	写真用印画紙	千m ²
★1791	火 薬 類		1795 14	感光紙（青写真感光紙、複写感光紙）	千m ²
1791 11	産業用火薬・爆薬 ダイナマイト、硝安爆薬、硝安油剤爆薬、黒色火薬、産業用無煙火薬、カーリット、産業用TNT等	ー	1795 15	製版用感光材料	ー
1791 19	その他の火工品 電気雷管、導火線、導爆線、工業雷管、信号雷管、銃用雷管等 注：武器用の信管、火管、電管は3281に分類される。	ー	1795 16	写真用化学薬品（調整、包装されたもの） 感光剤、現像剤、定着剤、感光紙用化学薬品、写真用化学薬品等	ー
1791 21	武器用火薬類 武器用TNT、武器用爆薬、武器用無煙火薬等	ー	1795 91	写真感光材料（賃加工）	ー
★1792	農 薬		★1796	天然樹脂製品・木材化学製品	
1792 11	殺虫剤 ひ酸塩製剤、有機りん製剤、クロルピクリン、臭化メチル製剤、くん蒸剤、除虫菊乳剤（農業用）、BHC製剤、DDT、ひ酸カルシウム、ピレトリン製剤、ロテノン製剤、ニコチン製剤等	ー	1796 11	天然樹脂製品（天然染料を含む） ロジン、サイズ剤、あい、あかぬ、紫根、柿渋、ダンマルガム、コーパルガム、セラック等	ー
1792 21	殺菌剤 水銀化合物製剤、銅化合物製剤、硫黄化合物製剤、硫酸銅製剤、銅製剤等	ー	1796 12	木材化学製品 しょう脳、しょう脳油、テレピン油、パイン油、松根油、木タール、木酢酸等	ー
1792 29	その他の農薬 除草剤、植物成長調製剤、混合農薬、展着剤等	ー	1796 91	天然樹脂製品・木材化学製品（賃加工）	ー
1792 91	農薬（賃加工）	ー	★1797	試 薬	
★1793	香 料		1797 11	試薬（診断用試薬を除く）	ー
1793 11	天然香料 はっか脳、はっか油、苦へん桃油等	k g	注：診断用試薬は176211に分類される。		
1793 12	合成香料	k g			
1793 13	調合香料	k g	1797 91	試薬（診断用試薬を除く）（賃加工）	ー
1793 91	香料（賃加工）	ー	★1799	他に分類されない化学工業製品	
			1799 11	デキストリン（可溶性でんぷんを含む）	t
			1799 12	漂白剤	t
			1799 19	その他の化学工業製品 筆記用インキ、スタンプ用インキ、浄水剤、イオン交換樹脂、防臭剤、悪疫防除剤、浮遊選鉱剤、鋳物用薬品、軟水化剤、防水剤、充てん剤、骨炭、副産塩、脱硫剤、潤滑油添加剤、エアゾール製品（購入した製品のエアゾール化）等	ー
			1799 91	他に分類されない化学工業製品（賃加工）	ー
			6764 00	販売電力	千kWh
			6766 00	製造工程からでたくず・廃物	ー

中分類 18ー石油製品・石炭製品

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★1811 石油精製品			★1831 コークス		
1811 11	ガソリン	k l	1831 11	コークス	t
1811 12	ナフサ	k l	1831 12	燃料ガス(高炉ガス、コークス炉ガスを含む)	千m³
1811 13	ジェット燃料油	k l	1831 13	粗製コールタール	t
1811 14	灯油	k l	1831 14	ピッチコークス	t
1811 15	軽油	k l	1831 91	コークス(賃加工)	ー
1811 16	A重油	k l	★1841 舗装材料		
1811 17	B重油	k l	1841 11	アスファルト舗装混合材、タール舗装混合材 (アスファルトブロック、タールブロックを 含む) れき青乳剤、舗装用ブロック(アスファ ルト製)等	ー
1811 18	C重油	k l	1841 91	舗装材料(賃加工)	ー
1811 21	潤滑油(グリースを含む) 切削油(石油精製によるもの)、工作油剤 (石油精製によるもの)等 〔注: 購入した鉱・動・植物油による潤滑油は 182111に分類される。〕	k l	★1891 練炭・豆炭		
1811 22	パラフィン パラフィンワックス、パラフィンオイル、 セレンシンワックス等	t	1891 11	練炭、豆炭 ピッチ練炭、成型炭(豆炭)	ー
1811 23	アスファルト	t	1891 91	練炭・豆炭(賃加工)	ー
1811 24	液化石油ガス	t	★1899 他に分類されない石油製品・石炭製品		
1811 25	精製・混合用原料油	k l	1899 11	回収いおう	t
1811 26	石油ガス	千m³	1899 19	その他の石油製品・石炭製品 石油コークス、カルサインコークス、廃油 再生品(潤滑油、グリースを除く)、微粉 炭(工業原料用を含む)等	ー
1811 91	石油精製(賃加工)	ー	1899 91	他に分類されない石油製品・石炭製品(賃加 工)	ー
★1821 潤滑油(石油精製によらないもの)			6864 00	販売電力	千kWh
1821 11	潤滑油(購入した鉱・動・植物油によるもの) 切削油(購入油からのもの)、工作油剤(購 入油からのもの)等	k l	6866 00	製造工程からでたくず・廃物	ー
1821 91	潤滑油(賃加工)	ー			
★1822 グリース(石油精製によらないもの)					
1822 11	グリース(購入した鉱・動・植物油によるも の)	t			
1822 91	グリース(賃加工)	ー			

中分類 19ープラスチック製品

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
注：プラスチック製で次の製造品は用途によってそれぞれに分類される。 家具・装備品：14 プラスチック製版：1621 写真フィルム（乾板を含む）：1795 手袋：2151 耐火物：225 と石：2279 模造真珠：2293 目盛りのついた三角定規：3111 注射筒：3131 義歯：3135 眼鏡：3161 時計側：3172 楽器：322 レコード：3296 がん具・運動用具：323 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品：324 装身具・装飾品・ボタン・同関連品（貴金属・宝石製を除く）：325 かつら：3255 漆器：3261 畳：3272 うちわ・扇子・ちょうちん：3273 ほうき・ブラシ：3274 洋傘・和傘・同部分品：3275 喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）：3277 魔法瓶：3278 看板・標識機：3292 パレット：3293 モデル・模型：3294 工業用模型：3295			★1911 プラスチック板・棒 [注：発泡・強化プラスチック製板・棒は194に分類される。] 1911 11 プラスチック平板（厚さ0.5mm以上で硬質のもの） t 1911 12 プラスチック波板（厚さ0.5mm以上で硬質のもの） t 1911 13 プラスチック積層品 t 1911 14 プラスチック化粧板 t 1911 15 プラスチック棒 t 1911 91 プラスチック板・棒（賃加工） — ★1912 プラスチック管 [注：発泡・強化プラスチック製管は194に分類される。] 1912 11 プラスチック硬質管 t 1912 12 プラスチックホース t 1912 91 プラスチック管（賃加工） — ★1913 プラスチック継手 1913 11 プラスチック継手（バルブ、コックを含む） t [注：強化プラスチック製継手は194に分類される。] 1913 91 プラスチック継手（賃加工） — ★1914 プラスチック異形押出製品 [注：発泡・強化プラスチック製異形押出製品は194に分類される。] 1914 11 プラスチック雨どい、同附属品 t 1914 19 その他のプラスチック異形押出製品 — 1914 91 プラスチック異形押出製品（賃加工） —		

注：プラスチック製品については、同一製造品でも設備、製造工程によって分類番号が異なる場合がありますので注意してください。

プラスチック製品 設備・工程	板・棒・管・ 継手・異形 押出製品	フィルム・ シート・床 材・合成革 靴製品	工業用プラ スチック製 品	発泡・強化 プラスチッ ク製品	その他の プラスチ ック製品	日用雑 貨・食 卓用品	容 器	その他
プラスチック樹脂を原料として、各種の成形機によって成形された製品及び、加工品を一貫して製造する場合	1911～ 1914	1921～ 1924	1931	1941～ 1944		1991	1992	1997
成形機をもたないで、成形品を受入て加工品を製造する場合	1915	1925	1932	1945	1998			

中分類 19ープラスチック製品			数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名			製造品及び賃加工品名		
数量単位名			数量単位名		
★1915 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工品			★1931 工業用プラスチック製品（加工品を除く）		
注：成形品を受入て、さらに加工した二次製品が分類される。			注：プラスチック製で次の製造品は用途によってそれぞれ分類される。歯車は267512（ただし、時計用は317121、がん具用は323131）、軸受は2694の各々、抵抗器は271319又は291411、配線器具は2714の各々、コンデンサ（電力用）は271911、同（通信用）は291412又は291413、配線済みプリント配線板は291811又は291819に分類される。		
1915 11	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	—	1931 11	自動車用プラスチック製品	—
1915 91	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品（賃加工）	—	1931 12	輸送機械用プラスチック製品（自動車用を除く）	—
★1921 プラスチックフィルム			1931 13	電気機械器具用プラスチック製品	—
注：フィルムから一貫して製造する袋を含む。			電話機きょう（筐）体、テレビ・ラジオ用キャビネット、冷蔵庫内装用品、扇風機羽根、掃除機ボディ、プラスチック製光ファイバ（素線）等		
1921 11	包装用軟質プラスチックフィルム（厚さ0.2mm未満で軟質のもの）	t	1931 19	その他の工業用プラスチック製品	—
1921 12	その他の軟質プラスチックフィルム（厚さ0.2mm未満で軟質のもの）	t	カメラボディ、パッキング（成形したもの）等		
1921 13	硬質プラスチックフィルム（厚さ0.5mm未満で硬質のもの）	t	1931 91	工業用プラスチック製品（賃加工）	—
1921 91	プラスチックフィルム（賃加工）	—	★1932 工業用プラスチック製品の加工品		
★1922 プラスチックシート			注：成形品を受入て、さらに加工した二次製品が分類される。		
1922 11	プラスチックシート（厚さ0.2mm以上で軟質のもの）	t	1932 11	工業用プラスチック製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	—
1922 91	プラスチックシート（賃加工）	—	1932 91	工業用プラスチック製品の加工品（賃加工）	—
★1923 プラスチック床材			★1941 軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）		
1923 11	プラスチックタイル	千㎡	1941 11	軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）	t
塩化ビニルタイル等			軟質ポリウレタンフォーム、軟質ポリエチレンフォーム、軟質塩化ビニルフォーム、軟質発泡ポリエチレン等		
1923 19	その他のプラスチック床材	—	1941 91	軟質プラスチック発泡製品（半硬質性を含む）（賃加工）	—
1923 91	プラスチック床材（賃加工）	—	★1942 硬質プラスチック発泡製品		
★1924 合成皮革			1942 11	硬質プラスチック発泡製品（厚板）（厚さ3mm以上）	—
注：合成皮革製衣服は1259、プラスチック製履物・同附属品は2022に、プラスチック製かばん、袋物、ハンドバックは、それぞれ2161、2171、2172に分類される。			1942 12	硬質プラスチック発泡製品（薄板）（厚さ3mm未満のもの）	—
1924 11	合成皮革	t	1942 19	その他の硬質プラスチック発泡製品	—
ナイロン系、ポリアミド系、ウレタン系、塩化ビニル系等			棒状・管状発泡製品、人工雪（粒）等		
1924 91	合成皮革（賃加工）	—	1942 91	硬質プラスチック発泡製品（賃加工）	—
★1925 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製品の加工品			★1943 強化プラスチック製板・棒・管・継手		
注：成形品を受入て、さらに加工した二次製品が分類される。			注：波板を含む。		
1925 11	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	—	1943 11	強化プラスチック製板・棒・管・継手	t
1925 91	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品（賃加工）	—	1943 91	強化プラスチック製板・棒・管・継手（賃加工）	—

中分類 19ープラスチック製品			数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★1944 強化プラスチック製容器・浴槽等			★1992 プラスチック製容器		
注：強化プラスチック製舟艇は3033に、強化プラスチック製自動車車体は3012に分類される。			1992 11	プラスチック製中空成形容器 洗剤・シャンプー容器、水筒、灯油缶、工業薬品缶等	—
1944 11	強化プラスチック製容器・浴槽・浄化槽	t	1992 12	飲料用プラスチックボトル	—
1944 12	工業用強化プラスチック製品	t	1992 19	その他のプラスチック製容器 コンテナ、魚箱、ビール箱、アイスボックス、調味料容器等	—
1944 19	その他の強化プラスチック製品 保安帽（帽体）、がい子、橋脚等	—	1992 91	プラスチック製容器（賃加工）	—
1944 91	強化プラスチック製容器・浴槽等（賃加工）	—	★1997 他に分類されないプラスチック製品		
★1945 発泡・強化プラスチック製品の加工品			1997 11	医療・衛生用プラスチック製品 注射筒（目盛りなし）等	—
注：成形品を受入て、さらに加工した二次製品が分類される。			1997 19	他に分類されないプラスチック製品 絶縁テープ、時計ガラス（プラスチック製）、塩化ビニル止水板、ビニル製外衣（高周波ミシンによるもの）、人工芝、フラットヤーン（延伸テープ）等	—
1945 11	発泡・強化プラスチック製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	—	1997 91	他に分類されないプラスチック製品（賃加工）	—
1945 91	発泡・強化プラスチック製品の加工品（賃加工）	—	★1998 他に分類されないプラスチック製品の加工品		
★1951 プラスチック成形材料			注：成形品を受入て、さらに加工した二次製品が分類される。		
1951 11	プラスチック成形材料	—	1998 19	他に分類されないプラスチック製品の加工品（切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等）	—
1951 12	再生プラスチック成形材料	t	1998 91	他に分類されないプラスチック製品の加工品（賃加工）	—
1951 91	プラスチック成形材料（賃加工）	—	6964 00	販売電力	千KWh
★1952 廃プラスチック製品			6966 00	製造工程からでたくず・廃物	—
1952 11	廃プラスチック製品	t			
1952 91	廃プラスチック製品（賃加工）	—			
★1991 プラスチック製日用雑貨・食卓用品					
注：容器は1992に分類される。					
1991 11	日用雑貨・台所用品・食卓用品・浴室用品 まな板、ボール、食器、盆、漆器素地、洗面器、腰掛け、水筒等	—			
1991 91	日用雑貨・食卓用品等（賃加工）	—			

中分類 20ーゴム製品

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★2011 自動車タイヤ・チューブ（航空機用を含む）			★2031 ゴムベルト		
	〔注：チューブレスのタイヤは、それぞれのタイヤに分類される。〕			〔注：ゴムベルト（シート状のもの）を購入し、裁断接続（接続のみを含む）したベルトは203329に分類される。裁断のみは209919に分類される。〕	
2011 11	トラック・バス用タイヤ	千本	2031 11	コンベヤゴムベルト	千cm ² ライ
2011 12	小型トラック用タイヤ	千本	2031 12	平ゴムベルト	千cm ² ライ
2011 13	乗用車用タイヤ	千本	2031 13	Vベルト（ファンベルトを含む）	k m
2011 14	二輪自動車用タイヤ	千本	2031 19	その他のゴムベルト	ー
2011 15	特殊車両用・航空機用タイヤ 航空機用タイヤ、産業用特殊車両タイヤ、 建設用特殊車両タイヤ、農耕用特殊車両タ イヤ等	ー	2031 91	ゴムベルト（賃加工）	ー
2011 16	自動車用・特殊車両用・航空機用チューブ トラック・バス用チューブ、小型トラック 用チューブ、乗用車用チューブ、二輪自動 車用チューブ、航空機用チューブ、産業用 特殊車両チューブ、建設用特殊車両チュー ブ、農耕用特殊車両チューブ等	ー	★2032 ゴムホース		
2011 91	自動車用タイヤ・チューブ（賃加工）	ー		〔注：補強加工を施していないゴム管は203314に 分類される。〕	
★2012 自転車タイヤ・チューブ			2032 11	ゴムホース	k m
2012 11	自転車用タイヤ・チューブ	ー	2032 91	ゴムホース（賃加工）	ー
2012 19	その他のタイヤ・チューブ リヤカー用タイヤ・チューブ、手押運搬車 用タイヤ・チューブ、荷車用タイヤ・チュ ーブ、人力車用タイヤ・チューブ、ソリッ ドタイヤ、一輪車タイヤ等	ー	★2033 工業用ゴム製品		
2012 91	自転車用タイヤ・チューブ（賃加工）	ー		〔注：ゴム補強剤を用いて射出、押出し等により 成形したゴムホースは203211に分類され る。〕	
★2021 ゴム製履物・同附属品			2033 11	防振ゴム	ー
2021 11	地下足袋	千足	2033 12	ゴムロール	ー
2021 12	ゴム底布靴	千足	2033 13	ゴム製パッキン類	ー
2021 13	総ゴム靴	千足	2033 14	ゴム管	m
2021 14	ゴム草履・スリッパ（スポンジ製のものを 含む）	千足	2033 15	ゴムライニング	ー
2021 15	ゴム製履物用品 ゴム底、ゴムかかと、草履底、こう（甲） 等	ー	2033 16	工業用ゴム板	k g
	〔注：くずゴム製は209919に分類される。〕		2033 17	防げん材	ー
2021 91	ゴム製履物・同附属品（賃加工）	ー	2033 18	工業用スポンジ製品	ー
★2022 プラスチック製履物・同附属品			2033 29	その他の工業用ゴム製品 工業用エボナイト製品、フラップ・リムバ ンド、ゴムテープ、ゴム製シール類、ゴム 系接着剤等	ー
	〔注：合成皮革製を含む。〕		2033 91	工業用ゴム製品（賃加工）	ー
2022 11	プラスチック製靴 合成皮革靴、プラスチック成形靴等	千足	★2091 ゴム引布・同製品		
2022 12	プラスチック製サンダル ヘップサンダル、バックレスサンダル、プ ラスチック製射出成形サンダル等	千足	2091 11	衣料用・雑貨用ゴム引布	m ²
2022 13	プラスチック製スリッパ	千足	2091 19	その他のゴム引布	ー
2022 19	その他のプラスチック製履物、同附属品 プラスチック製草履等	ー	2091 21	ゴム引布製品 エアーマットレス等	ー
2022 91	プラスチック製履物・同附属品（賃加工）	ー		〔注：レインコート、合羽は121116、121214、 121311に分類される。救命用ゴムボートは 329913に分類される。〕	
			2091 91	ゴム引布・同製品（賃加工）	ー
			★2092 医療・衛生用ゴム製品		
			2092 11	医療・衛生用ゴム製品 乳首、水まくら、氷のう、避妊用具、スポ イト類、指サック（医療用）、手術用手袋、 円座、自着帯、カテーテル、聴診器ゴム管、 ゴム手袋（医療用・衛生用）等	ー
			2092 91	医療・衛生用ゴム製品（賃加工）	ー

中分類２０ーゴム製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名			製造品及び賃加工品名		
数量単位名			数量単位名		
★2093	ゴム練生地		2099 19	その他のゴム製品	ー
2093 11	更生タイヤ用練生地	t		フォームラバー、糸ゴム、ゴムバンド、ゴ	
2093 19	その他の練生地	ー		ムタイル、ゴムマッティング、消しゴム、	
2093 91	ゴム練生地（賃加工）	ー		ゴム製気球、くずゴム製品、ゴムせん、ゴ	
★2094	更生タイヤ			ムふた、印材用ゴム、スポンジ製品、補強	
2094 11	更生タイヤ	本		ゴム管、ゴム製漁業用浮子、ゴム製マット	
2094 91	更生タイヤ（賃加工）	ー		類、ゴム板（工業用のものを除く）、ゴム	
★2095	再生ゴム			製吸着板、指サック（事務用）等	
2095 11	再生ゴム	t		注1：医療・衛生用ゴム製品は209211に分類され	
2095 91	再生ゴム（賃加工）	ー		る。	
				注2：ポリウレタンフォームは194111に分類され	
				る。	
★2099	他に分類されないゴム製品		2099 91	他に分類されないゴム製品（賃加工）	ー
2099 11	ゴム手袋	千双	7064 00	販売電力	千KWh
			7066 00	製造工程からでたくず・廃物	ー

●センチメートルプライ（cm プライ）：

コンベアベルト、平ゴムベルトに用いる単位でゴム部分が幅1cm×長さ1m×厚み1.6mmを1cmプライ、
布部については厚みに関係なく幅1cm×長さ1mが1cmプライです。

●双：1対になっている手袋を数える単位です。なお、靴下、足袋などは足といえます。

中分類 21ーなめし革・同製品・毛皮

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★2111	なめし革		2151 91	革製手袋（賃加工）	ー
2111 11	成牛甲革	枚	★2161	かばん（材料のいかんを問わない）	
2111 12	中小牛甲革	枚	2161 11	なめし革製旅行かばん	個
2111 13	牛底革（クローム底革を含む）	枚	2161 12	なめし革製書類入かばん・学生かばん・ラン ドセル	個
2111 14	牛ぬめ革（茶利革を含む）	枚	2161 13	革製ケース 写真機ケース、双眼鏡ケース、携帯用ラジ オケース等	ー
2111 19	その他の牛革 牛多脂革、牛白なめし革、牛生革等	ー	2161 19	その他のなめし革製かばん類	ー
2111 21	馬革	枚	2161 21	プラスチック製かばん	ー
2111 22	豚革	枚	2161 22	合成皮革製ケース 写真機ケース、双眼鏡ケース、携帯用ラジ オケース等	ー
2111 23	山羊・めん羊革	枚	2161 29	その他のかばん類 金属製かばん類、布製かばん類等	ー
2111 29	その他のなめし革 水牛革、わに革、とかげ革、へび革、カン ガル革、鹿革、鯨皮革、水産皮革等	ー	2161 91	かばん（賃加工）	ー
2111 91	なめし革（賃加工）	ー			
2111 92	なめし革塗装・装飾（賃加工） 皮さらし、染革等	ー	★2171	袋物（材料のいかんを問わない）	
★2121	工業用革製品（手袋を除く）		2171 11	袋物 札入れ、財布、ショッピングバッグ、名刺 入れ、定期券入れ、眼鏡ケース、がまぐち、 小物入れ、くし入れ等	ー
2121 11	工業用革製品 工業用革ベルト、革製パッキン、ガスケッ ト、紡績機用、印刷機用、自動車用、紡績 用エプロンバンド、自転車用サドル革、オ イルシール、工業用ピッカー等	ー		〔注：角底紙袋（ラミネートをしたものを含む）は 155211に分類される。〕	
2121 91	工業用革製品（賃加工）	ー	2171 91	袋物（賃加工）	ー
★2131	革製履物用材料・同附属品		★2172	ハンドバッグ（材料のいかんを問わない）	
2131 11	革製履物用材料、同附属品 甲、靴底、かかと等	ー	2172 11	なめし革製ハンドバッグ	個
2131 91	革製履物用材料・同附属品（賃加工）	ー	2172 12	プラスチック製ハンドバッグ	個
★2141	革製履物		2172 19	その他のハンドバッグ 繊維製、ビーズ製等	ー
2141 11	紳士用革靴（23cm以上）	足	2172 91	ハンドバッグ（賃加工）	ー
2141 12	婦人用・子供用革靴	足	★2181	毛皮	
2141 13	運動用革靴 登山靴、スキー靴、スケート靴、スパイク 靴、ゴルフ靴、バレエ靴等	足		〔注：毛皮製衣服・身の回り品は125711に分類 される。〕	
2141 14	作業用革靴 保安靴、耐電靴、耐酸靴等	足	2181 11	毛皮（調整済で完成品ではないもの）	ー
2141 19	その他の革製靴 一部革製の靴等	ー	2181 91	毛皮（賃加工）	ー
2141 29	その他の革製履物 革製草履、革製スリッパ、革製サンダル等	ー	★2199	その他のなめし革製品	
2141 91	革製履物（賃加工）	ー	2199 11	服装用革ベルト	ー
★2151	革製手袋（合成皮革製を含む）		2199 19	その他のなめし革製品 馬具、むち、腕時計用革バンド、つり革、 タブレットキャリアカバー、首輪、革砥、 肩帯、革ひも、帽子つば革、カットガット 等	ー
	〔注：一部革製の手袋は125519に分類される。〕			〔注：運動用具は323411～323419に分類される。 なめし革製衣服（合成皮革製を含む）は 125911に分類される。〕	
2151 11	衣服用革手袋（合成皮革製を含む）	千双			
2151 12	作業用革手袋（合成皮革製を含む）	千双			
2151 13	スポーツ用革手袋（合成皮革製を含む）	ー			

中分類2 1ーなめし革・同製品・毛皮

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名		数量単位名	製造品及び賃加工品名		数量単位名
2199 91	他に分類されないなめし革製品（賃加工）	ー			
7164 00	販売電力	千KWh			
7166 00	製造工程からでたくず・廃物	ー			

- 双：1対になっている手袋を数える単位です。なお、靴下、足袋などは足といいます。
- 枚：丸革（1体分）をもって1枚です。半裁物については、2枚をもって丸革1枚とします。
なお、牛底革、牛ぬめ革については部分別に1枚当り革重量換算枚数によります。

中分類 22－窯業・土石製品

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名		数量単位名	製造品及び賃加工品名		数量単位名
★2211 板ガラス（原料から一貫製造した板ガラス）			★2215 理化学用・医療用ガラス器具		
2211 11	普通板ガラス	2mm 換算箱	注：理化学用・医療用ガラス器具で目盛りつきのものは中分類31に分類される。		
2211 12	変り板ガラス	2mm 換算箱			
2211 13	磨き板ガラス	2mm 換算箱	2215 11	理化学用・医療用ガラス器具	—
2211 19	その他の板ガラス（一貫製造によるもの） 合わせガラス、強化ガラス、複層ガラス等	—		フラスコ、ビーカー、試験管、注射筒（目盛りなし）、シリンダ、標本瓶、培養皿、乳鉢、すい飲み、耐熱ガラス製理化学用製品、耐酸瓶、医療用アルコール瓶等	—
★2212 板ガラス加工品（購入した板ガラスによるもの）			2215 12	アンプル	—
2212 11	合わせガラス	m ²	2215 13	薬瓶	—
2212 12	強化ガラス	m ²		一般薬瓶、投薬瓶等	—
	自動車用ガラス等		2215 91	理化学用・医療用ガラス器具（賃加工）	—
2212 19	その他の板ガラス	—	★2216 卓上用・ちゅう房用ガラス器具		
	複層ガラス、すりガラス、曲げガラス等	—	2216 11	卓上用ガラス器具	—
2212 21	鏡	—		花瓶、灰皿、金魚鉢、インキスタンド、文鎮、ペン皿等	—
	注：鏡台は141119に、壁掛鏡（枠付）は、枠の材質により木製は141119、金属製は141219、プラスチック製は149919、手鏡（枠付）は325111に分類される。板ガラスの切断は221919に分類される。但し、個人消費向けは対象外。		2216 12	ガラス製台所用品・食卓用品	—
2212 91				コップ、皿、ボール、鉢、しょう油差し、バター入れ、コーヒー沸かし、調味料入れ、耐熱ガラス製ちゅう房用器具等	—
	板ガラス加工（賃加工）	—	2216 91	卓上用・ちゅう房用ガラス器具（賃加工）	—
★2213 ガラス製加工素材			★2217 ガラス繊維・同製品		
2213 11	光学ガラス素地（眼鏡用を含む） フリントガラス、レンズ素地等	k g	2217 11	ガラス短繊維、同製品	k g
2213 12	電球類用ガラスバルブ（管、棒を含む） 蛍光灯用ガラス管等	t		テープ、マット、ボード、フィルタ等	—
2213 13	電子管用ガラスバルブ（管、棒を含む） ブラウン管用ガラス管等	t	2217 12	ガラス長繊維、同製品	k g
2213 14	ガラス管・棒・球（電気用を除く） アンプル用ガラス管等	t		ガラス繊維織物、ガラスヤーン等	—
2213 19	その他のガラス製加工素材	—	2217 13	光ファイバ（素線）	—
	魔法瓶用ガラス素地、ガラス粉・粒・塊、 ガラス繊維原料用ガラス等	—		注：プラスチック製光ファイバ（素線）は193113に分類される。光ファイバコード及び心線は244211に分類される。	
2213 91	ガラス製加工素材（賃加工）	—	2217 91	ガラス繊維・同製品（賃加工）	—
★2214 ガラス容器			★2219 その他のガラス・同製品		
	注：輸送用、分配用に限る。台所用、食卓用は221612に分類される。		2219 11	魔法瓶用ガラス製中瓶	—
2214 11			2219 12	照明用・信号用ガラス製品	—
	ガラス製飲料用容器	—		レンズ、グローブ、シェード等	—
	酒瓶、ビール瓶、牛乳瓶、ジュース瓶、サイダー瓶、ドリンク瓶、清涼飲料用瓶等	—	2219 19	その他のガラス、同製品	—
2214 12	ガラス製食料用・調味料用容器	—		ガラスブロック、ガラスブリック、ガラスタイル、ガラス浮玉、眼鏡用・時計用ガラス、ガラス絶縁物、ガラス製装飾品、石英ガラス製品、多泡ガラス等	—
	食料油瓶、ジャム瓶、塩から瓶、蜂蜜瓶、しょう油瓶、こしょう瓶、ソース瓶、食塩瓶、のり瓶等	—		注：光学用・眼鏡用レンズは中分類31に分類される。	
2214 19	その他のガラス製容器	—	2219 91	その他のガラス、同製品（賃加工）	—
	化粧品瓶、インキ瓶、靴ずみ瓶等	—	2219 92	ガラス研磨（賃加工）	—
2214 91	ガラス製容器（賃加工）	—	★2221 セメント		
			2221 11	ポルトランドセメント	t
			2221 12	セメントクリンカ	—

中分類２２－窯業・土石製品				数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。			
製造品及び				製造品及び			
賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量	単位名	賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量	単位名
2221 19	その他の水硬性セメント 高炉セメント、フライアッシュセメント、シリ カセメント、アルミナセメント、左官用セメン ト、雑用セメント、石灰スラグセメント等	—		2232 91	普通れんが（賃加工）	—	
★2222	生コンクリート			★2233	陶 管		
2222 11	生コンクリート	m³		2233 11	陶管（土管を含む）	千個	
2222 91	生コンクリート（賃加工）	—		2233 91	陶管（賃加工）	—	
★2223	コンクリート製品			★2239	その他の建設用粘土製品		
2223 11	遠心力鉄筋コンクリート管（ヒューム管）	t		2239 19	その他の建設用粘土製品 テラコッタ、ストーブライニング用製品、 煙突、砂せきれんが、粘土かわら白生地等	—	
2223 12	遠心力鉄筋コンクリート柱（ポール）	t		2239 91	その他の建設用粘土製品（賃加工）	—	
2223 13	遠心力鉄筋コンクリートくい（パイル）	t		★2241	衛 生 陶 器		
2223 14	コンクリート管（遠心力鉄筋コンクリート管 を除く）	t		2241 11	衛生陶器（附属品を含む） 浴槽、洗面手洗器、便器、水槽等	—	
2223 15	空洞コンクリートブロック	千個		2241 91	衛生陶器（賃加工）	—	
2223 16	土木用コンクリートブロック 積ブロック、間知ブロック、張ブロック、 連結ブロック、法枠ブロック、護岸用ブロ ック等	t		★2242	食卓用・ちゅう房用陶磁器		
2223 17	道路用コンクリート製品 L字溝、U字溝等	t		2242 11	陶磁器製和飲食器 茶わん、どんぶり、皿、鉢、酒器、土瓶、 湯のみ、急す等	—	
2223 18	プレストレストコンクリート製品 枕木、はり、けた等	t		2242 12	陶磁器製洋飲食器 洋わん、皿、洋どんぶり、洋鉢、ディナー ウェア（組物、ばら物）、中華料理飲食器 等	—	
2223 19	その他のコンクリート製品 マグセメント板、テトラポッド、コンクリ ートパネル等	—		2242 13	陶磁器製台所・調理用品 なべ、かま、すり鉢、おろし器、つぼ、か め等	—	
2223 21	テラゾー製品	m²		2242 91	食卓用・ちゅう房用陶磁器（賃加工）	—	
2223 22	コンクリート系プレハブ住宅	—		★2243	陶磁器製置物		
2223 91	コンクリート製品（賃加工）	—		2243 11	陶磁器製置物 花瓶、ランプ台、灰皿、装飾品等 〔注：がん具は323129に分類される。〕	—	
★2229	その他のセメント製品			2243 91	陶磁器製置物（賃加工）	—	
2229 21	厚形スレート	m²		★2244	電気用陶磁器		
2229 22	木材セメント製品（パルプセメント板、木片 セメント板を含む）	枚		2244 11	がい子、がい管	—	
2229 23	気泡コンクリート製品 気泡パネル、気泡ブロック等 〔注：気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用のプ レハブ住宅は254226に分類される。〕	—		2244 12	電気用特殊陶磁器	—	
2229 29	その他のセメント製品 セメントモルタル製板、ブロック等	—		2244 13	ファインセラミック製I C基板、ファインセ ラミック製I Cパッケージ	—	
2229 91	その他のセメント製品（賃加工）	—		2244 19	その他の電気用陶磁器 電気絶縁用陶磁器、陶磁器製絶縁材料等 〔注：組立加工したもの又は、配線したものと及び金 属部分が組み込まれた部分品、取付具、附属 品は、各々の完成品の部分品に分類される。〕	—	
★2231	粘土かわら			2244 91	電気用陶磁器（賃加工）	—	
	〔注：焼成されていない白生地は223919に分類 される。〕						
2231 11	いぶしかわら	千個					
2231 12	うわ薬かわら、塩焼かわら	千個					
2231 91	粘土かわら（賃加工）	—					
★2232	普通れんが						
2232 11	普通れんが 建築用れんが、築炉外張りれんが、舗装用 れんが等	千個					

中分類 2-2 窯業・土石製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名
★2245 理化学用・工業用陶磁器					★2252 不定形耐火物				
2245	11	理化学用・工業用陶磁器	—		2252	11	耐火モルタル	t	
		化学分析用陶磁器（蒸発皿、ビーカー、カッセル等）、化学工業用耐酸陶磁器、耐酸陶瓶、熱電対保護管、温度計用陶磁器等			2252	12	キャストブル耐火物	t	
2245	12	理化学用・工業用ファインセラミックス	—		2252	19	その他の不定形耐火物 プラスチック耐火物等	—	
		注：組立加工したもの又は、配線したものと及び金属部分が組み込まれた部品、取付具、附属品は、各々の完成品の部分品に分類される。			2252	91	不定形耐火物（賃加工）	—	
2245	91	理化学用・工業用陶磁器（賃加工）	—		★2259 その他の耐火物				
★2246 陶磁器製タイル					2259	11	人造耐火材	t	
		注：ガラスタイルは221919に、セメントタイルは222929に、石タイルは228311に分類される。					マグネシアクリンカ、合成ムライト、炭化けい素耐火材等		
2246	11	モザイクタイル	—		2259	19	その他の耐火物（粘土質のつぼを含む） 高炉用ブロック等	—	
		うわ薬タイル（モザイク用）等			2259	91	その他の耐火物（賃加工）	—	
2246	12	内装タイル	—		★2261 炭素質電極				
		うわ薬タイル（内装用）等			2261	11	人造黒鉛電極	t	
2246	19	その他のタイル	—		2261	19	その他の炭素質電極 炭素電極、天然黒鉛電極、電解板・棒、連続自焼式電極ペースト等	—	
		外装タイル、床タイル、うわ薬タイル（モザイク用、内装用を除く。）等			2261	91	炭素質電極（賃加工）	—	
2246	91	陶磁器製タイル（賃加工）	—		★2262 炭 素 繊 維				
★2247 陶磁器絵付					2262	11	炭素繊維	t	
		注：成形又は絵付後本焼きを行ったものは、各々陶磁器製品に分類される。但し、がん具は323129に分類される。			2262	91	炭素繊維（賃加工）	—	
2247	11	陶磁器絵付品	—		★2269 その他の炭素・黒鉛製品				
		和洋飲食器、がん具絵付品等			2269	11	炭素棒	t	
2247	91	陶磁器絵付（賃加工）	—		2269	12	炭素・黒鉛質ブラシ	t	
★2248 陶磁器用はい（坏）土					2269	13	特殊炭素製品	t	
2248	11	陶磁器用はい（坏）土	—				カーボンスライダ、カーボンパイル、放電管用黒鉛陽極、炭素抵抗体、通信機用炭素製品、ブレーキシュー用炭素製品、解こう材等		
2248	91	陶磁器用はい（坏）土（賃加工）	—		2269	19	その他の炭素・黒鉛製品 不浸透炭素製品、黒鉛のつぼ、精製天然黒鉛、にかわ質黒鉛等	—	
★2249 その他の陶磁器・同関連製品					2269	91	その他の炭素・黒鉛製品（賃加工）	—	
		注：陶磁器製家具は149919に、同がん具は323129に分類される。			★2271 研 磨 材				
2249	19	その他の陶磁器	—		2271	11	天然研磨材、人造研削材	—	
		火鉢、あんか、湯たんぽ、陶磁器製こんろ、植木鉢（素焼きを含む）、神仏具（ろうそく立、神酒入れ等）、陶瓶、セラミックブロック、表札類、陶磁器素（生）地、ファインセラミックス製ナイフ・はさみ等					けい砂（研磨・研削用）、研削用ガーネット、研削用けい砂フリント、熔融アルミナ研削材、炭化けい素研削材、シリコンカーバイド等		
2249	91	その他の陶磁器・同関連製品（賃加工）	—		2271	91	研磨材（賃加工）	—	
★2251 耐火れんが					★2272 研 削 と 石				
2251	11	粘土質耐火れんが	t		2272	11	ビトリファイド研削と石（シリケート研削と石を含む）	t	
2251	19	その他の耐火れんが 耐火断熱れんが等	—		2272	12	レジノイド研削と石	t	
2251	91	耐火れんが（賃加工）	—						

中分類 2-2 窯業・土石製品			数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名	数量単位名		製造品及び賃加工品名	数量単位名	
2272 19 その他の研削と石 ゴム研削と石、石材研削と石、マグネシア 法と石、ダイヤモンドと石等	—		2291 12 ほうろう製衛生用品 浴槽、洗面器、手洗器等	—	
2272 91 研削と石（賃加工）	—		2291 19 その他のほうろう鉄器 建築用ほうろう製品、電灯笠、ほうろう製 看板・標識、ほうろう製流し台・調理台等	—	
★2273 研 磨 布 紙			2291 91 ほうろう鉄器（賃加工）	—	
2273 11 研磨布紙 耐水研磨紙、サンドペーパー、研磨布ロー ル、研磨ファイバー等	連		★2292 七 宝 製 品		
2273 91 研磨布紙（賃加工）	—		2292 11 七宝製品	—	
			2292 91 七宝製品（賃加工）	—	
★2279 その他の研磨材・同製品			★2293 人 造 宝 石		
2279 19 その他の研磨材、同製品 バフ研磨材、工業用研磨材、再生研磨材、 天然と石、油脂性研磨材、樹脂研磨と石、 石材研磨と石等	—		2293 11 人造宝石（合成宝石、模造宝石、人造真珠、 人造水晶を含む）	—	
2279 91 その他の研磨材・同製品（賃加工）	—		2293 91 人造宝石（賃加工）	—	
★2281 砕 石			★2294 ロックウール・同製品		
2281 11 砕石 土木建築用砕石、玉石砕石、岩石砕石等	—		2294 11 ロックウール、同製品 岩綿布、岩綿テープ、岩綿スリーブ、耐火 岩綿製品、岩綿保温・断熱・吸音製品、鉤 さい綿等	t	
2281 91 砕石（賃加工）	—		2294 91 ロックウール・同製品（賃加工）	—	
★2282 人 工 骨 材			★2295 石 綿 製 品		
〔注：天然骨材は229919に分類される。〕			2295 19 その他の石綿製品 シール材、ジョイントシート、耐熱・電気 絶縁板、石綿布・石綿糸等	—	
2282 11 人工骨材 焼成真珠岩、焼成けつ岩、焼成ひる石等	—		〔注：法令で製造が禁止されている製品ではない もの。〕		
2282 91 人工骨材（賃加工）	—		2295 91 石綿製品（賃加工）	—	
★2283 石 工 品			★2296 石こう（膏）製品		
〔注：テラゾー製品（人造大理石）は222321に、 天然と石は227919に分類される。〕			2296 11 焼石こう	t	
2283 11 石工品 碑石、墓石、建築用角石、石盤、石材彫刻 品、石うす、石とうろう、すずり、敷石、 石タイル等	—		2296 12 石こうボード、同製品 ラスボード、吸音ボード、化粧ボード等	m ²	
2283 91 石工品（賃加工）	—		2296 13 石こうプラスタ製品 混合石こうプラスタ、ボード用石こうプラ スタ等	t	
★2284 けいそう土・同製品			2296 19 その他の石こう製品 建築用装飾石こう製品、石こう美術品・置 物等	—	
2284 11 けいそう土、同製品 土れんが、土こんろ等	—		2296 91 石こう製品（賃加工）	—	
2284 91 けいそう土・同製品（賃加工）	—				
★2285 鉾物・土石粉碎等処理品			★2297 石 灰		
2285 11 鉾物・土石粉碎、その他の処理品 石粉、クレー、化学用粘土、シャモット、 ベントナイト、ヘルストン、タルクセメン ト着色剤、活性・酸性白土、重質炭酸カル シウム等	—		2297 11 生石灰	t	
2285 91 鉾物・土石粉碎・その他の処理品（賃加工）	—		2297 12 消石灰	t	
			2297 13 軽質炭酸カルシウム	t	
			〔注：重質炭酸カルシウムは228511に分類され る。〕		
★2291 ほうろう鉄器			2297 19 その他の石灰製品 焼成ドロマイト、ドロマイトプラスタ、苦 土石灰、貝灰、にかわ質炭酸カルシウム等	—	
2291 11 台所・食卓用ほうろう鉄器 ほうろう引き食器、ほうろうなべ等	—				

中分類 2-2 窯業・土石製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名			製造品及び賃加工品名		
数量単位名			数量単位名		
2297	91	石灰（賃加工）	2299	12	雲母板
		—	2299	19	その他の窯業・土石製品
★2298	11	鋳型（中子を含む）			白墨、石筆、気硬性セメント、人造石（樹脂を結合材とするもの）、荒壁用粘土、鋳物用けい砂、かわら用粘土等
		（注：金型は269611～269619に、木型は329511に分類される。）	2299	91	他に分類されない窯業・土石製品（賃加工）
2298	11	鋳型（中子を含む）			—
2298	91	鋳型（中子を含む）（賃加工）	7264	00	販売電力
		—			千KWh
★2299		他に分類されない窯業・土石製品	7266	00	製造工程からでたくず・廃物
2299	11	うわ薬			—
		—			

●換算箱：厚み 2mm×面積 9.29 m²（100 平方フィート）です。

●枚：木材セメント製品は、以下の換算基準によります。

	厚み	幅	長さ
木材セメント板	15mm	91cm	182cm
（木片セメント板を含む）			
パルプセメント板	63mm	91cm	182cm

●連：幅 23cm×長さ 28cm の大きさ 500 枚が一連です。

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

中分類 23—鉄鋼

製造品及び賃加工品番号				製造品及び賃加工品名				数量単位名			
★2300 銑鉄・原鉄・ベースメタル											
2311	11	高炉銑（製鋼用銑）	t	2311	36	普通鋼冷けん鋼管（再生引抜鋼管を含む）	t				
2311	12	高炉銑（鑄物用銑）	t	2311	37	普通鋼めっき鋼管	t				
2312	11	電気炉銑、小形高炉銑、再生炉銑（原鉄、純鉄、ベースメタルを含む）	—	★2300 特殊鋼熱間圧延鋼材							
2312	91	電気炉銑（賃加工）	—	2311	42	工具鋼	t				
						炭素工具鋼、合金工具鋼、高速度鋼、中空鋼、打刃物地鉄等					
★2300 粗鋼・鋼半製品				2311	43	構造用鋼	t				
2311	13	普通鋼粗鋼	t			機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、はだ焼鋼、強じん鋼等					
2311	14	普通鋼半製品	t	2311	44	特殊用途鋼	t				
2311	38	特殊鋼粗鋼	t			ばね鋼、軸受鋼、ステンレス鋼（熱間のものに限る）、耐熱鋼、高マンガン鋼、快削鋼、磁石鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼等					
2311	41	特殊鋼半製品	t								
★2300 普通鋼熱間圧延鋼材											
2311	15	外輪・軌条、同附属品	t	★2300 特殊鋼冷間仕上鋼材							
		圧延輪心、圧延車輪、フィッシュプレート、タイプレート等		2311	45	特殊鋼磨棒鋼（ドリルロッドを含む）	t				
2311	16	形鋼（鋼矢板、リム・リングバー、サッシバーを含む）	t	2311	46	特殊鋼冷延鋼板	t				
2311	17	管材	t	2311	47	特殊鋼冷延広幅帯鋼（幅600mm以上でコイル状のもの）	t				
2311	18	小形棒鋼	t	2311	48	特殊鋼磨帯鋼（幅600mm未満でコイル状のもの）	t				
		小形鉄筋用丸棒、小形鉄筋用異形棒等		2311	51	特殊鋼鋼線	t				
2311	21	大形・中形棒鋼	t			PC鋼線、ピアノ線、ステンレス鋼線等					
2311	22	線材、バーインコイル	t	★2300 特殊鋼鋼管							
2311	23	厚中板（厚さ3mm以上）	t	2311	52	特殊鋼熱間鋼管（ベンディングロール成型によるものを除く）	t				
2311	24	薄板（厚さ3mm未満でローモ板、電気鋼板を含む）	t	注：ベンディングロール成型による鋼管は254119に分類される。							
2311	25	鋼帯	t								
		広幅帯鋼、帯鋼等		2311	53	特殊鋼冷けん鋼管	t				
★2300 普通鋼冷間仕上鋼材											
2311	26	普通鋼磨棒鋼	t	★2300 ミスロール							
2311	27	普通鋼冷延鋼板（冷延ローモ板、再生仕上鋼板を含む）	t	2311	54	ミスロール（普通鋼、特殊鋼）	t				
2311	28	普通鋼冷延電気鋼帯	t	★2300 その他の鋼材							
2311	31	普通鋼冷延広幅帯鋼（幅600mm以上でコイル状のもの）	t	2311	59	その他の鋼材	—				
2311	32	普通鋼磨帯鋼（幅600mm未満でコイル状のもの）	t			溶接形鋼等					
2311	33	冷間ロール成型形鋼	t	★2300 製鋼・圧延							
		簡易鋼矢板、軽量形鋼等		2321	91	粗鋼・鋼半製品（賃加工）	—				
2311	34	普通鋼鋼線	t	2331	91	熱間圧延鋼材（賃加工）	—				
		鉄線、硬鋼線、溶接棒心線等		2332	91	冷間圧延鋼材（賃加工）	—				
★2300 普通鋼鋼管								2333	91	冷間ロール成型形鋼（賃加工）	—
2311	35	普通鋼熱間鋼管（ベンディングロール成型によるものを除く）	t	2334	91	鋼管（賃加工）	—				
注：ベンディングロール成型による鋼管は254119に分類される。				2335	91	伸鉄（賃加工）	—				
				2336	91	磨棒鋼（賃加工）	—				
				2337	91	引抜鋼管（賃加工）	—				

中分類２３－鉄鋼			数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び			製造品及び		
賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
2338 91	伸線（賃加工）	－	★2353 鋳 鋼		
2339 91	その他の鋼材（賃加工）	－	2353 11	普通鋼鋳鋼（鋳放しのもの）（鋳鋼管を含む）	t
★2313 フェロアロイ			2353 12	特殊鋼鋳鋼（鋳放しのもの）（鋳鋼管を含む）	t
2313 11	フェロマンガ	t	2353 91	鋳鋼（賃加工）	－
2313 12	シリコマンガ	t	★2354 鍛 工 品		
2313 13	フェロクロム	t	2354 11	鍛工品	t
2313 19	その他のフェロアロイ	－	〔 注：非鉄金属の鍛造品は245511に分類される。 〕		
	フェロシリコン、フェロニッケル、フェロ		2354 91	鍛工品（賃加工）	－
	タングステン、フェロモリブデン、フェロ		★2355 鍛 鋼		
	バナジウム、フェロチタン、スピーゲル、		2355 11	普通鋼鍛鋼（打ち放しのもの）	t
	カルシウムシリコン、シリコクロム、フェ		2355 12	特殊鋼鍛鋼（打ち放しのもの）	t
	ロホスホル等		2355 91	鍛鋼（賃加工）	－
2313 21	フェロアロイ類似製品	－	★2391 鉄鋼シャースリット		
	ニッケルルツペ、酸化モリブデンブリケッ		〔 注：鋼管、形鋼のシャースリットは239919に 分類される。 〕		
	ト、タングステン酸カルシウムクリンカ等		2391 11	鉄鋼切断品（溶断を含む）	－
2313 91	フェロアロイ（賃加工）	－	2391 91	鉄鋼切断（賃加工）	－
★2341 亜鉛鉄板			★2392 鉄スクラップ加工処理（非鉄金属スクラップを除く）		
2341 11	亜鉛めっき鋼板（亜鉛めっき帯鋼を含む）	t	2392 11	鉄スクラップ加工処理品	－
2341 91	亜鉛めっき鋼板（賃加工）	－		製鋼原料用鉄スクラッププレス・シャーリ	
★2342 めっき鋼管				ング、製鋼原料用スクラップシュレッタ	
2342 91	めっき鋼管（賃加工）	－		一、製鋼原料用鉄スクラップ化学処理等	
★2349 その他の表面処理鋼材			2392 91	鉄スクラップ加工処理（賃加工）	－
2349 11	ブリキ	t	★2393 鋳 鉄 管		
2349 12	ティンフリースチール	t	2393 11	鋳鉄管	t
2349 13	針金	t	2393 91	鋳鉄管（賃加工）	－
2349 14	亜鉛めっき硬鋼線（その他のめっき鉄鋼線を含む）	t	★2399 他に分類されない鉄鋼品		
2349 19	その他の表面処理鋼材	t	2399 11	鉄粉、純鉄粉	－
	アルミめっき鋼板、亜鉛めっき形鋼、ビニ		2399 19	他に分類されない鉄鋼品	－
	ル鋼板等			純鉄圧延、ペレット等	
〔 注：鋼板に亜鉛めっきした上で、さらにビニル塗			2399 91	他に分類されない鉄鋼品（賃加工）	－
装したものは234111亜鉛めっき鋼板に分			金 属 く ず		
類される。金属製品、機械部品等のめっきは			2311 68	鉄くず	t
2562又は2564に分類される。 〕			7364 00	販売電力	千kWh
2349 91	その他の表面処理鋼材（賃加工）	－	7366 00	製造工程からでたくず・廃物	－
★2351 銑鉄鋳物（鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く）					
2351 11	機械用銑鉄鋳物	t			
2351 19	その他の銑鉄鋳物	t			
	日用品等				
2351 91	銑鉄鋳物（賃加工）	－			
★2352 可 鍛 鋳 鉄					
2352 11	機械用可鍛鋳鉄鋳物	t			
2352 12	可鍛鋳鉄製鉄管継手（フランジ形を含む）	t			
2352 19	その他の可鍛鋳鉄鋳物	t			
	合金可鍛鋳鉄、靴底金等				
2352 91	可鍛鋳鉄鋳物（賃加工）	－			

中分類 24ー非鉄金属

製造品及び 賃加工品番号 製造品及び賃加工品名 数量単位名			製造品及び 賃加工品番号 製造品及び賃加工品名 数量単位名		
★2411 銅第1次製錬・精製品			2429 13	銅再生地金、銅合金	t
2411 11	粗銅	t	2429 19	その他の非鉄金属再生地金、同合金 すず再生地金、すず合金、ニッケル再生地 金、ニッケル合金、チタン合金等	ー
2411 12	電気銅、さお銅（ビレット、ケーキを含む）	t	2429 91	その他の非鉄金属第2次製錬・精製（賃加工）	ー
2411 91	銅第1次製錬・精製（賃加工）	ー	★2431 伸 銅 品		
★2412 亜鉛第1次製錬・精製品			2431 11	銅伸銅品	t
2412 11	亜鉛地金	t	2431 12	黄銅伸銅品	t
2412 91	亜鉛第1次製錬・精製（賃加工）	ー	2431 13	青銅伸銅品	t
★2413 アルミニウム第1次製錬・精製品			2431 19	その他の伸銅品（洋白伸銅品を含む）	ー
2413 11	アルミナ（酸化アルミニウム）	t	2431 91	伸銅品（賃加工）	ー
2413 12	水酸化アルミニウム	t	★2432 アルミニウム・同合金圧延品（抽伸、押出し品を 含む）		
2413 13	アルミニウム地金	t	2432 11	アルミニウム圧延製品 板、円板、条等	t
2413 91	アルミニウム第1次製錬・精製（賃加工）	ー	2432 12	アルミニウム押出し品（抽伸品を含む） 管、棒、形材、線等	t
★2419 その他の非鉄金属第1次製錬・精製品			2432 13	アルミニウムはく 〔注：打はくは259915に分類される。〕	t
2419 11	鉛地金	t	2432 91	アルミニウム・同合金圧延（賃加工）	ー
2419 12	金地金	g	★2439 その他の非鉄金属・同合金圧延品（抽伸、押出し 品を含む）		
2419 13	銀地金	k g	2439 11	鉛管・板	t
2419 14	タングステン	t	2439 12	亜鉛・同合金展伸材（亜鉛板、亜鉛合金板を 含む）	t
2419 29	その他の非鉄金属（第1次製錬・精製による もの） チタン地金、すず地金、アンチモン（粗・ 酸化・硫化アンチモンを含む）、カドミウ ム、モリブデン、白金地金、イリジウム、 オスミウム、パラジウム、ニッケル地金、 ウラン、トリウム、マンガン、クロム、ゲ ルマニウム、セレン、シリコン、水銀、マ グネシウム、タンタル等 〔注：金属ナトリウムは172119、金属カリウムは 172923、金属カルシウムは172949に分類され る。〕	ー	2439 13	金・同合金展伸材	g
2419 91	その他の非鉄金属第1次製錬・精製（賃加工）	ー	2439 14	銀・同合金展伸材	k g
★2421 鉛第2次製錬・精製品（鉛合金を含む）			2439 15	白金・同合金展伸材	g
2421 11	鉛再生地金（活字合金を含む）	t	2439 16	ニッケル・同合金展伸材	t
2421 12	はんだ、減摩合金	ー	2439 19	その他の非鉄金属・同合金展伸材 マグネシウム展伸材、チタン展伸材、タン グステン展伸材、すず展伸材、モリブデン 展伸材等	ー
2421 91	鉛第2次製錬・精製（賃加工）	ー	2439 91	その他の非鉄金属・同合金圧延（賃加工）	ー
★2422 亜鉛第2次製錬・精製品（亜鉛合金を含む）			★2441 電線・ケーブル（光ファイバケーブルを除く）		
2422 11	亜鉛再生地金、亜鉛合金	t	2441 11	銅荒引線	t
2422 91	亜鉛第2次製錬・精製（賃加工）	ー	2441 12	銅裸線 丸線、トロリ線、平角線、より線、銅編組 線、銅合金線、銅覆鋼線等	t
★2423 アルミニウム第2次製錬・精製品（アルミニウム 合金を含む）			2441 13	銅被覆線 コード、船用線、キャブタイヤ、機ひも、 カンブリック線、屋外ビニル線、屋内ビニ ル線、ビニルコード、制御用ビニル線、通 信用ビニル線、制御用ポリエチレン線、ク ロロプレン配電線、クロロプレン口出線、 クロロプレンキャブタイヤ、ブチルゴム線 等	導体 t
2423 11	アルミニウム再生地金、アルミニウム合金	t			
2423 91	アルミニウム第2次製錬・精製（賃加工）	ー			
★2429 その他の非鉄金属第2次製錬・精製品（非鉄金属 合金を含む）					
2429 11	金再生地金、金合金	g			
2429 12	銀再生地金、銀合金	k g			

中分類 2 4－非鉄金属

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名
2441 14	巻線	導体 t	綿・絹巻線、ガラス巻線、紙巻線、エナメル線、ホルマール線、ポリエステル線、合成エナメル線等		2453 91	アルミニウム・同合金ダイカスト（賃加工）	—		
2441 15	電力ケーブル	導体 t	ベルト形紙ケーブル、SL形紙ケーブル、ガス圧ケーブル、OFケーブル、パイプ形ケーブル、ポリエチレン電力ケーブル、ブチルゴム電力ケーブル等		★2454 非鉄金属ダイカスト（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）				
2441 16	通信ケーブル	導体 t	市内ケーブル、市外ケーブル、搬送ケーブル、プラスチック市内ケーブル、プラスチック市外ケーブル、プラスチック高周波同軸ケーブル、プラスチック局内ケーブル、幹線用同軸ケーブル等		2454 11	亜鉛ダイカスト	t		
2441 17	アルミニウム荒引線	t			2454 19	その他の非鉄金属ダイカスト	—		
2441 18	アルミニウム線（アルミニウム荒引線を除く）	t				銅ダイカスト、マグネシウムダイカスト等			
2441 91	電線・ケーブル（賃加工）	—			2454 91	非鉄金属ダイカスト（賃加工）	—		
★2442 光ファイバケーブル（通信複合ケーブルを含む）					★2455 非鉄金属鍛造品				
2442 11	光ファイバコード（心線を含む）	—			2455 11	非鉄金属鍛造品	—		
2442 12	光ファイバケーブル（複合ケーブルを含む）	—			2455 91	非鉄金属鍛造品（賃加工）	—		
	光架空地線、通信複合ケーブル				★2491 核 燃 料				
	注：石英系光ファイバ素線は221713、プラスチック系光ファイバ素線は193113に分類される。電力ケーブルと複合した光複合ケーブルは244212に分類される。				2491 11	核燃料	—		
2442 91	光ファイバケーブル（賃加工）	—				核燃料成形加工（濃縮、再処理を含む）			
★2451 銅・同合金鋳物（ダイカストを除く）					2491 91	核燃料（賃加工）	—		
2451 11	銅・同合金鋳物	t			★2499 他に分類されない非鉄金属				
2451 91	銅・同合金鋳物（賃加工）	—			2499 11	銅・同合金粉	—		
★2452 非鉄金属鋳物（銅・同合金鋳物及びダイカストを除く）					2499 12	アルミニウム・同合金粉	—		
2452 11	アルミニウム・同合金鋳物	t			2499 19	その他の非鉄金属・同合金粉	—		
2452 19	その他の非鉄金属鋳物	—				金・銀・同合金粉等			
	亜鉛鋳物、マグネシウム鋳物等				2499 21	銅、鉛、亜鉛、ニッケル、すず等粗製品	—		
2452 91	非鉄金属鋳物（賃加工）	—				マット、焼鉍、煙灰、銅さい、鉛さい、亜鉛さい、ニッケルさい、貴金属粗製品、チタン粗製品等			
★2453 アルミニウム・同合金ダイカスト						注：粗銅は241111に分類される。			
2453 11	アルミニウム・同合金ダイカスト	t			2499 29	その他の非鉄金属製品	—		
						シリコンウエハ（表面研磨を行う前のスライスをしただけのもの）等			
						注：シリコンウエハ（表面研磨をしたもの）は279912に分類される。			
					2499 91	その他の非鉄金属（賃加工）	—		
					非鉄金属くず				
					2499 31	非鉄金属くず	—		
					7464 00	販売電力	千KWh		
					7466 00	製造工程からでたくず・廃物	—		

●導体トン（導体 t）：電線、電話線、電力ケーブルなどの被覆部分を除いた重量です。

中分類 25ー金属製品

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名			製造品及び賃加工品名		
数量単位名			数量単位名		
★2511 ブリキ・その他のめっき板等製品			2523 16	つるはし、ハンマ、ショベル、スコップ、バール（園芸用を含む）	ー
2511 11	1 8 リットル缶	t	2523 19	その他の利器工匠具、手道具	ー
2511 12	食缶（缶詰用缶）	t		缶切、かつお節削り器、つめ切、石工用手道具、こて、とび口、宝石加工手道具等	ー
2511 19	その他のめっき板製容器	ー	2523 91	利器工匠具・手道具（賃加工）	ー
	アイスクリーム缶、取枠、巻枠、牛乳輸送用容器、ケーシング、パッケージ、化粧用容器、エアゾール缶等		★2524 作業工具（やすりを除く）		
注1：打抜プレス加工製品は255111～255219に分類される。 注2：アルミニウム製飲料用缶の製造は255113に分類される。			2524 11	作業工具	ー
2511 29	その他のめっき板製品	ー		レンチ、ペンチ、ドライバ、ヤットコ、ワカ（バイス）、スパナ、プライヤ、金床、パイプねじ切器、手動研磨機、トーチランプ、携帯電気ドリル用チャック等	
2511 91	ブリキ缶・その他のめっき板等製品（賃加工）	ー	注1：刃物、工匠具、手道具は252311～252319、やすりは252511、農業用器具は252711、のこぎりは252611に分類される。 注2：ジャッキ（自動車用）は268912に分類される。		
★2521 洋 食 器			2524 91	作業工具（賃加工）	ー
2521 11	食卓用ナイフ・フォーク・スプーン（めっき製を含む）	ー	★2525 や す り		
注：貴金属製又は貴金属めっきのナイフ・フォーク・スプーンは321911に分類される。			注：研磨布紙は227311に分類される。		
2521 19	その他の洋食器	ー	2525 11	やすり	ー
	盆、食器等		注：ライター用やすりは259919に分類される。		
2521 91	洋食器（賃加工）	ー	2525 91	やすり（賃加工）	ー
★2522 機 械 刃 物				目立、目付等	
注：機械工具は2644に分類される。			★2526 手引のこぎり・のこ刃		
2522 11	鋼板せん断用刃物（シャープブレード）	ー	2526 11	手引のこぎり	ー
2522 12	合板・木材加工機械用刃物	ー	2526 12	金切のこ刃	ー
2522 19	その他の機械刃物	ー	2526 19	その他ののこ刃	ー
	たばこ用刃物、製紙・繊維工業用刃物、製本用刃物、セルロイド用刃物、抜型等			製材用のこ刃、糸のこ刃等	
2522 91	機械刃物（賃加工）	ー	注：金切のこ盤ののこ刃は264311、製材機械、木材加工機械ののこ刃は266214に分類される。		
★2523 利器工匠具・手道具（やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く）			2526 91	手引のこぎり・のこ刃（賃加工）	ー
注1：やすりは252511、のこぎりは252611、のこ刃は252612、252619、食卓用ナイフは252111に分類される。 注2：理髪用はさみは252311に、医療用はさみは313111に分類される。			★2527 農業用器具（農業用機械を除く）		
2523 11	理髪用刃物	ー	2527 11	農業用器具	ー
	バリカン、日本カミソリ、西洋カミソリ、安全カミソリ、理髪用はさみ等			くわ、すき、かま、マニアホーク、移植こて、まぐわ、ホー、大がま、耕作用具、養蚕用機器・養きん用機器・養蜂機器（金属製）等	
2523 12	ほう丁	ー	注：土木工事用器具、園芸用器具は252316に分類される。		
2523 13	ナイフ類	ー	2527 12	農業用器具部分品	ー
	ポケットナイフ、狩猟用ナイフ、果物ナイフ等		2527 91	農業用器具・同部分品（賃加工）	ー
2523 14	はさみ	ー	★2529 その他の金物類		
2523 15	工匠具	ー	2529 11	錠、かぎ	ー
	のみ、かんな、きり、金づち、まさかり、おの、ギムネ、彫刻刃等			組かぎ、南京錠、手錠、電子ロック、合鍵、クレセント等	

中分類 25－金属製品			数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
2529 12	建築用金物 ドアーチェック、ブラケット、丁番、ハン ドル、戸車等	－	★2539 その他の暖房・調理装置（電気機械器具、ガス機 器、石油機器を除く）		
2529 13	架線金物 送変電用、配電用等	－	2539 11 暖房用・調理用器具	－	－
2529 19	その他の金物類 家具用金具、馬具用金具、トランク用金具、 小箱用金具、車両用金具、袋物用金具、キ ャスター等	－	2539 12 太陽熱利用機器 太陽熱温水器、太陽熱集熱器等	－	－
	〔注1：くぎ、靴くぎは2571に分類される。 注2：カーテンレールは149211に分類される。〕		2539 19 その他の暖房・調理装置部分品	－	－
2529 91	その他の金物類（賃加工）	－	〔注：電気機械器具は2721、2729、ガス機器、石 油機器は2532に分類される。〕		
★2531 配管工事用附属品（バルブ、コックを除く）			2539 91 その他の暖房・調理装置・同部分品（賃加工）	－	－
2531 11	金属製管継手 エルボー、チー、ソケット、ニップル、フ ランジ等	－	★2541 建設用金属製品		
	〔注1：可鍛鉄製鉄管継手は235212に分類され る。 注2：蛇口は全て269213に分類される。〕		2541 11 鉄骨	t	－
2531 12	金属製衛生器具 シャワー、手洗用給水器、ロータンク、家 庭用浄水器（金属製）等	－	2541 12 軽量鉄骨	t	－
2531 13	配管工事用附属品 ノズル、噴水口、排水管、止め栓等	－	2541 13 橋りょう	t	－
2531 91	配管工事用附属品（賃加工）	－	2541 14 鉄塔	t	－
★2532 ガス機器・石油機器			2541 15 水門	t	－
	〔注：家庭用、営業用を含む。〕		2541 19 その他の建設用金属製品 メタルフォーム、はしご（可鍛式のものを 除く）、水圧鉄管、浮ドック、浮さん橋、 ガードレール、鋼管（ベンディングロール 成型によるもの）、階段、鋼板煙突、金属 格子等	－	－
2532 11	ガスこんろ	台	〔注：板金製タンクは254311に、板金製煙突は 254319に分類される。〕		
2532 12	ガス風呂釜（バーナ付の一体のものを含む）	－	2541 91 建設用金属製品（賃加工）	－	－
2532 13	ガス湯沸器	台	★2542 建築用金属製品（建築用金物を除く）		
2532 14	ガス炊飯器	台	〔注：建築用金物は252912に分類される。〕		
2532 19	その他のガス機器（温風暖房機を除く） ガスレンジ、ガスストーブ、ガス風呂用バ ーナ、ガス冷蔵庫、ガスグリル等	－	2542 11 住宅用アルミニウム製サッシ	－	－
2532 21	石油ストーブ	－	2542 12 ビル用アルミニウム製サッシ	－	－
2532 29	その他の石油機器（温風暖房機を除く） 石油こんろ、石油風呂釜、石油風呂用バー ナ、石油給湯器等	－	2542 19 その他のアルミニウム製サッシ	－	－
2532 31	ガス機器・石油機器の部分品・附属品	－	2542 21 アルミニウム製ドア	－	－
2532 91	ガス機器・石油機器・同部分品・附属品（賃 加工）	－	2542 22 金属製サッシ・ドア	－	－
★2533 温風・温水平暖装置			2542 23 シャッタ	－	－
2533 11	温風暖房機（熱交換式のもの）	台	2542 24 メタルラス	－	－
2533 12	温水ボイラ	台	2542 25 建築用板金製品 ベンチレータ、天窓、雨戸、とい、雪止等	－	－
	〔注：工業用ボイラは2611に分類される。〕		2542 26 鉄骨系プレハブ住宅	－	－
2533 13	放熱器、ユニットヒータ	－	〔注1：気泡コンクリート板と鉄骨フレーム併用の プレハブ住宅を含む。 注2：ユニット住宅は329914に分類される。〕		
	〔注：自動車用ラジエータは301314に分類される。〕		2542 27 ユニットハウス 金属製組立家屋（プレハブ住宅を除く）、 組立家屋材料（金属製）（プレハブ住宅を 除く）	－	－
2533 91	温風・温水平暖装置（賃加工）	－	2542 29 その他の建築用金属製品 装飾用金属製品、化粧棚、カーテンウオー ル、金属製物置、金属製日よけ等	－	－
			2542 91 建築用金属製品（賃加工）	－	－

中分類 2 5－金属製品			数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★2543	製 缶 板 金		2552 12	王冠	－
	注1：ブリキ製品は251111～251129に分類される。		2552 19	その他の打抜・プレス金属製品	－
	注2：容量400リットル未満はドラム缶に分類し、400リットル以上はタンクに分類される。			ほうろう素地、湯たんぽ、懐炉、便器、台所用品、食卓用品等	
2543 11	板金製タンク	t	2552 91	打抜・プレス加工金属製品（賃加工）	－
2543 12	高圧容器（ポンペ）	t	★2553	粉末や金製品	
2543 13	ドラム缶	t	2553 11	粉末や金製品	－
	注：ドラム缶の更生品は259919に分類される。			超硬チップ、機械部分品（粉末や金によるもの）等	
2543 14	コンテナ	－		注1：焼結の行為が必要。	
2543 19	その他の製缶板金製品	－		注2：磁性材部品は291911に、粉末や金以外の超硬工具は264412に分類される。	
	板金製容器、板金パイプ、重ね板、板金製煙突、ダクト、浴槽、流し台上部、まき・コークス・石炭用風呂釜等		2553 91	粉末や金製品（賃加工）	－
2543 91	製缶板金製品（賃加工）	－	★2561	金属製品塗装	
2543 92	金属板加工（賃加工）	－	2561 91	金属製品塗装・エナメル塗装・ラッカー塗装（賃加工）	－
	溶断、折り曲げ、ろう付き、溶接等		★2562	溶融めっき（表面処理鋼材めっきを除く）	
	注：製造加工の一工程として他事業所の溶接のみを行う事業所は、当該製品の賃加工に分類されるが、各種の溶接を行うため主な製品の判定ができない事業所は、一括して254392に分類される。なお、修理のために行う溶接は非製造業（修理業）となる。		2562 91	溶融めっき（賃加工）	－
				亜鉛・すずめっき（成形品に行うもの）	
★2551	アルミニウム・同合金プレス製品			注：鋼材めっきは2341、2342、2349に分類される。	
	注：プレスした機械部分品のうち、プレスし放し		★2563	金 属 彫 刻	
	のものは255111に、プレス後、切削、穴明、研磨等の機械加工を行ったものは、各々の部		2563 11	金属彫刻品	－
	品・取付具・附属品に分類される。ただし、255112～255119については、プレス後の機械加工の有無を問わない。			なつ染ロール彫刻、印刷ロール彫刻等	
2551 11	アルミニウム製機械部分品（機械仕上げをしないもの）	－	2563 91	金属彫刻（賃加工）	－
	自動車車体部品、医療機械部品、電気機械部品、一般機械部品等		★2564	電気めっき（表面処理鋼材めっきを除く）	
2551 12	アルミニウム製台所・食卓用品	－	2564 91	電気めっき（賃加工）	－
	注：アルミホイル（圧延しているもの）は243213			注：鋼材めっきは2341、2342、2349に分類される。	
2551 13	アルミニウム製飲料用缶	－	★2565	金属熱処理	
2551 19	その他の打抜・プレス加工アルミニウム、同合金製品	－	2565 11	金属熱処理品	－
	アルミ王冠等			機械部品・鋼材・非鉄金属熱処理品等	
2551 91	打抜・プレス加工アルミニウム・同合金製品（賃加工）	－	2565 91	金属熱処理（賃加工）	－
★2552	金属プレス製品（アルミニウム・同合金を除く）		★2569	その他の金属表面処理	
	注：プレスした機械部分品のうち、プレスし放し		2569 19	その他の金属表面処理	－
	のものは255211に、プレス後、切削、穴明、研磨等の機械加工を行ったものは、各々の部			金属腐食加工品、金属張加工品、アルマイ	
	品・取付具・附属品に分類される。ただし、255212～255219については、プレス後の機械加工の有無を問わない。			ト加工品等	
2552 11	打抜・プレス機械部分品（機械仕上げをしないもの）	－	2569 91	陽極酸化処理業（賃加工）	－
	自動車車体部品、医療機械部品、電気機械部品、一般機械部品等		2569 92	金属張り（賃加工）	－
			2569 93	金属研磨、電解研磨、シリコン研磨（賃加工）	－
			2569 94	その他の金属表面処理（賃加工）	－
				パーカーライジング、防錆処理加工等	
			★2571	く ん ぎ	
			2571 11	鉄丸くぎ	t
				建築用、荷造り用等	

中分類 25－金属製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			数量単位名
2571 12	鉄特殊くぎ		t	★2592 金属製スプリング			
	スクルーくぎ、二重頭くぎ、コンクリー			2592 11	かさね板ばね		t
	トくぎ、ステンレスくぎ、亜鉛めっきくぎ、			2592 12	つるまきばね		t
	カラーくぎ、ケミカルくぎ、トチカン等			2592 13	線ばね		t
2571 19	その他のくぎ	ー		2592 14	うす板ばね		t
	非鉄金属製くぎ、馬ていくぎ、船くぎ、銅				ぜんまいばね、がん具用ばね等		
	くぎ等			2592 19	その他のばね		ー
2571 91	くぎ（賃加工）	ー			ねぢり棒ばね、ばね座金、ワイヤスプリ		
					ング等		
★2579 その他の金属線製品				〔注：時計用ばねは317121に分類される。〕			
2579 11	鉄製金網（溶接金網、じゃかごを含む）	t		2592 91	金属製スプリング（賃加工）		ー
	ビニル被覆金網、ステンレス金網等						
2579 12	非鉄金属製金網	t		★2599 他に分類されない金属製品			
2579 13	鋼索（鋼より線を含む）	t		2599 11	金属製パッキン、ガスケット（非金属併用を		ー
2579 14	P C鋼より線	t			含む）		
2579 15	溶接棒	t		2599 12	金属板ネームプレート		ー
2579 19	その他の線材製品	ー		2599 13	フレキシブルチューブ		ー
	有刺鉄線、ワイヤチェーン、ワイヤラス、			2599 14	金属製押出しチューブ		ー
	ビニル被覆鉄線、台所用品、ハンガー（金			2599 15	金属はく（打はく）		ー
	属製）、自動車用タイヤチェーン、たが等			〔注：圧延による金属はくは中分類－24非鉄金属			
2579 91	その他の金属線製品（賃加工）	ー			に分類される。〕		
★2581 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等				2599 19	他に分類されない金属製品		ー
2581 11	ボルト、ナット	t			アセチレンランプ、石油ランプ、ガスラン		
2581 12	リベット	t			プ、カンテラ、ベル、ゴング、空き缶から		
2581 13	座金（ワッシャ）	ー			の更生鉄板、木炭アイロン、こん包用帯鉄、		
2581 14	木ねじ、小ねじ、押しねじ	t			剣山、ドラム缶更生品、18リットル缶更生		
2581 19	その他のボルト・ナット等関連製品	ー			品、ライター用やすり、鎖、金属反射鏡、		
	ターンバックル、トンダボルト、割ピン、				はしご（可鍛式のもの）、保安帽（帽体）、		
	鋸、犬くぎ、かすがい、スパイク等				脚立等		
	〔注：時計用ねじは317121に分類される。〕			〔注：電気照明器具は273211～273221に分類され			
2581 91	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ	ー			る。〕		
	等（賃加工）			2599 91	他に分類されない金属製品（賃加工）		ー
★2591 金 庫				金 属 く ず			
2591 11	金庫	ー		2311 68	鉄くず		t
2591 12	金庫の部分品・取付具・附属品	ー		2499 31	非鉄金属くず		ー
	〔注：錠、かぎは252911に分類される。〕						
2591 91	金庫・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー		7564 00	販売電力		千kWh
				7566 00	製造工程からでたくず・廃物		ー

中分類 26 ー 一般機械器具

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★2611	ボ イ ラ		2621 22	田植機	台
	〔注：温水ボイラは253312に分類される。〕		2621 29	その他の栽培用・管理用機器	ー
2611 11	煙管ボイラ	台		施肥機、は種機、除草機、カルチベータ、	
2611 12	水管ボイラ	台		ブロワースプレーヤ、芝刈機、散水機、簡	
2611 19	その他のボイラ（温水ボイラを除く）	ー		易揚水機（ポンプを除く）、肥料散布機、	
	丸ボイラ、鋳鉄製ボイラ等			土入機等	
2611 21	ボイラの部分品・取付具・附属品	ー	2621 31	農業用乾燥機	台
2611 91	ボイラ・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー	2621 32	コンバイン	台
★2612	蒸気機関・タービン・水力タービン（船用を除く）		2621 39	その他の収穫調整用機器	ー
2612 11	蒸気タービン	台		脱穀機、粃すり機、稲麦刈取機、牧草用機	
	〔注：船用蒸気タービンは303419に分類される。〕			械、とうみ、万石、米選機、選果機等	
2612 19	その他のタービン	ー	2621 41	飼料機器	ー
	水力タービン、ガスタービン、フランスス			飼料裁断機、飼料粉碎器、飼料配合機等	
	タービン、プロペラタービン、ペルトンタ		2621 49	その他の農業用機械	ー
	ービン、斜流タービン等			株切機、溝しゅん機、わら加工用機械、農	
2612 21	蒸気機関・タービン・水力タービンの部分	ー		業用自動爆音機、育すう装置、ふ卵装置等	
	品・取付具・附属品		2621 51	農業用機械の部分品・取付具・附属品	ー
2612 91	蒸気機関・タービン・水力タービン・同部分	ー	2621 52	農業用トラクタの部分品・取付具・附属品	ー
	品・取付具・附属品（賃加工）		2621 91	農業用機械・農業用トラクタ・同部分品・取	ー
				付具・附属品（賃加工）	
★2613	はん用内燃機関		★2631	建設機械・鉱山機械	
	〔注1：船用は303411～303419、航空機用は		2631 11	ショベル系掘さく機	台
	304211、自動車用、二輪自動車用は301311			パワーショベル、ドラグショベル、バケッ	
	～301314に分類される。〕			トホイール等	
	〔注2：内燃機関電装品は2716の各々に分類され		2631 12	掘さく機（ショベル系を除く）	台
	る。〕			ドラグライン、クラムシェル、トンネル掘	
2613 11	はん用ガソリン・石油機関（はん用ガス機関	台		進機等	
	を含む）		2631 13	建設用クレーン	ー
2613 12	はん用ディーゼル機関	台		クローラクレーン、トラッククレーン、ホ	
2613 13	はん用内燃機関の部分品・取付具・附属品	ー		イールクレーン等	
2613 91	はん用内燃機関・同部分品・取付具・附属品	ー		〔注：トラッククレーンのクレーン部分のみは	
	（賃加工）			267419に分類される。〕	
★2619	その他の原動機		2631 14	整地機械	台
2619 11	原子動力炉、同部分品・取付具・附属品	ー		スクレーパ、グレーダ、ローラ、ランマ、	
2619 19	その他の原動機	ー		タンパ、スタビライザ等	
	風力機関、圧縮空気機関、水車（水力ター		2631 15	アスファルト舗装機械	台
	ビンを除く）、特殊車両エンジン等			アスファルトプラント、アスファルトミキ	
2619 91	その他の原動機（賃加工）	ー		サ、アスファルトフィニッシャ、アスファ	
				ルト散布機等	
★2621	農業用機械（農業用器具を除く）		2631 16	コンクリート機械	台
	〔注1：建設用トラクタは263121に分類される。〕			バッチャープラント、コンクリートミキ	
	〔注2：農業用器具は2527に分類される。〕			サ、コンクリートポンプ、コンクリートプ	
2621 11	動力耕うん機、歩行用トラクタ（エンジンな	台		レーサ、セメントガン、コンクリート舗装	
	しのもの及びガーデントラクタを含む）			機械、コンクリートカッタ等	
2621 12	農業用トラクタ	台	2631 17	基礎工事用機械	台
2621 19	その他の整地用機器	ー		くい打機、くい拔機、グラウトポンプ、ア	
	すき、プラウ、砕土機、ハロー、リンジャ			ースオーガ等	
	ー、鎮圧機等		2631 18	せん孔機	台
2621 21	噴霧機、散粉機	ー		ワゴンドリル、ドリルジャンボ、ボーリン	
				グマシン、さく井機、チャンドリル等	

中分類 2 6 一般機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			数量単位名
2631 21	建設用トラクタ		台	★2642 金属加工機械（金属工作機械を除く）			
2631 22	建設用ショベルトラック		台	注：金属加工機械の部分品・取付具・附属品は 264313に、金属圧延用ロールは264312に 分類される。			
2631 31	さく岩機		台				
	ハンドハンマ、ドリフタ、ストーパ、コー ルピック、ジャックハンマ、オーガコール カッタ、油圧ブレーカ、コンクリート解体 機等			2642 11	圧延機械、同附属装置		ー
2631 32	破碎機		ー		分塊圧延機、条鋼圧延機、線材圧延機、帯 鋼圧延機、厚板圧延機、薄板圧延機等		
	ジョークラッシャ、ジャイレトリクラッシ ャ、コーンクラッシャ、ロールクラッシャ、 インパクトクラッシャ、ハンマークラッシ ャ等			2642 12	精整仕上装置		ー
2631 33	摩砕機、選別機		ー		酸洗い装置、洗浄装置、すず引装置、亜鉛 引装置、電気めっき装置等		
	ローラミル、スタンプミル、タンブリング ミル、インパクトミル、エアーミル、タワ ーミル、ロッドミル、ボールミル、エロフ ォーミル、ロックシルミル、パイプレーテ ィングミル、とうた盤、とうた機、浮遊選 別機、磁気選別機、ジグ、重液選別機等			2642 13	ベンディングマシン		台
2631 34	破碎機・摩砕機・選別機の補助機		ー		ベンディングロール、ロールレベラ、成形 ロール、パイプフランジングロール、パイ プエキスパンディングロール、丸棒・角棒 きょう正機等		
	ふるい分機、分級機、フィーダ、ウォッシ ャ、カラーコン、シックナ、ウェットサイ クロン等			2642 14	液圧プレス		台
2631 39	その他の建設機械・鉱山機械		ー		コールドホッピングプレス、ダイスポッティ ングプレス、メタルパウダープレス等		
	ホーベル、シャープナ、トラックミル、ポ ータブルクラッシングプラント、破断機、 タンパーカ、鉄柱（非鉄金属製を含む）、 カッパ等			2642 15	機械プレス		台
2631 41	建設機械・鉱山機械の部分品・取付具・附属 品		ー		タレットパンチプレス、スクリュープレ ス、クランクレスプレス、ナックルジョイ ントプレス等		
2631 42	建設用トラクタの部分品・取付具・附属品		ー	2642 16	せん断機（シャーリングマシン）		台
2631 91	建設機械・鉱山機械・同部分品・取付具・附 属品（賃加工）		ー	2642 17	鍛造機械		台
					ハンマ、ヘッダ、アプセッタ、リベッタ、 製釘機、フォーミングロール、製鋸機等		
★2641 金属工作機械				2642 18	ワイヤフォーミングマシン		台
注：金属工作機械の部分品・取付具・附属品は 264311に分類される。					ストランディング、ツイスティング、コイ ルワインディング、スプリングワインディ ングマシン、電線製造機械、伸線機等		
				2642 21	ガス溶接・溶断機		ー
2641 11	数値制御旋盤		台		テルミット溶接機等		
2641 19	その他の旋盤		ー	注1：アーク溶接機、抵抗溶接機は271511、 271512に分類される。 注2：超音波応用溶接機は274911に分類される。			
2641 21	ボール盤		台				
2641 22	中ぐり盤		台	2642 29	その他の金属加工機械		ー
2641 23	フライス盤		台		せん孔・プレス搾孔式・押出式・ガス溶接 式・鍛接式製管機械、同装置、引抜製管機、 人力プレス、気圧プレス、スレッドローリ ングマシン、パイプロッド引抜機、シュリ ンキングマシン、コルゲーティングマシ ン、マーキングマシン、スエージャ、パー ドロイングマシン、金おさ機械、線引機等		
2641 24	研削盤		台	2642 91	金属加工機械（賃加工）		ー
2641 25	歯切り盤、歯車仕上機械		台	★2643 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品 （機械工具、金型を除く）			
2641 26	専用機		台	注：金属工作機械は2641に、金属加工機械は2642 に分類される。機械工具は2644に、機械用金 型は2696に分類される。			
2641 27	マシニングセンタ		台				
2641 29	その他の金属工作機械		ー	2643 11	金属工作機械の部分品・取付具・附属品		ー
	平削盤、形削盤、たて削盤、ブローチ盤、 キーみぞ盤、ホーニング盤、ラップ盤、バ フ盤、ポリッシング盤、金切のこ盤、と石 切断機、ねじ切盤、ねじ立盤、放電加工機、 研磨機等			2643 12	金属圧延用ロール		ー
2641 91	金属工作機械（賃加工）		ー	2643 13	金属加工機械の部分品・取付具・附属品		ー

中分類 26 一般機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名
2643	91		金属工作機械・金属加工機械の部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2652	19		その他の織機 毛織機、麻織機、タオル織機、帆布織機、重布織機、二重ビロード織機、テープ・リボン織機等	—
★2644 機械工具（粉末や金製を除く）					2652	21		ニット機械 よこ編機、丸編機、靴下編機、たて編機等	—
2644	11		特殊鋼切削工具 ドリル、リーマ、ミーリングカッタ、ギヤカッタ、ブローチ、タップ、ダイス、チェザ、ねじフライス、バイト、ソケット、エンドミル等	—	2652	29		その他の編組機械 漁網機、レース機、編ひも機、製網機、刺しゅう機械等	—
2644	12		超硬工具（粉末や金製を除く） バイト、ダイス、カッタ、鉋山用ビット、フライス、ドリル、リーマ、タップ、チェザ、ブローチ等	—	2652	31		織物用準備機 整経機、のり付き機等	—
〔注：粉末や金製超硬チップは255311に分類される。〕					2652	91		製織機械・編組機械（賃加工）	—
2644	13		ダイヤモンド工具 ドレッサ、バイト、ダイス、ガラス切ビット、かたさ試験機用圧子、グライディングホイール、カッティングソー、セグメント工具等	—	★2653 染色整理仕上機械				
〔注：染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品は265413に分類される。〕					2653	11		染色機、なっ染機 ジグガー機、粹染め機、糸染め機等	—
2644	14		空気動工具 ハンマ、ドリル、グラインダ、レンチ、ドライバ、タッパ、エアーサンダ、サーキュラソー等	—	2653	12		仕上機械 幅出機、幅出乾燥機、起毛機、せん毛機、樹脂加工機、カレンダ、防収縮加工機、コーティング機、ラミネーティング機、ディッピング機等	—
2644	15		電動工具 電気かんな、電気のかぎり、電気ドリル、電気グラインダ、ハンドシャー等	—	2653	19		その他の染色整理仕上機械 整反機、霧吹き機、煮絨機、縮絨機、洗絨機、ロータリープレス、精錬漂白機等	—
2644	16		治具、金属加工用附属品 定盤、Vブロック、工作用直定規等	—	2653	91		染色・整理仕上機械（賃加工）	—
2644	19		その他の機械工具 キャリパー、ドリルチャック、ドリルソケット等	—	★2654 繊維機械部分品・取付具・附属品				
2644	91		機械工具（賃加工）	—	〔注：縫製機械の部分品・取付具・附属品は265521に分類される。〕				
★2651 化学繊維機械・紡績機械					2654	11		化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付具・附属品 フルテッドローラ、リング、スピンドル、針布、木管（紡績機械用）等	—
〔注：化学繊維機械・紡績機械の部分品・取付具・附属品は265411へ分類される。〕					2654	12		製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品 ワイヤーヘルド、ドロップ、チンローラ、シャトル、ジャカード、おさ、ドビー、メリヤス針等	—
2651	11		化学繊維機械 紡糸機、後処理機械、延伸ねん糸機等	—	2654	13		染色整理仕上機械の部分品・取付具・附属品	—
2651	12		精紡機	台	2654	91		繊維機械の部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2651	19		その他の紡績関連機械 カード、蚕糸機械、製綿機械、精織機械、混打綿機械、洗毛機械、化炭機械、反毛機械、前紡機械、粗紡機械、合ねん糸機、準備機、仮より機等	—	★2655 縫製機械				
2651	91		化学繊維機械・紡績機械（賃加工）	—	〔注1：高周波ミシンは274912に分類される。注2：ミシンテーブルは141119に分類される。〕				
★2652 製織機械・編組機械					2655	11		家庭用ミシン	台
〔注：製織機械・編組機械の部分品・取付具・附属品は265412に分類される。〕					2655	12		工業用ミシン	台
2652	11		エアジェットルーム織機、ウォータージェットルーム織機	—	2655	19		その他の縫製機械 縫製準備工程機械、延反機、解反機、柄合機、縫製用裁断機、目打機等	—
					2655	21		縫製機械の部分品・取付具・附属品	—

中分類 2 6 一 般 機 械 器 具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			数量単位名
2655	22	毛糸手編機械、同部分品・取付具・附属品	ー	2663	12	抄紙機	台
2655	91	縫製機械・毛糸手編機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー			長網式・丸網式・短網式・コンビネーション式抄紙機等	
★2661 食品機械・同装置				2663	19	その他の製紙機械	ー
2661	11	穀物処理機械、同装置	ー			断裁機、巻取機、コーティングマシン、スーパーカレンダー等	
		精米麦機、押麦機、製粉機械、製めん機、精穀機等		2663	21	パルプ・製紙機械の部分品・取付具・附属品	ー
2661	12	製パン・製菓機械、同装置	ー	2663	91	パルプ・製紙機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー
		はじきとうもろこし製造機械、チョコレート製造機械等		★2664 印刷・製本・紙工機械			
2661	13	醸造用機械	ー			〔注：事務用機械器具は2681に分類される。〕	
		酒造用機械、しょう油醸造用機械、味噌醸造用機械等		2664	11	印刷機械	ー
2661	14	牛乳加工・乳製品製造機械、同装置	ー			とっ版印刷機、平版印刷機（B 3 判未満のオフセット印刷機は事務用機械器具に分類される。）、おう版印刷機、特殊印刷機、石版印刷機、亜鉛版印刷機等	
		ミルク凝結機、蒸留機、クリームセパレータ、バタープリンタ、チーズハット、アイスクリーム製造機等		2664	12	製本機械	ー
2661	15	肉製品・水産製品製造機械	ー			断裁機、紙締機、折量機、表紙くるみ機、つづり機、紙折機等	
		練製品製造機、肉ひき機、肉切機、ハム・ソーセージ製造機、こんぶ加工機械、するめ加工機、魚肉採取機、削節機、魚介類加工機械、のり乾燥機等		2664	13	紙工機械	ー
2661	19	その他の食料品加工機械	ー			製箱機械、段ボール製造機械、袋・封筒製造機械、荷札製造機、紙コップ製造機等	
		製茶機械、油糧機械、ポテト皮はぎ機、合成調理機、製糖機械、果実加工機械、コーヒー機械、搾油機械、豆腐製造機械、野菜加工機械、豆いり機、餅つき機（民生用は272119に分類される。）等		2664	14	製版機械（活字鑄造機を含む）	ー
2661	21	食料品加工機械の部分品・取付具・附属品	ー			活字鑄造機、写真植字機、植版機、ホエラー、ネガ乾燥機、腐食機、電子色分解装置（カラースキヤナ）等	
2661	91	食料品加工機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー	2664	15	印刷・製本・紙工機械の部分品・取付具・附属品	ー
★2662 木材加工機械				2664	91	印刷・製本・紙工機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー
		〔注：電動工具（手持ち式）は264415に分類される。〕		★2665 鑄造装置			
2662	11	製材機械	台	2665	11	ダイカストマシン	台
		帯のこ盤、丸のこ盤等		2665	19	その他の鑄造装置	ー
2662	12	木材加工機械	台			造型機、型込機、中子整型機、特殊造型機、砂処理機械、製品処理機械等	
		かんな盤、のこ盤、ほぞ取盤、くぎ打機械、面取盤、木工旋盤、木工フライス盤、組子取機械等		2665	21	鑄型、鑄型定盤（製鉄、製鋼用に限る）	ー
2662	13	合板機械（繊維板機械を含む）	台	2665	22	鑄造装置の部分品・取付具・附属品	ー
		ベニヤレース、プレス、サンダ・ドライヤ、グルースプレッタ、クリッパ、スライサ等		2665	91	鑄造装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー
2662	14	製材・木材加工・合板機械の部分品・取付具・附属品	ー	★2666 プラスチック加工機械・同附属装置			
2662	91	製材・木材加工・合板機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー			〔注：高周波ウェルダは274912に分類される。〕	
★2663 パルプ装置・製紙機械				2666	11	射出成形機	台
2663	11	パルプ製造機械、同装置	ー	2666	12	押出成形機	台
		割木機、碎木機、チップ、ビータ、バーカ、リファイナー等		2666	19	その他のプラスチック加工機械、同附属装置（手動式を含む）	ー
						圧縮成形機、中空成形機、真空成形機、カレンダー、サーモフォーミング機、発泡成形機、合成樹脂用溶接機及び応用装置（高周波ウェルダを除く）、タブレットマシン、ベレット装置、グラニューレータ、コーティング機、プラスチック蒸着めつき装置等	

中分類 26 一般機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名			数量単位名
2666	21	プラスチック加工機械、同附属装置の部分品・取付具・附属品	—				
2666	91	プラスチック加工機械・同附属装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				
★2667 半導体製造装置							
注：純水製造装置は2678、設計用装置は2829、検査用装置（電気計測器）は2751に分類される。							
2667	11	ウェーハプロセス（電子回路形成）用処理装置	—				
		アニール装置、ウェットエッチング装置、電子ビーム露光装置、ウェーハ熱処理装置等					
2667	12	組立用装置	—				
		ダイシング装置、マウンティング装置、モールド装置、ワイヤボンディング装置等					
2667	19	その他の半導体製造装置	—				
		ベーキング装置、マスク・レチクル製造用装置、レジスト処理装置等					
2667	21	フラットパネル・ディスプレイ製造装置	—				
		イオン注入装置、カラーフィルタ製造装置、薄膜製造装置、レジスト処理装置等					
2667	22	半導体製造装置（フラットパネル・ディスプレイ製造装置を含む）の部分品・取付具・附属品	—				
2667	91	半導体製造装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				
★2668 真空装置・真空機器							
2668	11	真空ポンプ	台				
2668	19	真空装置・真空機器	台				
		真空冶金装置、真空化学装置、真空蒸着装置、真空成膜装置、スパッタリング装置、ドライエッチング装置、CVD装置、イオン注入装置等					
2668	21	真空装置・真空機器の部分品・取付具・附属品	—				
2668	91	真空装置・真空機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				
★2669 その他の特殊産業用機械							
注：包装機械は2697に分類される。							
2669	11	ゴム工業用機械器具	—				
2669	12	ガラス工業用特殊機械	—				
		製瓶機械、レンズ研磨機等					
2669	19	その他の特殊産業用機械器具	—				
注：半導体製造装置は2667に分類される。							
		たばこ製造機械、化学薬品・医薬品製造用特殊機械、帽子製造機械、皮革処理機械、製靴機械、石工機械、鉛筆製造機械、製革工業用特殊機械、ラインホーラ、ネットホーラ、漁具用浮標、火薬充てん機械、製缶					
		機械、窯業用特殊機械、チェーンソー、産業用鋸、集材機械、いか釣り機械、オッターボード、植毛機、真珠穿孔機、宝石研磨機、白熱電球製造装置、マッチ製造機、のり刈取機、目立機械等					
2669	29	その他の特殊産業用機械器具の部分品・取付具・附属品	—				
2669	91	その他の特殊産業用機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				
★2671 ポンプ・同装置（消防用ポンプ、船用ポンプを含む）							
注1：自動車用燃料ポンプは301314、航空機の原動機用ポンプは304213に分類される。							
注2：計量ポンプは311211に分類される。							
2671	11	単段式うず巻ポンプ（タービン形を含む）	台				
2671	12	多段式うず巻ポンプ（タービン形を含む）	台				
2671	13	耐しょく性ポンプ（化学工業用特殊ポンプ）	台				
2671	14	家庭用電気ポンプ	台				
2671	19	その他のポンプ	—				
		斜流ポンプ、軸流ポンプ、回転ポンプ、往復ポンプ、深井戸ポンプ、水中ポンプ、手動ポンプ等					
2671	21	ポンプ、同装置の部分品・取付具・附属品	—				
2671	91	ポンプ・同装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				
★2672 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機							
2672	11	往復圧縮機	台				
2672	12	回転圧縮機	台				
2672	13	遠心圧縮機、軸流圧縮機	台				
2672	14	遠心送風機	台				
2672	15	軸流送風機	台				
2672	19	その他の送風機	—				
		回転送風機、ふいご、排風機等					
2672	22	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機の部分品・取付具・附属品	—				
2672	91	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				
★2673 エレベータ・エスカレータ							
2673	11	エレベータ	—				
		電動エレベータ、油圧エレベータ、手動エレベータ等					
注：自動車用エレベータは267919に分類される。							
2673	12	エスカレータ	—				
注：動く歩道を含む。							
2673	13	エレベータ・エスカレータの部分品・取付具・附属品	—				
2673	91	エレベータ・エスカレータ・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				
★2674 荷役運搬設備							
2674	11	天井走行クレーン	台				

中分類 2 6 一般機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名
2674	19		その他のクレーン ジブクレーン、橋形クレーン、円形クレーン、ケーブルクレーン、デリック、ロコモチブクレーン、槌形クレーン、フローチングクレーン、ローダ、アンローダ等	—	★2677			油圧・空圧機器	
2674	21		巻上機 船用ウィンチ、ホイスト、チェーンブロック、ウィンドラス、キャップスタン等	—	2677	11		油圧ポンプ	台
2674	22		コンベヤ チェーンコンベヤ、ベルトコンベヤ、ローラコンベヤ、バケットエレベータ、パンコンベヤ、ニューマチックコンベヤ、スクリューコンベヤ、空気コンベヤ等	—	2677	12		油圧モータ	台
2674	29		その他の荷役運搬設備 索道、ロープウェイ、カーダンパ、ターンテーブル、動力ジャッキ、トラバース、ダムウェーダ、カープッシャー、カープラー、リフト等	—	2677	13		油圧シリンダ	台
〔注：自動立体倉庫装置で、各品目に分割できないユニット製品は、ここに分類される。〕					2677	14		油圧バルブ	—
2674	31		荷役運搬設備の部分品・取付具・附属品	—	2677	19		その他の油圧機器 蓄圧機、増圧機、油圧アキュムレータ、油圧フィルタ等	—
2674	91		荷役運搬設備・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2677	21		油圧機器の部分品・取付具・附属品	—
★2675 動力伝導装置（玉軸受、ころ軸受を除く）					2677	22		空気圧機器（空気圧ユニット機器を含む） 空気圧フィルタ、空気圧シリンダ、空気圧ルブリケータ等	—
〔注：玉軸受は269411又は269412に、ころ軸受は269413に分類される。〕					2677	23		空気圧機器の部分品・取付具・附属品	—
2675	11		変速機 ギヤードモータ、チェーンモータ、歯車減速機、チェーン減速機、流体トルクコンバータ、増速機、モータプーリ等	—	2677	91		油圧・空気圧機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2675	12		歯車（プラスチック製を含む） 円筒歯車、かさ歯車、ウォームギヤ、ラック、内歯車、スプロケット等	—	★2678 化学機械・同装置				
2675	13		ローラチェーン 動力伝導用鎖（機械用、自動車用、オートバイ用、自転車用）	—	2678	11		ろ過機器	—
2675	19		その他の動力伝導装置 平軸受、逆転機、クラッチ、カップリング、滑車、軸けい類、操舵機、ベルト調車等	—	2678	12		分離機器	—
2675	21		動力伝導装置の部分品・取付具・附属品	—	2678	13		熱交換器（分縮機、熱換器を含む）	—
2675	91		動力伝導装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2678	14		混合機、かくはん機、ねつ和機、溶解機、造粒機、乳化機、粉碎機	—
★2676 工業窯炉					2678	15		反応機、発生炉、乾留炉、電解槽 硝化機、発酵機、分解機、飽和機、転化機、重合機、オートクレーブ、凝固機、解びよう機等	—
〔注：電気炉は271912に分類される。〕					2678	16		蒸発機器、蒸留機器、蒸煮機器、晶出機器	—
2676	11		工業窯炉 溶解炉、混銑炉、均熱炉、加熱炉、陶磁器・土器・ほうろう焼成窯、キュボラ等	—	2678	17		乾燥機器	—
2676	12		工業窯炉の部分品・取付具・附属品	—	〔注：赤外線乾燥装置、誘導加熱装置は271913に分類される。〕				
2676	91		工業窯炉・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2678	18		集じん機器	—
★2677 油圧・空圧機器					2678	21		化学装置用タンク 浮屋根式タンク、固定式タンク、球形タンク等	—
2677	11		油圧ポンプ	台	2678	22		環境装置（化学的処理を行うもの） 重油脱硫装置、水質汚染防止機器、廃ガス処理装置等	—
2677	12		油圧モータ	台	2678	29		その他の化学機械、同装置 圧搾機器、焙焼機、焼結機、焼成機器、吸収器、洗浄機、抽出機等	—
2677	13		油圧シリンダ	台	2678	31		化学機械、同装置の部分品・取付具・附属品	—
2677	14		油圧バルブ	—	2678	91		化学機械・同装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2677	19		その他の油圧機器 蓄圧機、増圧機、油圧アキュムレータ、油圧フィルタ等	—	★2679 その他の一般産業用機械・装置				
2677	21		油圧機器の部分品・取付具・附属品	—	2679	11		重油・ガス燃焼装置（軽油を含む）	—
2677	22		空気圧機器（空気圧ユニット機器を含む） 空気圧フィルタ、空気圧シリンダ、空気圧ルブリケータ等	—	〔注：ボイラ用、工業用炉用に限る。〕				
2677	23		空気圧機器の部分品・取付具・附属品	—	2679	19		その他の一般産業用機械、同装置 自動給炭装置、潤滑装置、上水道処理装置、潜水装置、駐車装置、自動車用加熱装置、電線巻取機、旋回窓、自動車用エレベータ、産業用焼却炉等	—
2677	91		油圧・空気圧機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—					

中分類 2 6 一般機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号				製造品及び賃加工品名				数量単位名			
2679 29				その他の一般産業用機械、同装置の部分品・取付具・附属品				—			
2679 91				その他の一般産業用機械・同装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）				—			
★2681 事務用機械器具（電子式を含む）											
				注1：事務用品は3241～3249の各々に分類される。							
				注2：プログラム言語を使用する電子計算機は2821に分類される。							
2681 11				計算機械				—			
				加算機、計算機、電子式卓上計算機等							
2681 12				静電間接式複写機				台			
2681 13				デジタル式複写機				台			
2681 14				フルカラー複写機				台			
2681 15				金銭登録機（レジスタ）				—			
2681 16				ワードプロセッサ				—			
2681 19				その他の事務用機械器具				—			
				タイプライタ、タイムレコーダ、タイムスタンプ、謄写機、あて名印刷機、マイクロ写真機、チェックライタ、作業記録機、穿孔機、小包区分機、分類機、郵便集配機、青写真機械、印押機、オフセット印刷機（B3判未満）、硬貨計算機、小切手記入機、抹消機、シュレツダ、電動ホッチキス、製図機械、電動穴あけ機、会計機械、ハンデスコピー機、事務機械用プリンタ等							
2681 21				事務用機械器具の部分品・取付具・附属品				—			
2681 91				事務用機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）				—			
★2682 冷凍機・温湿調整装置											
				注：民生用電気冷蔵庫は272113、ウインド形・セパレート形エアコンディショナは272213に、カークーラ、カーエアコンは301318に、除湿機（民生用）は272219に分類される。							
2682 11				冷凍機				台			
				往復動式冷凍機、回転式冷凍機、遠心式冷凍機、吸収式冷凍機、コンデンシングユニット等							
2682 12				冷凍・冷蔵用ショーケース（冷凍陳列棚を含む）				台			
2682 13				エアコンディショナ（ウインド形、セパレート形を除く）				台			
				パッケージタイプエアコンディショナ等							
2682 19				その他の冷凍機応用製品				—			
				冷水機、除湿器（民生用を除く）等							
2682 21				冷却塔				—			
2682 22				冷凍装置				—			
				冷蔵装置、凍結装置、製氷装置等							
2682 23				冷凍機・温湿調整装置の部分品・取付具・附属品				—			
2682 91				冷凍機・温湿調整装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）				—			
★2683 娯楽機械											
2683 11				パチンコ、スロットマシン				—			
				パチンコ台、パチンコ玉自動補給装置、スロットマシン台等							
2683 12				ゲームセンター用娯楽機器				—			
				アーケードゲーム機、クレーンゲーム機、業務用テレビゲーム機等							
2683 13				遊園地用娯楽機器				—			
				ジェットコースター、メリーゴーランド、コーヒーカップ等							
2683 19				その他の娯楽機器				—			
				自動麻雀卓、バッティングマシン、ボウリング装置等							
2683 29				娯楽機器の部分品・取付具・附属品				—			
2683 91				娯楽機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）				—			
★2684 自動販売機											
2684 11				自動販売機				台			
				飲料・食品自動販売機、たばこ自動販売機、きつぷ自動販売機、日用品自動販売機等							
2684 19				自動販売機の部分品・取付具・附属品				—			
2684 91				自動販売機・同部分品・取付具・附属品（賃加工）				—			
★2689 その他の事務用・サービス用・民生用機械器具											
2689 11				業務用洗濯装置				—			
				ランドリーユニット、ドライクリーニングユニット、洗濯機械装置、洗浄機械装置、脱水機械、脱液機械装置、乾燥機械、脱臭機械等							
2689 12				自動車整備・サービス機器				—			
				自動車電装品試験機器、自動車整備リフト、自動車洗浄機、自動車ジャッキ、自動車検査機器、自動車給油機器等							
2689 13				家庭用エレベータ				台			
2689 19				その他のサービス用・民生用機械器具				—			
				両替機、自動改札機、自動入場機、コインロッカー、自動ドア、出前運搬機、業務用食器洗浄機、自動給茶機等							
2689 29				その他のサービス用・民生用機械器具の部分品・取付具・附属品				—			
2689 91				その他のサービス用・民生用機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）				—			
★2691 消火器具・消火装置											
				注：消防用ポンプは267111～267119に分類される。							
2691 11				消火器具、消火装置（消防自動車のぎ装品を含む）				—			
2691 12				消火器具・消火装置の部分品・取付具・附属品				—			

中分類 2 6 一般機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名
2691	91		消火器具・消火装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2696	11		プレス用金型	—
★2692 弁・同附属品 〔注：油圧バルブは267714に、自動車用バルブは301329に、自転車用バルブは309116に、航空機用バルブは304919に分類される。〕					2696	12		鍛造用金型	—
					2696	13		鑄造用金型（ダイカスト用を含む）	—
					2696	14		プラスチック用金型	—
					2696	15		ゴム・ガラス用金型	—
2692	11		高温・高圧バルブ	t	2696	19		その他の金型、同部分品・附属品 粉末や金用金型、窯業用金型等	—
2692	12		自動調整バルブ	t	2696	91		金型・同部分品・附属品（賃加工）	—
2692	13		給排水用バルブ・コック 給水せん、止水せん、分水せん、排水トラップ、蛇口等	t	★2697 包装・荷造機械				
2692	14		一般用バルブ・コック ステンレス鋼製バルブ、鑄鋼製バルブ、鍛鋼製バルブ、鑄鉄製バルブ、青銅製バルブ等	—	2697	11		個装・内装機械 充てん機、缶詰・瓶詰機、シール機、ラベル貼り機、小箱詰機、上包機、ガス封入包装機、収縮包装機、洗瓶機、殺菌機、打せん機等	—
2692	15		バルブ・コック附属品	—	2697	12		外装・荷造機械 ケース詰機、ケースのり付機、テープ貼り機、アンケーサ、バンド掛け機、ひも掛け機、ボクサー、釘打機等	—
2692	91		弁・同附属品（賃加工）	—	2697	13		包装・荷造機械の部分品・取付具・附属品	—
★2693 パイプ加工・パイプ附属品 〔注1：機械用金属製パイプ加工品に限る。 注2：金属製家具のパイプ加工品のうち板金パイプは254319に、板金以外のパイプは259919に分類される。〕					2697	91		包装・荷造機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2693	11		切断、屈曲、ねじ切等パイプ加工品（機械用金属製パイプ加工品）	—	★2698 産業用ロボット				
2693	91		切断・屈曲・ねじ切等パイプ加工（賃加工）	—	2698	11		数値制御ロボット	—
★2694 玉軸受・ころ軸受（プラスチック製を含む） 〔注：平軸受は267519に分類される。〕					2698	19		その他の産業用ロボット マニュアル・マニピュレータ、固定シーケンスロボット、可変シーケンスロボット、プレイバックロボット等	—
2694	11		ラジアル玉軸受（軸受ユニット用を除く）	—	2698	21		産業用ロボット、同装置の部分品・取付具・附属品	—
2694	12		その他の玉軸受（軸受ユニット用を除く）	—	2698	91		産業用ロボット・同装置の部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2694	13		ころ軸受（軸受ユニット用を除く）	—	★2699 各種機械・同部分品製造修理（注文製造・修理）				
2694	14		軸受ユニット	—	2699	19		他に分類されない各種機械部分品	—
2694	15		玉軸受・ころ軸受の部分品 軸受用玉、軸受用保持器、軸受用ころ等	—	2699	91		他に分類されない各種機械部分品（賃加工）	—
2694	91		玉軸受・ころ軸受・同部分品（賃加工）	—	金 属 く ず				
★2695 ピストンリング					2311	68		鉄くず	t
2695	11		ピストンリング	—	2499	31		非鉄金属くず	—
2695	91		ピストンリング（賃加工）	—					
★2696 金型・同部分品・附属品 〔注：木型は329511に分類される。〕					7664	00		販売電力	千kWh
					7666	00		製造工程からでたくず・廃物	—

中分類 27ー電気機械器具

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★2711	発電機・電動機・その他の回転電気機械		2712 15	リアクトル、誘導電圧調整器	ー
	注1：交・直両用は交流を含む。 注2：自動車、航空機などの内燃機関用発電機、電動機は2716に分類される。		2712 16	変圧器類の部分品・取付具・附属品	ー
2711 11	タービン発電機（交流）	台	2712 91	変圧器類・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー
2711 12	エンジン発電機（交流）	台	★2713	開閉装置・配電盤・電力制御装置	
2711 13	直流電動機（70W以上）	台	2713 11	配電盤	ー
2711 14	単相誘導電動機（70W以上）	台		閉鎖型配電装置、高圧配電盤、低圧配電盤等	
2711 15	三相誘導電動機（70W以上）	台	2713 12	監視制御装置	ー
2711 19	その他の交流電動機（70W以上）	ー		監視制御装置（上下水道用、道路用、産業用、車両用、船用等）、補助リレー盤、中央制御盤等	
	同期電動機、整流子電動機、家庭ミシン用電動機、変速電動機、クラッチ電動機等		2713 13	分電盤	ー
2711 21	直流・交流小形電動機（3W以上70W未満） 直流・交流小形モータ、サーボモータ等	ー		住宅用分電盤、産業用分電盤等	
	注：小形電動機（3W未満）は291513に分類される。		2713 14	継電器	ー
2711 29	その他の小形電動機（3W以上70W未満） シンクロ電動機（セルシンモータ）、ステッピングモータ（パルスモータ）等	ー		保護継電器、制御継電器、電磁リレー等	
2711 39	その他の発電機 直流発電機、水車発電機（交流）、電動発電機等	ー	2713 15	遮断器	ー
				配線用遮断器、漏電遮断器、油遮断器、磁気遮断器、気中遮断器、空気遮断器、真空遮断器、ガス遮断器、安全ブレーカ等	
2711 49	その他の回転電気機械 原動機付発電機セット、高周波発電機、調相機、周波数変換機（水銀整流器は271919に分類される。）、信号発電機、風力発電機、回転変換装置等	ー	2713 16	開閉器	ー
2711 51	発電機・電動機・その他の回転電気機械の部分品・取付具・附属品	ー		電力開閉器、電磁開閉器、電磁接触器、断路器、柱上開閉器、制御器、始動器、マイクロスイッチ、操作・検出スイッチ等	
2711 91	発電機・電動機・その他の回転電気機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー		注：電子機器用スイッチは291613に分類される。	
★2712	変圧器類（電子機器用を除く）		2713 17	プログラマブルコントローラ	ー
	注1：標準・非標準変圧器は送配電用の変圧器で容量500KVAまでのものが271211、容量500KVAを超えるものが271212に分類される。 注2：電子機器用は291414に分類される。		2713 19	その他の配電制御装置	ー
2712 11	標準変圧器	台		避雷装置、抵抗器、密閉形ガス絶縁装置、電磁クラッチ等	
	送配電用変圧器、柱上変圧器等			注：電子機器用抵抗器は291411に分類される。	
2712 12	非標準変圧器	台	2713 21	開閉装置・配電盤・電力制御装置の部分品・取付具・附属品	ー
	油入り変圧器、乾式変圧器、ガス絶縁変圧器等		2713 91	開閉装置・配電盤・電力制御装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー
2712 13	特殊用途変圧器	台	★2714	配線器具・配線附属品	
	ネオン変圧器、水銀ランプ用変圧器、試験用変圧器、コットレル用変圧器、スライダック及び定電流変圧器、信号用変圧器（ベル用は271419に分類される。）、昇圧器、電気炉用変圧器等			注：配線器具用プラスチック製品は193113、配線器具用陶磁器は224419に分類される。	
2712 14	計器用変成器	台	2714 11	小形開閉器	千個
	計器用変圧器及び変流器、変圧変流器、直流変圧器等			カットアウトスイッチ、解放ナイフスイッチ、カバー付きナイフスイッチ、箱開閉器等	
			2714 12	点滅器	千個
				ロータリースイッチ、タンブラースイッチ、押ボタンスイッチ等	
			2714 13	接続器	千個
				屋内用ソケット、コンセント、プラグ、コードコネクタ、タップ、レセプタクル、アダプタ、ローゼット、クラスタ等	

中分類２７－電気機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
2714 19	その他の配線器具・配線附属品 電球保持器、ヒューズ、パネルボード、ベ ル用変圧器、端子、小形配線箱等	ー		系統用電力変換装置、高周波電源装置、無 停電電源装置、電動機駆動用変換装置（イ ンバータ等）等	
2714 91	配線器具・配線附属品（賃加工）	ー	2719 15	シリコン・セレン整流器	ー
★2715 電気溶接機 注1：超音波応用溶接機は274911に、高周波ウェ ルダは274912に、電子ビーム応用溶接機は 274919に分類される。 注2：溶接棒は257915に分類される。			2719 19	その他の整流器 水銀整流器、ゲルマニウム整流器、接触整 流器、管形整流器等	ー
			2719 29	その他の産業用電気機械器具の部分品・取付 具・附属品 はんだこて、電磁石、電磁チャック（保持 器）、集電装置（パンタグラフ）等	ー
2715 11	アーク溶接機 交・直流アーク溶接機、回転式アーク溶接 機、自動アーク溶接機、アルゴンアーク溶 接機、スタッド溶接機、高周波アーク溶接 機等	台	2719 91	その他の産業用電気機械器具・同部分品・取 付具・附属品（賃加工）	ー
2715 12	抵抗溶接機 スポット溶接機、シーム溶接機、バット溶 接機、高周波抵抗・誘導溶接機等	台	★2721 ちゅう房機器		
2715 13	電気溶接機の部分品・取付具・附属品	ー	2721 11	電気がま 電子炊飯ジャー、ジャー炊飯器	ー
2715 91	電気溶接機・同部分品・取付具・附属品（賃 加工）	ー	注：保温だけを目的とする電子ジャーは272119 に分類される。		
★2716 内燃機関電装品（ワイヤーハーネスを含む） 注1：自動車、航空機などの内燃機関電装品もこ こに分類される。 注2：内燃機関用ワイヤーハーネスは271621に分 類される。			2721 12	電子レンジ オープンレンジ	ー
			2721 13	電気冷蔵庫 電気冷凍冷蔵庫	台
2716 11	充電発電機	台	2721 19	その他のちゅう房機器 電気こんろ、電気なべ、電気ポット、電磁 調理器、ホットプレート、電気オープン、 ジューサ（ミキサを含む）、トースタ、コ ーヒーメーカー、クッカー、食器洗い機、 食器乾燥機、餅つき機、ディスポーザ等	ー
2716 12	始動電動機	台	2721 29	ちゅう房機器の部分品・取付具・附属品	ー
2716 13	磁石発電機	台	2721 91	ちゅう房機器・同部分品・取付具・附属品（賃 加工）	ー
2716 19	その他の内燃機関電装品 点火用コイル、ディストリビュータ、点火 せん（スパークプラグ）、点火せん用結線 装置等	ー	★2722 空調・住宅関連機器		
2716 21	内燃機関電装品の部分品・取付具・附属品	ー	2722 11	扇風機 卓上扇風機、天井扇風機等	台
2716 91	内燃機関電装品・同部分品・取付具・附属品 （賃加工）	ー	2722 12	換気扇 ウィンドファン、空調換気扇、レンジフー ド換気扇等	台
★2719 その他の産業用電気機械器具（車両用、船舶用を 含む）			2722 13	エアコンディショナ ウィンド形、セパレート形等	台
			注：パッケージ形エアコンディショナは268213 に分類される。		
2719 11	コンデンサ（蓄電器） 電力用コンデンサ、産業機器用コンデンサ 等	ー	2722 19	その他の空調・住宅関連機器 電気温水器、加湿器、除湿器、冷風扇、空 気洗浄機、家庭用タイムスイッチ等	ー
注：電子機器用コンデンサは291412に分類さ れる。			2722 29	空調・住宅関連機器の部分品・取付具・附属 品	ー
2719 12	電気炉 アーク炉、誘導炉、乾燥炉、抵抗炉等	台	2722 91	空調・住宅関連機器・同部分品・取付具・附 属品（賃加工）	ー
2719 13	産業用電熱装置 電熱乾燥装置、赤外線乾燥装置、誘導加熱 装置、抵抗加熱装置等	ー			
2719 14	電力変換装置	ー			

中分類２７－電気機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名			製造品及び賃加工品名		
数量単位名			数量単位名		
★2723 衣料衛生関連機器			★2732 電気照明器具		
2723 11	電気アイロン	－	2732 11	白熱電灯器具	－
2723 12	電気洗濯機	台	2732 12	直管蛍光灯器具	－
2723 13	電気掃除機	台	2732 13	環形管蛍光灯器具	－
2723 14	電気温水洗浄便座（暖房便座を含む）	台	2732 14	蛍光灯器具（直管、環形管を除く）	－
2723 19	その他の衣料衛生関連機器 ハンドクリーナ、床みがき機、洗濯物乾燥機、ふとん乾燥機、ズボンプレス等 〔注：家庭用電気ポンプは267114に分類される。〕	－	2732 15	水銀灯器具	－
2723 29	衣料衛生関連機器の部分品・取付具・附属品	－	2732 19	その他の電気照明器具 発電ランプ、携帯電灯、懐中電灯、点検灯、殺菌灯器具、ナトリウム灯器具等	－
2723 91	衣料衛生関連機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	－	2732 21	電気照明器具の部分品・取付具・附属品 照明器具用安定器（スリムライン）、調光器等	－
★2729 その他の民生用電気機械器具			2732 91	電気照明器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	－
2729 11	電気こたつ やぐらこたつ、家具調こたつ、あなか等	－	★2741 X線装置 〔注：電子部品は291の各々に分類される。〕		
2729 12	理容用電気器具 〔注：業務用を含む。〕 電気かみそり、電気ばりかん、ヘヤードライヤ、パーマネットウェーブ装置等	－	2741 11	医療用X線装置 診断用X線装置、歯科用X線装置、医療用X線CT装置等	－
2729 19	その他の民生用電気機械器具 電気ストーブ、電気カーペット、電気温風暖房機、電気火ばち、電気足温機、電気毛布、家庭用高周波等治療器、電動鉛筆削器等 〔注1：温風暖房機は253311、石油ファンヒータは253221に分類される。 注2：電子体温計は311921に分類される。〕	－	2741 12	産業用X線装置 照射装置、計測装置、非破壊検査装置、異物検査装置、分析装置、透過写真撮影装置、産業用X線CT装置等	－
2729 29	その他の民生用電気機械器具の部分品・取付具・附属品	－	2741 13	X線装置の部分品・取付具・附属品	－
2729 91	その他の民生用電気機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	－	2741 91	X線装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	－
★2731 電 球 〔注：部品は2799の各々に分類される。〕			★2742 ビデオ機器 〔注1：業務用も含む。 注2：電子部品は291の各々に分類される。〕		
2731 11	一般照明用電球	千個	2742 11	磁気録画・再生装置（VTR、EVR） ビデオテープレコーダ、ビデオディスクプレーヤ、レーザディスクカラオケ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ等	台
2731 12	豆電球、クリスマスツリー用電球	千個	2742 12	ビデオカメラ（放送用を除く）（VTR、EVR一体のものを含む） 防犯カメラ、防犯用VTR装置、産業用VTR装置等 〔注：放送用ビデオカメラは281211に分類される。〕	台
2731 13	自動車用電球 〔注：自動車用ハロゲン電球は273119に分類される。〕	－	2742 13	デジタルカメラ 電子スチルカメラ等	台
2731 19	その他の電球 赤外線電球、写真用せん光電球、パイロットランプ、反射形電球、ハロゲン電球等	－	2742 14	ビデオ機器の部分品・取付具・附属品 〔注1：録音ずみテープ・ディスクは3296の各々に分類される。 注2：磁気テープ・ディスク（生のもの）は2793の各々に分類される。 注3：磁気ヘッドは291512に分類される。〕	－
2731 21	蛍光灯 直管形、環形、電球形等	千個	2742 91	ビデオ機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	－
2731 29	その他の放電ランプ 水銀灯、紫外線灯、殺菌灯、ネオン灯、アーク灯、ナトリウムランプ、キセノンランプ、点灯管等	－			
2731 91	電球（賃加工）	－			

中分類２７－電気機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名		
★2743 医療用電子応用装置					2751 19 その他の電気計測器					—	
〔 注：電子部品は291の各々に分類される。 〕					物理量測定器、化学分析機器、地質探査装置、測定用補助機器等						
2743	11	医療用電子応用装置	—		2751	21	電気計測器の部分品・取付具・附属品	—			
		医療用粒子加速装置、医療用放射線物質応用装置、超音波画像診断装置（循環器用、腹部用を含む）、超音波ドブラ診断装置、磁気共震画像診断装置（MR I）、高周波及び低周波治療器（家庭用を除く）、CT スキャン（X線装置を除く）等			2751	91	電気計測器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—			
2743	21	医療用電子応用装置の部分品・取付具・附属品	—	★2752 工業計器							
2743	91	医療用電子応用装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	〔 注：電子部品は291の各々に分類される。 〕							
★2749 その他の電子応用装置					2752	11	工業計器	—			
〔 注1：高周波アーク・抵抗溶接機は2715の各々に分類される。 〕					温度・熱量自動調節装置、圧力・真空自動調節装置、流体自動調節装置、液面自動調節装置、流体組成自動調節装置、自動燃焼制御装置、計測制御装置等						
〔 注2：電子部品は291の各々に分類される。 〕					2752	12	工業計器の部分品・取付具・附属品	—			
2749	11	超音波応用装置	—	2752	91	工業計器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				
		測深機、魚群探知機、探知機、探傷機、超音波加工機械、超音波応用溶接機、超音波洗浄装置等		★2753 医療用計測器							
2749	12	高周波電力応用装置	—	〔 注：電子部品は291の各々に分類される。 〕							
		高周波誘電加熱装置、高周波誘導加熱装置、高周波ウェルダ、高周波ミシン等		2753	11	医療用計測器	—				
2749	13	電子顕微鏡	—	生体物理現象検査用機器、生体電気現象検査用機器、生体現象監視用機器、生体検査用機器、医療用検体検査機器等							
2749	14	数値制御装置	—	2753	21	医療用計測器の部分品・取付具・附属品	—				
2749	19	他に分類されない電子応用装置	—	2753	91	医療用計測器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				
		ガイガー計数器、粒子加速機、レーザ装置、放電加工装置、赤外線応用装置、磁気応用探知装置、電子ビーム応用溶接機、低周波電力応用装置等		★2791 蓄電池							
2749	21	その他の電子応用装置の部分品・取付具・附属品	—	2791	11	鉛蓄電池	千個				
2749	91	その他の電子応用装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	車両用バッテリー、自動車用蓄電池等							
					2791	12	アルカリ蓄電池	千個			
					アルカリ電池、ニッカド電池等						
					2791	13	リチウムイオン電池	千個			
					2791	14	蓄電池の部分品・取付具・附属品	—			
					隔離盤、極板等						
					2791	91	蓄電池・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—			
★2751 電気計測器（別掲を除く）					★2792 一次電池（乾電池、湿電池）						
〔 注1：電気・電子式以外の周波数計は311919に分類される。 〕					2792	11	筒形マンガン乾電池	千個			
〔 注2：電子部品は291の各々に分類される。 〕					2792	19	その他の一次電池	—			
2751	11	電気計器	—	積層マンガン乾電池、アルカリ乾電池、アルカリボタン電池、水銀乾電池、コイン形リチウム電池、湿電池等							
		積算電力計、電流計、電圧計、電力計、力率計、周波数計、電力需給計器等		2792	21	一次電池の部分品・取付具・附属品	—				
2751	12	電気測定器	—	2792	91	一次電池・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				
		電圧標準計、電流標準計、回路計、周波数測定器、電波及び空中線測定器、伝送量測定器、真空管特性測定器、位相測定器、波形分析器、試験装置等		★2793 磁気テープ・磁気ディスク							
2751	13	半導体・IC測定器	—	〔 注：録音・録画・情報記録済みの磁気テープ・ディスクは3296の各々に分類される。 〕							
		ICテスター、半導体特性測定器、集積回路測定器等									

中分類２７－電気機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名
2793	11		磁気テープ（生のもの） 録音用テープ（カセット形、カートリッジ形、オープンリール形）、録画用テープ（同）、電子計算機用テープ（同）等	－	2799	19		他に分類されない電気機械器具 電球口金、電球・電子用タングステン、モリブデン製品、永久磁石、電気接点、太陽電池、リードフレーム等	－
2793	12		磁気ディスク（生のもの） フレキシブルディスク（フロッピーディスク）、リジットディスク、光磁気ディスク、CD-R/RW、DVD-R/RW等	－	2799	91		他に分類されない電気機械器具（賃加工）	－
2793	91		磁気テープ・磁気ディスク（生のもの）（賃加工）	－	金 属 く ず				
					2311	68		鉄くず	t
					2499	31		非鉄金属くず	－
					7764	00		販売電力	千kWh
					7766	00		製造工程からでたくず・廃物	－
★2799 他に分類されない電気機械器具									
2799	11		導入線	－					
2799	12		シリコンウエハ（表面研磨したもの）	－					
			注：シリコン多結晶、シリコン単結晶は241929に分類される。また、研磨前のシリコンウエハは249929に分類される。						

中分類 28—情報通信機械器具

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★2811 有線通信機械器具			★2813 ラジオ受信機・テレビジョン受信機		
〔注：電子部品は291の各々に分類される。〕			〔注1：VTR一体型テレビを含む。 注2：電子部品は291の各々に分類される。〕		
2811 11	電話機	台	2813 11	ラジオ受信機	台
	標準電話機、多機能付電話機、コードレスホン、公衆電話機、I S D N用電話機等		2813 12	テレビジョン受信機（液晶式を除く）	台
2811 12	電話自動交換装置	—	2813 13	液晶テレビジョン受信機	台
	電子交換機等		2813 91	ラジオ受信機・テレビジョン受信機（賃加工）	—
2811 13	電話交換装置の附属装置	—	★2814 電気音響機械器具		
2811 19	その他の電話（有線）装置	—	〔注1：録音ずみテープ・ディスクは3296の各々に分類される。シンセサイザーは322921に分類される。 注2：スピーカ（単体のもの）、マイクロホンなどの音響部品は291511に分類される。 注3：電子部品は291の各々に分類される。〕		
	手動交換装置、有線放送装置、簡易交換電話装置、列車内電話装置、船舶内電話装置、ボタン電話装置、留守番電話装置、インターホン等		2814 11	ステレオセット	台
2811 21	高速（超高速を含む）ファクシミリ	—		DAT・DAD付ステレオセット等	
2811 22	ファクシミリ（高速を除く）	—	2814 12	カーステレオ	台
2811 29	その他の電信・画像（有線）装置	—	2814 13	テープレコーダ	台
	光通信装置、印刷電信装置、テレビ電話装置、テレビ会議電話装置、ビデオテックス装置、テレックス等			デジタルオーディオテープレコーダ（DAT）、ラジカセ（DATプレーヤ付を含む）、ヘッドホンステレオ（DADプレーヤ付を含む）、テープデッキ等	
2811 31	デジタル伝送装置	—	2814 14	デジタルオーディオディスクプレーヤ	—
	高周波伝送装置、符号伝送装置、変復調装置等			DADプレーヤ、CDプレーヤ（自動車用を含む）、MDプレーヤ等	
2811 32	搬送装置（デジタル伝送装置を除く）	—	2814 15	ハイファイ用アンプ	台
2811 91	有線通信機械器具（賃加工）	—		プリアンプ、メインアンプ、ステレオアンプ・レシーバ等	
★2812 無線通信機械器具			2814 16	ハイファイ用・自動車用スピーカシステム	—
〔注：電子部品は291の各々に分類される。〕			2814 17	補聴器	—
2812 11	ラジオ放送装置、テレビジョン放送装置	—	2814 19	その他の電気音響機械器具	—
2812 12	固定局通信装置	—		拡声装置、ジュークボックス、レコードプレーヤ、カラオケ（CD又はミュージックテープ用）、I Cレコーダ等	
	単一通信装置、多重通信装置等		2814 21	スピーカシステム、マイクロホン、イヤホン、音響用ピックアップ類等（完成品）	—
2812 13	携帯電話機、PHS電話機	—	2814 22	電気音響機械器具の部分品・取付具・附属品	—
	簡易型携帯電話機（PHS）、自動車電話等		〔注：磁気ヘッドは291512に分類される。〕		
2812 14	その他の移動局通信装置	—	2814 91	電気音響機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
	衛星搭載用通信装置、航空用通信装置、車両用通信装置、船舶用通信装置、タクシー無線機器装置等		★2815 交通信号保安装置		
2812 15	携帯用通信装置（可搬用を含む）	—	〔注：電子部品は291の各々に分類される。〕		
	トランシーバ、ポケットベル等		2815 11	交通信号保安装置	—
2812 16	無線応用装置	—		電気信号機、機械信号機、電気転てつ器、機械転てつ器、電気連動器、分岐器、踏切しゃ断機、自動列車停止・制御装置等	
	航法装置（ロラン装置等）、方向探知器、ビーコン装置、レーダ装置、着陸誘導装置、距離方位測定装置、無線位置測定装置、テレメータ・テレコントロール、GPS装置、ETC等		2815 12	交通信号保安装置の部分品・取付具・附属品	—
2812 19	その他の無線通信装置	—	2815 91	交通信号保安装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
	パーソナル無線装置、アマチュア用通信装置等				
2812 91	無線通信機械器具（賃加工）	—			

中分類 2 8 — 情報通信機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名
★2819 その他の通信機械器具・同関連機械器具					2823 21			記憶装置の部分品・取付具・附属品	—
			〔 注1：ハンドサイレンは269112に分類される。 注2：電子部品は291の各々に分類される。 〕		2823 91			記憶装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2819 11			火災報知設備	—	★2824 印刷装置				
			火災警報装置					〔 注：電子部品は291の各々に分類される。 〕	
2819 19			その他の通信関連機械器具	—	2824 11			印刷装置	—
			防犯警報装置、発光信号装置、通報信号装置、モータサイレン、ガス警報機等					シリアルプリンタ、ラインプリンタ、作図装置（プロッター）等	
2819 91			その他の通信機械器具・同関連機械器具（賃加工）	—	2824 12			印刷装置の部分品・取付具・附属品	—
★2821 電子計算機（パーソナルコンピュータを除く）					2824 91			印刷装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
			〔 注：電子部品は291の各々に分類される。 〕		★2829 その他の附属装置				
2821 11			はん用コンピュータ	—				〔 注：電子部品は291の各々に分類される。 〕	
2821 12			オフィスコンピュータ	—	2829 11			表示装置	—
2821 13			ワークステーション	—				ディスプレイ（電子計算機用）等	
2821 14			電子計算機の部分品・取付具・附属品	—	2829 19			その他の入出力装置	—
2821 91			電子計算機・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—				光学文字読取装置（OCR）、光学マーク読取装置（OMR）等	
★2822 パーソナルコンピュータ					2829 21			金融用端末装置	—
			〔 注：電子部品は291の各々に分類される。 〕					現金自動預け払い機（ATM）、キャッシュディスプレイ（CD）等	
2822 11			パーソナルコンピュータ	—	2829 29			その他の端末装置	—
2822 12			パーソナルコンピュータの部分品・取付具・附属品	—				POS端末装置、予約装置等	
2822 91			パーソナルコンピュータ・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	2829 39			その他の附属装置	—
★2823 記憶装置								データ作成装置、データ変換装置等	
			〔 注：電子部品は291の各々に分類される。 〕		2829 41			その他の附属装置の部分品・取付具・附属品	—
2823 11			磁気ディスク装置	—	2829 91			その他の附属装置・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
2823 12			光ディスク装置	—	金 属 く ず				
2823 13			フレキシブルディスク装置	—	2311 68			鉄くず	t
2823 19			その他の外部記憶装置	—	2499 31			非鉄金属くず	—
			磁気テープ装置、磁気ドラム装置等		7864 00			販売電力	千kWh
					7866 00			製造工程からでたくず・廃物	—

中分類 29—電子部品・デバイス

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★2911 電 子 管			2913 13	線形回路 アナログ型半導体集積回路等	—
注：完成品に限る。部品は2919の各々に分類される。 2911 11 マイクロ波管 個			2913 19	その他の半導体集積回路	—
			2913 21	厚膜集積回路 厚膜ハイブリッド I C 等	—
2911 12 ブラウン管 個			2913 29	その他の混成集積回路 薄膜ハイブリッド I C 等	—
2911 12 テレビ用・電子計算機関連用・放送局用・ディスプレイモニター用等ブラウン管、陰極線管、記録管等			2913 39	その他の集積回路 電荷転送デバイス、電荷結合デバイス (C C D) 等	—
2911 19 その他の電子管 —			2913 91	集積回路 (賃加工)	—
2911 19 受信管、送信管、表示管、放電管、撮像管、光電管、X線管、整流管、自然冷却管、強制冷却管、電子銃、プラズマディスプレイ素子等			★2914 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品		
2911 91 電子管 (賃加工) —			注1：完成品に限る。部品は2919の各々に分類される。 注2：複合部品には抵抗器、コンデンサ、変成器を組み合わせたものが分類される。		
★2912 半導体素子			2914 11	抵抗器 固定抵抗器、可変抵抗器、半固定抵抗器、抵抗減衰器等	—
注：完成品に限る。部品は2919の各々に分類される。 2912 11 ダイオード —			2914 12	固定コンデンサ 固定蓄電器、アルミ電解蓄電器、セラミックコンデンサ、フィルムコンデンサ、タンタルコンデンサ等	—
			2914 13	コンデンサ (固定コンデンサを除く) 可変コンデンサ、バリアブルコンデンサ等	—
2912 12 整流素子 (100ミリアンペア以上) —			2914 14	変成器 固定トランス (低周波、高周波トランス、スイッチング電源用トランス等)、可変トランス (フィルムトランス等)、コイル (インダクタ)、偏向ヨーク等	—
2912 12 ゲルマニウム整流素子、シリコン整流素子、セレン整流素子等			2914 15	複合部品	—
2912 13 シリコントランジスタ —			2914 91	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品 (賃加工)	—
2912 14 トランジスタ (シリコントランジスタを除く) —			★2915 音響部品・磁気ヘッド・小型モータ		
2912 14 ゲルマニウムトランジスタ、電界効果形トランジスタ等			注1：完成品に限る。部品は2799の各々に分類される。 注2：音響機械及び付属品 (完成品) は2814に分類される。 注3：モータ (3W以上のもの) は2711の各々に分類される。		
2912 15 光電変換素子 —			2915 11	音響部品 スピーカ (コーン形、ホーン形、圧電形等)、イヤホンカートリッジ、マイクロホンカートリッジ、サウンダー、ブザー等	—
2912 16 発光ダイオード —			2915 12	磁気ヘッド オーディオ用・ビデオ用・フロッピーディスク用・ハードディスク用磁気ヘッド等	—
2912 19 その他の半導体素子 —			2915 13	小形モータ (3W未満のもの) マイクロモータ、サーボモータ、ステッピングモータ、超音波モータ等	—
2912 19 サーミスタ、バリスタ、サイリスタ、受光素子等			2915 91	音響部品・磁気ヘッド・小形モータ (賃加工)	—
2912 91 半導体素子 (賃加工) —			★2913 集 積 回 路		
注：完成品に限る。部品は2919の各々に分類される。 2913 11 バイポーラ型 I C —			注：完成品に限る。部品は2919の各々に分類される。 2913 11 バイポーラ型計数回路、マイクロコンピュータ、マイクロプロセッサ等		
2913 12 モス型 I C —			2913 12 モス型計数回路 (MOSデジタル I C、MOSメモリ I C) 等		

中分類 29－電子部品・デバイス

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★2916 コネクタ・スイッチ・リレー			2918 11	リジット配線板	—
注1：完成品に限る。部品は2919の各々に分類される。 注2：配線器具及び電力用を除く。				多層プリント配線板、電子プリント板、両面プリント配線板、セラミックプリント配線板等	
2916 11	プリント配線板用コネクタ	—	2918 19	その他のプリント配線板	—
2916 12	コネクタ（プリント配線板用コネクタを除く）	—		フレキシブルプリント配線板、金属コアプリント配線板等	
	丸形コネクタ、角形コネクタ、高周波同軸用コネクタ、光コネクタ等		2918 21	プリント回路板	—
2916 13	スイッチ	—		プリント回路板（片面、両面、多層）、フレキシブルプリント回路板、セラミック形プリント回路板等	
	信号切替用スイッチ、AC電源用スイッチ、検出用スイッチ、複合式スイッチ等		2918 91	プリント回路（賃加工）	—
2916 14	リレー	—	★2919 その他の電子部品		
	信号用リレー、制御用リレー、高周波用リレー、特殊用リレー等		2919 11	磁性材部品（粉末や金によるもの）	—
2916 91	コネクタ・スイッチ・リレー（賃加工）	—	2919 12	水晶振動子（時計用を除く）	—
★2917 スイッチング電源・高周波組立部品・コントロールユニット				振動子、共振子及び発振子、水晶フィルタ等	
注：完成品に限る。部品は2919の各々に分類される。			2919 13	液晶素子	—
2917 11	スイッチング電源	—		液晶パネル、液晶モジュール（パネルの生産から一貫して行うもの）	
2917 12	テレビジョン用チューナ（ビデオ用を含む）	—	2919 14	他に分類されない通信機械器具の部分品・附属品	—
2917 19	その他の高周波組立部品	—		テレビ画面安定器、ダイヤル、チャンネル、インターホン部品、通信用プラグ、受信機用部品等	
	アンテナ（TV用、FM用、衛星用、自動車用、携帯電話用等）、分配・分岐・混合・整合器、ブースタユニット、ラジオ用チューナ等		2919 19	その他の電子部品	—
2917 21	コントロールユニット	—		整流器（電動用を除く）、圧電フィルタ、分布定数回路、プラグ・ジャック（電力・配線用を除く）、ソケット（電球用を除く）、ヒューズ、端子板、光学ヘッド、プリンタ用ヘッド、センサ及びセンサユニット、レーザ素子等	
	リモコンユニット、エアコンユニット、選局ユニット、タイマユニット等		2919 91	その他の電子部品（賃加工）	—
注：がん具用のリモコンユニットは323131に分類される。			金 属 く ず		
2917 91	スイッチング電源・高周波組立部品・コントロールユニット（賃加工）	—	2311 68	鉄くず	t
★2918 プリント回路			2499 31	非鉄金属くず	—
注：基板のみは配線板に、基板に素子を実装したものは回路板に分類される。			7964 00	販売電力	千kWh
			7966 00	製造工程からでたくず・廃物	—

中分類 30—輸送用機械器具

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名			数量単位名		
★3011 自動車（二輪自動車を含む）								
注：サンドバギー車、ポケットバイク、ゴーカートは323419に、ゴルフカート（ゴルフカーを含む）は309919に分類される。								
3011	11	軽・小型乗用車（気筒容量2000ml以下）（シャシーを含む）	台					
3011	12	普通乗用車（気筒容量2000mlを超えるもの）（シャシーを含む）	台					
3011	13	バス	台					
3011	14	トラック（けん引車を含む） ワゴン車、ライトバン、ジープ等	台					
3011	15	特別用途車 救急車、パトロールカー、霊きゅう車、塵芥収集車、宣伝車、無線車、ガソリンタンク車、コンクリートミキサー車、散水車、給水車、消防車、工作車、ダンプカー、雪上車、クレーン付トラック等	台					
3011	16	バス・トラックシャシー	台					
3011	17	二輪自動車（原動機付自転車、モータスクータを含む）（125ml以下のもの）	台					
3011	18	二輪自動車（側車付、モータスクータを含む）（125mlを超えるもの）	台					
3011	91	自動車（二輪自動車を含む）（賃加工）	—					
★3012 自動車車体・附随車								
3012	11	乗用車ボデー	—					
3012	12	バスボデー	—					
3012	13	トラックボデー	—					
3012	14	特別用途車ボデー	—					
3012	15	トレーラ（トレーラシャシー、ボデーを含む）	—					
3012	91	自動車車体・附随車（賃加工）	—					
★3013 自動車部分品・附属品								
注1：ワイヤーハーネスは271621に分類される。 注2：自動車、航空機などの内燃機関電装品は、2716に分類される。 注3：ピストンリングは269511に分類される。 注4：プレスし放しの部品は255111、255211に分類される。 注5：蓄電池（バッテリー）は279111に、ナビゲーションシステムは281216に分類される。 注6：自動車用座席（シート）については、自動車用の座席としてすぐ取り付けられるものは301322、シートの縫製は、材質によって、合成皮革、ビニールレザーの場合には192511、布の場合には129919に分類される。								
3013	11	自動車用ガソリン機関（ガソリンエンジン）	台					
3013	12	自動車用ディーゼル機関（ディーゼルエンジン）	台					
3013	13	二輪自動車・モータスクータ用内燃機関	台					
3013	14	自動車用内燃機関の部分品・取付具・附属品 ラジエータ、オイルストレーナー（自動車用）、オイルフィルタ（自動車用）、ピストン、吸気弁、排気弁、燃料ポンプ、キャブレタ（気化器）、空気清浄器、燃料噴射装置等	—					
3013	15	駆動・伝導・操縦装置部品 ディファレンシャルギヤ（自動車用）、トランスミッション、クラッチ装置、ステアリング装置、タイロッド、プロペラシャフト、ユニバーサルジョイント、車輪（ホイール）、ハンドル、自動変速装置等	—					
3013	16	懸架・制動装置部品 ブレーキ、ショックアブソーバー、ブレーキ倍力装置、ブレーキシリンダ、ブレーキパイプ、ブレーキシュー等	—					
3013	17	シャシー部品、車体部品 ドアヒンジ、ドアハンドル、ドアロック、燃料タンク、窓枠、窓ガラス開閉装置、排気管、消音器、ワイパー等	—					
3013	18	カーエアコン	—					
3013	21	カーヒータ	—					
3013	22	座席（完成品に限る）	—					
3013	29	その他の自動車部品（二輪自動車部品を含む） バルブ（自動車用）、バックミラー、ライター（自動車用）等	—					
3013	31	KDセット（乗用車、バス、トラック）	—					
3013	32	KDセット（二輪自動車）	—					
3013	91	自動車部分品・附属品（二輪自動車を含む）（賃加工）	—					
★3021 鉄道車両								
3021	11	機関車 電気機関車、内燃機関車、蒸気機関車、蓄電池機関車等	台					
3021	12	鉄道用電車（動力付）	台					
3021	13	内燃自動車 ガソリンカー、ディーゼルカー等	台					
3021	14	鉄道用被けん引客車、電車	台					
3021	15	鉄道用貨車 有がい車、無がい車、炭水車、タンク車、ホッパー車等	台					
3021	19	その他の鉄道車両 排雪車、ケーブルカー、特殊車両、鉄道車両修理等	—					
3021	91	鉄道車両（賃加工）	—					
★3022 鉄道車両用部分品								
3022	11	機関車の部分品・取付具・附属品 台わく、弁装置、動力逆転ギヤ、動輪、ブレーキ装置、ジャンパ連結器、ドア等	—					
3022	12	電車・客貨車の部分品・取付具・附属品	—					
3022	91	鉄道車両用部分品（賃加工）	—					

中分類３０－輸送用機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名
★3031 船舶製造・修理					3034 91 船用機関・同部分品・取付具・附属品（賃加工）				
注：改造修理を含む。数量単位名が隻／総tとなっているものは、隻、総tの両方を、隻、総tの順番で記入し、隻数は○で囲んでください。なお、数量単位名が隻だけになっているものについては、隻数を○で囲まないでください。					★3041 航 空 機				
					注：航空機用原動機は304211に、ハングライダーは323419に分類される。				
3031	11	鋼製客船の新造（20総t以上の動力船）	隻／総t		3041	11	飛行機		台
3031	12	鋼製貨客船の新造（20総t以上の動力船）	隻／総t		3041	12	ヘリコプター		台
3031	13	鋼製貨物船の新造（20総t以上の動力船）	隻／総t		3041	19	その他の航空機		ー
3031	14	鋼製油そう船の新造（20総t以上の動力船）	隻／総t		3041	21	航空機の修理・オーバーホール		ー
3031	15	鋼製漁船の新造（20総t以上の動力船）	隻／総t		3041	91	航空機（賃加工）		ー
3031	16	特殊用途鋼製船舶の新造（20総t以上の動力船） 気象観測船、練習船、鉄道連絡船、監視船、救難船、消防船、ケーブル船、給水船、工作船、測量船等	隻／総t		★3042 航空機用原動機				
3031	17	軍艦の新造	隻		3042	11	航空機用エンジン		台
3031	18	鋼製無動力船の新造	隻		3042	12	航空機用エンジンの修理・オーバーホール		ー
3031	21	鋼製動力船の新造（20総t未満）	隻		3042	13	航空機用エンジンの部分品・取付具・附属品		ー
3031	22	鋼製船舶の船体	ー		3042	91	航空機用エンジン・同部分品・取付具・附属品（賃加工）		ー
3031	23	鋼製国内船舶の改造・修理	隻		★3049 その他の航空機部分品・補助装置				
3031	24	鋼製外国船舶の改造・修理	隻		3049	19	その他の航空機部分品・補助装置		ー
3031	25	軍艦の改造・修理	隻				プロペラ、回転翼、主翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等		
3031	26	木造船舶の新造・改造・修理（20総t以上）	ー		3049	91	その他の航空機部分品・補助装置（賃加工）		ー
3031	91	船舶新造・改造・修理（賃加工）	ー		★3051 フォークリフトトラック・同部分品・附属品				
★3032 船体ブロック					3051	11	フォークリフトトラック		台
3032	11	船体ブロック	ー		3051	12	フォークリフトトラックの部分品・取付具・附属品		ー
3032	91	船体ブロック（賃加工）	ー		3051	91	フォークリフトトラック・同部分品・取付具・附属品（賃加工）		ー
★3033 舟艇製造・修理（注：改造、修理を含む）					★3059 その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品				
3033	11	木製・金属製舟艇（鋼船を除く）の新造	隻		3059	11	構内運搬車（けん引車を含む） 蓄電池運搬車、内燃機関運搬車、動力付運搬車等		台
3033	12	プラスチック製舟艇の新造	隻		3059	12	ショベルトラック（建設用を除く）		台
3033	13	舟艇の改造・修理	隻		3059	13	産業用トレーラ（農業用を含む）		台
3033	91	舟艇の新造・改造・修理（賃加工）	ー		3059	19	その他の産業用運搬車両 産業用機関車、産業用貨車、ストラドルキャリア、パレットトラック、道路用スイーパー、構内用スイーパー等		ー
★3034 舶 用 機 関					3059	21	産業用運搬車両の部分品・取付具・附属品		ー
注1：舶用機関修理業はサービス業に分類される。 注2：ヒーティングコイルは271913に分類される。					3059	91	産業用運搬車両・同部分品・取付具・附属品（賃加工）		ー
3034	11	舶用ディーゼル機関	台		★3091 自転車・同部分品				
3034	19	その他の舶用機関 舶用焼玉機関、舶用蒸気機関、舶用電気点火機関、舶用ガスタービン、舶用蒸気タービン等	ー		3091	11	軽快車、ミニサイクル、マウンテンバイク		台
3034	21	舶用機関の部分品・取付具・附属品	ー		3091	12	子供車（車輪の径の呼び12～24インチのもの）		台

●総トン（総t）：船の容積の2.83 m³が1総トンです。

中分類３０－輸送用機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名	数量単位名
3091	13		特殊車（スポーツ、実用車を含む） ー輪車、分解車、タンデム車、競技車、電動アシスト車等	台	3099	19		他に分類されない輸送用機械器具、同部分品・取付具・附属品 荷車、リヤカー、人力車、手押車、台車、ショッピングカー、荷牛馬車、そり、キャスター、ハンドパレットトラック、ゴルフカート、ゴルフカー、ハンドトラック、電動車いす等	ー
3091	14		車いす（手動式）	台					
3091	15		自転車用フレーム（完成品に限る）	台					
3091	16		自転車の部分品・取付具・附属品 リム、スポーク、ハンドル、ギヤ、クランク、フリーホイール、ハブ、ブレーキ、サドル、スタンド、ベル、荷台、どろよけ、ペダル、空気入れポンプ、バルブ等	ー	3099	91		他に分類されない輸送用機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	ー
3091	91		自転車・同部分品（賃加工）	ー	金 属 く ず				
					2311	68		鉄くず	t
					2499	31		非鉄金属くず	ー
★3099 他に分類されない輸送用機械器具					8064	00		販売電力	千kWh
3099	11		飛しょう体、同部分品・附属品 ロケット、人工衛星、宇宙船、気象観測バルン等	ー	8066	00		製造工程からでたくず・廃物	ー

記入例

調査票甲、乙「製造品出荷額等」の船舶数量の記入について

13 製造品の出荷額、在庫額等																		
ア 品目別製造品出荷額（年間）（消費税等内国消費税額を含む。）																		
	番 号			製 造 品 名	数 量 単位名	数 量	金 額											
							兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円			
	3	0	3	1	1	6	特殊用途鋼製船舶の新造	隻／総t	②／1600				1	0	8	9	5	5
	3	0	3	1	2	3	鋼製国内船舶の改造修理	隻	4						1	5	3	6

注１：船舶機装品については、特に分類項目を設けず、個々の製品別に、以下に示す例のように記入してください。
船舶機装品と記入するのは誤りなので特に注意してください。

(例) マスト（木製）－139919	デリック－267419
家具－141119、141219	操舵機－267519
鎖（鍛造のもの）－235411	消火器－269111
いかり（鍛造のもの）－235411	照明器具－273211、273221
いかり（鋳造のもの）－235311、235312	船舶用通信装置－281214
配管工事用品－253111～253113	無線距離方位測定装置－281216
暖房装置－253229	信号装置－281919
鋼索－257913	ジャイロ計器、磁気コンパス－312111
ポンプ－267111～267121	

注２：船舶、鉄道車両の改造・修理及び航空機又は航空機エンジンの修理・オーバーホールを行っている事業所は、それらの完成品の製造設備・能力がある場合は、各々の該当する製造品番号に分類してください。製造設備・能力がない場合は、修理料収入額に記入してください。

改 造 ・ 修 理 の 内 容			自己所有の原材料 による改造修理	他から原材料の支給 を受けて改造・修理
※鉄道車両の改造・修理			302119	302191
船舶の改造・修理	鋼 船	鋼船国内船舶	303123	303191
		鋼船外国船舶	303124	
		軍 艦	303125	
	木造船舶		303126	303191
	舟 艇		303313	303391
航空機の修理・オーバーホール			304121	304191
航空機用エンジンの修理・オーバーホール			304212	304291

※ 自家用の鉄道車両の改造・修理は製造業に分類されません。

●総トン（総t）：船の容積の2.83 m³が1総トンです。

中分類31—精密機械器具

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★3111 一般長さ計				長さ測定器、角度測定器、ねじの測定器、歯車の測定器、投影機、面の測定器、平面度・直面度の測定器等	
3111 11 一般長さ計	直尺、曲り尺、巻尺、畳尺、れん尺、はさみ尺、物差し尺等	—	3115 13 精密測定器の部分品・取付具・附属品		—
〔注：工業用長さ計は311511に分類される。〕			3115 91 精密測定器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）		—
3111 91 一般長さ計（賃加工）		—	★3116 分析機器		
★3112 体 積 計			3116 11 光分析装置		—
3112 11 積算体積計	オイルメータ、ガスメータ（プロパン用を含む）、水量メータ、積算式ガソリン量器等	—	3116 19 その他の分析装置		—
3112 19 その他の体積計	ます、化学用体積計、計量米びつ、メスフラスコ、ピペット、血沈計等	—		電磁気分析装置、クロマト装置、蒸留・分離装置、元素分析装置、熱分析装置、ガス分析機器装置、電気化学分析装置等	
3112 21 体積計の部分品・取付具・附属品		—	3116 21 分析機器の部分品・取付具・附属品		—
3112 91 体積計・同部分品・取付具・附属品（賃加工）		—	3116 91 分析機器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）		—
★3113 は か り			★3117 試 験 機		
3113 11 はかり	天びん、棒はかり、懸垂はかり、皿はかり、台はかり、ばね式はかり、指示はかり、自動はかり、分銅、おもり、電子はかり等	—	3117 11 材料試験機		—
3113 12 はかりの部分品・取付具・附属品		—		金属材料試験機（硬度試験機、万能材料試験機、疲労試験機等）、セメント・コンクリート試験機、繊維材料試験機、ゴム試験機、プラスチック試験機、木材試験機、木炭材料試験機等	
3113 91 はかり・同部分品・取付具・附属品（賃加工）		—	3117 19 その他の試験機		—
★3114 圧力計・流量計・液面計等				動つり合試験機、動力試験機、構造物試験機、振動試験機、制動試験機等	
〔注：工業計器は275211に分類される。〕			3117 21 試験機の部分品・取付具・附属品		—
3114 11 圧力計	指示圧力計、記録式圧力計、分銅式標準圧力計、血圧計（電子血圧計を含む）、真空計、握力計等	—	3117 91 試験機・同部分品・取付具・附属品（賃加工）		—
3114 12 金属温度計	膨張式温度計、バイメタル式温度計、熱電温度計、抵抗温度計等	—	★3119 その他の計量器・測定器・分析機器・試験機		
3114 13 流量計	差圧流量計、面積式流量計、容積式流量計等	—	〔注：電気式周波数計は275111に分類される。〕		
3114 14 液面計（レベル計）		—	3119 11 光度計、光束計、照度計、屈折度計		—
3114 15 圧力計、流量計、液面計等の部分品・取付具・附属品		—	3119 12 公害計測器		—
3114 91 圧力計・流量計・液面計等・同部分品・取付具・附属品（賃加工）		—		大気汚染計測器、水質汚濁計測器、悪臭計測器、騒音・振動計測器等	
★3115 精密測定器			3119 19 その他の計量器・測定器		—
3115 11 工業用長さ計	のぎす、バイトゲージ、デプスゲージ、マイクロメータ、ダイヤルゲージ、ブロックゲージ、ねじゲージ、限界ゲージ等	—		密度計、濃度計、比重計、粘度計、熱量計、騒音計、位置計、周波数計、回転計、速さ計、加速度計、面積計、放射線測定器、地震計、電子温度計等	
3115 12 精密測定器		—	3119 21 温度計（ガラス製に限る）		—
				体温計（電子体温計を含む）、普通水銀温度計、温度計、ベックマン温度計、寒暖計等	
			3119 31 他に分類されない計量器・測定器の部分品・取付具・附属品		—
			3119 91 他に分類されない計量器・測定器・同部分品・取付具・附属品（賃加工）		—

中分類 3 1—精密機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			数量単位名
★3121 測量機械器具				★3134 医 療 用 品			
3121	11	ジャイロ計器、磁気コンパス	—	3134	11	医療用品	—
3121	19	その他の測量機械器具 測角測量機、水準測量機、距離測量機、写真測量機等	—	縫合糸、副木、整形材料、義し（肢）、検眼用品、義眼、家庭用吸入器、人工血管、松葉づえ、医療用コルセット、ギブス、脱腸帯、健康帯、医療用接着剤、避妊用具等 〔注：補聴器は281417に分類される。〕			
3121	21	測量機械器具の部分品・取付具・附属品	—	3134	91	医療用品（賃加工）	—
3121	91	測量機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	★3135 歯 科 材 料			
★3131 医療用機械器具				3135	11	歯科材料	—
〔注1：ガラス製注射筒（目盛りなし）は221511、プラスチック製注射筒（目盛りなし）は199711に分類される。 注2：X線装置は274111に分類される。 注3：歯科用は313211に分類される。 注4：医療用電子応用装置は274311に分類される。 注5：医療用計測器は275311に分類される。〕				歯科用金属、歯冠材料、義歯材料、歯科接着用充てん材料、歯科用印象材料、歯科用研削・研磨材料、歯科用ワックス等			
3131	11	医療用機械器具、同装置	—	3135	91	歯科材料（賃加工）	—
医科用鋼製器具、診断用機械器具装置、手術用機械器具装置、処置用機械器具、麻酔器具、輸血装置、人工気胸器具、聴診器、注射器具、かん腸器、整形用機械器具、人工心肺装置、脱疫治療器、医療用針等				★3141 理化学機械器具			
3131	12	病院用器具、同装置	—	3141	11	理化学機械器具	—
手術台、診療台、消毒滅菌器、呼吸補助器、保育器、光線治療器（レーザ応用治療装置を除く）、機械台、保管設備、患者運搬車、指圧器、医科用ふ卵器等				研究用機器（化学機器、物理学機器、気象観測機器等）、教育用機器（物理、化学博物実験機器、数学機器等）、天文機器（天体写真機、天頂儀、子午儀等）、地球物理学機器（重力計、磁力計等）等			
3131	13	医療用機械器具の部分品・取付具・附属品	—	3141	12	理化学機械器具の部分品・取付具・附属品	—
3131	91	医療用機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	3141	91	理化学機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
★3132 歯科用機械器具				★3151 顕微鏡・望遠鏡等			
3132	11	歯科用機械器具、同装置	—	3151	11	望遠鏡	—
診察室用機械装置、鋼製器具、診療用機械器具、技工用機械器具、同装置、きょう正用機械器具、同装置、歯科用治療台、歯科用ユニット、歯科用エンジン、歯科用鋼製小物、歯科技工用器具、歯科用バー等				3151	12	双眼鏡	—
〔注：X線装置は274111に分類される。〕				3151	13	顕微鏡、拡大鏡	—
3132	12	歯科用機械器具の部分品・取付具・附属品	—	3151	14	顕微鏡・望遠鏡等の部分品・取付具・附属品	—
3132	91	歯科用機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	3151	91	顕微鏡・望遠鏡等・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—
★3133 動物用医療機械器具				★3152 写真機・同附属品			
3133	11	動物用医療機械器具、同部分品・取付具・附属品	—	3152	11	35ミリカメラ	台
診断用機械器具、手術用機械器具、診療用機械器具、標識用機械器具、人工受精用機械器具、保健衛生機械器具、動物専用保定器具等				フォーカルプレキシヤッタ式カメラ、レンズシヤッタ式カメラ、ハーフサイズカメラ等			
3133	91	動物用医療機械器具・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	3152	12	35ミリカメラ以外のカメラ	—
				二眼レフカメラ、小形カメラ、業務用カメラ等 〔注：デジタルカメラは274213に、がん具は3231に分類される。〕			
				3152	13	写真装置、同関連器具	—
				引伸機、現像・焼付・仕上用器具、写真乾燥機、リーダー、ビューア等			
				3152	14	カメラ・写真装置の部分品・取付具・附属品	—
				フィルタ、フード、三脚、雲台、セルフタイマ、距離計、露出計、シヤッタ、ボディ、じゃ腹、近接撮影・望遠撮影用アタッチメント、ストロボ、写真複写機、マガジン等			
				3152	91	写真機・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—

中分類 3 1－精密機械器具

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名			製造品及び賃加工品名		
数量単位名			数量単位名		
★3153 映画用機械・同附属品（8mmを含む）			★3171 時計・同部分品（時計側を除く）		
3153 11	映画用機械器具	—	注：デジタル時計は317111～317119の各々に分類される。		
	映画用撮影機、映写機、スライド映写機、映画現像装置、映画焼付機、映画編集整理装置、映画仕上装置、映画現像測定装置、映画録音装置、ランプハウス、サウンドヘッド、映写スクリーン、幻灯機等		3171 11	ウォッチ（ムーブメントを含む）	個
3153 21	映画用機械の部分品・取付具・附属品	—		ぜんまい時計、電池時計等	
3153 91	映画用機械・同部分品・取付具・附属品（賃加工）	—	3171 12	クロック（ムーブメントを含む）	—
				機械時計、置時計、目覚時計、掛時計、計器盤時計（自動車、航空機用）、設備時計、自動車用時計等	
			3171 19	その他の時計	—
				ストップウォッチ、タイマー時計、メトロノーム等	
★3154 光学機械用レンズ・プリズム			注：家庭用タイムスイッチは272219に分類される。		
3154 11	カメラ用レンズ	—	3171 21	時計の部分品	—
3154 12	カメラ用交換レンズ	—		半組立品、文字盤、ぜんまい、針、ばね棒、振り玉、歯車、ねじ等	
	標準レンズ、望遠レンズ、広角レンズ、ズームレンズ等		注：時計用ガラスは221919、プラスチック製は199719に分類される。		
3154 13	光学レンズ	—	3171 91	時計・同部分品（賃加工）	—
	望遠鏡レンズ、顕微鏡レンズ、映画用レンズ、拡大鏡レンズ等				
	〔注：眼鏡用レンズは316113に分類される。〕				
3154 14	プリズム	—	★3172 時計側（材料のいかんを問わない）		
3154 91	レンズ・プリズム研磨（賃加工）	—	3172 11	携帯時計側	—
			3172 19	その他の時計側	—
			3172 91	時計側（賃加工）	—
★3161 眼鏡（枠を含む）			金 属 く ず		
3161 11	眼鏡	—	2311 68	鉄くず	t
	サングラス、老眼鏡等		2499 31	非鉄金属くず	—
3161 12	眼鏡枠	—			
3161 13	眼鏡レンズ（コンタクトレンズを含む）	—	8164 00	販売電力	千kWh
3161 14	眼鏡の部分品	—	8166 00	製造工程からでたくず・廃物	—
	テンプル、ブリッジ、眼鏡枠の部品（プラスチック）等				
3161 91	眼鏡（賃加工）	—			

中分類 32ーその他の製品

製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
★3211	貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品			エレクトーン（電子オルガン）、キーボードシンセサイザ、電子キーボード、電子ピアノ等	
	注1：完成品のみ。部品、附属品、中間製品は細分類3212の各製造品に分類される。 注2：すず・アンチモン製品は細分類3251の各製造品に分類される。 注3：貴金属製時計側は細分類3172の各製造品に分類される。		3229 19	その他の洋楽器、和楽器	ー
3211 11	貴金属製装身具（宝石、象牙、亀甲を含む）首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、ロケット、カフスボタン、バックル等	ー		ハーモニカ、アコーディオン、管楽器、弦楽器、打楽器、三味線、琴、尺八、鼓、和太鼓、オルゴール、電気ピアノ、電気オルガン等	
	注：貴金属めっき製品を含む。		3229 21	楽器の部分品・取付具・附属品	ー
3211 12	天然・養殖真珠装身具（購入真珠によるもの）首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、カフスボタン、タイピン等	ー		木管リード、パイプ、ギターマイク、こま、弦、オルゴールのムーブメント、シンセサイザ等	
	注1：人造真珠は229311に分類される。 注2：人造真珠製の身辺細貨品は325111に分類される。		3229 91	楽器・楽器部分品・同材料（賃加工）	ー
3211 91	貴金属・宝石製装身具（賃加工）	ー	★3231	娯楽用具・がん具（人形、児童乗物を除く）	
★3212	貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）附属品・同材料加工			注1：エンジン、モーター、ぜんまい等を内蔵したものは323114金属製がん具に分類される。人形は細分類3232の各々の製造品に、児童乗物は323311に分類される。 注2：ゲームセンター等で業務用に用いられるテレビゲーム機は268312に、パチンコ台等は268311に分類される。	
3212 11	貴金属・宝石製装身具附属品、同材料加工品、同細工品	ー	3231 11	かるた、すごろく、トランプ、花札、囲碁、将棋、チェス、麻雀ばい、ゲーム盤等	ー
	座金、針金、管、宝石の切断・研磨取付け、真珠連、真珠のせん孔品等		3231 12	家庭用テレビゲーム	台
3212 91	貴金属・宝石製装身具附属品・同材料加工品・同細工品（賃加工）	ー		テレビゲーム、ファミコン等	
★3219	その他の貴金属製品		3231 13	電子応用がん具	ー
3219 11	その他の貴金属・宝石製品（装身具を除く）たばこケース、コンパクト、メダル、ナイフ、フォーク、スプーン、化粧用品、宗教用品、賞杯、宝石箱、象眼品、インキスタンド、花瓶等	ー		ゲームウォッチ、ゲーム電卓、ラジコンカー、電子楽器がん具等	
3219 19	その他の貴金属・宝石製品（装身具を除く）の附属品、同材料加工品、同細工品	ー	3231 14	金属製がん具	ー
3219 91	その他の貴金属・宝石製品（装身具を除く）・同附属品・同材料加工品・同細工品（賃加工）	ー		刀（がん具）、ミニチュアカー、メリーゴーランド、トランシーバ（がん具）等	
★3221	ピアノ		3231 15	プラスチックモデルキット	ー
3221 11	ピアノ	台	3231 16	空気入りビニールがん具	ー
	注1：ミュージックワイヤの両端をフレームに、ピン及びチューニングピンでとめてあるものをいう。これ以外のものは、木製がん具に分類される。 注2：電気ピアノ、電気オルガンは322919に分類される。		3231 19	その他のプラスチック製がん具	ー
★3222	ギター			プラスチック製積木、自動車・飛行機、ビニール製たこ等	
3222 11	ギター（電気ギターを含む）	個	3231 29	その他の娯楽用具・がん具	ー
★3229	その他の楽器・楽器部品・同材料			縫いぐるみ動物、木製がん具（竹製がん具、羽子板を含む）、陶磁器製がん具、クリスマス用品、仮装用品、鯉のぼり、紙製がん具、紙たこ、風船、折紙、塗り絵、クラッカー等	
3229 11	電子楽器	ー		注：クリスマス用等の飾り電球は273112に、花火は329111に分類される。	
			3231 31	娯楽用具・がん具の部分品・附属品	ー
				テレビゲーム用コントローラ等	
				注：がん具用のばね・ぜんまいは259214に、TVゲーム用のカセットは329615に分類される。	
			3231 91	娯楽用具・がん具（賃加工）	ー

中分類3 2－その他の製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			数量単位名	製造品及び 賃加工品番号			数量単位名
★3232 人 形				3234 21	運動用具の部分品・附属品		ー
3232 11	日本人形、西洋人形、縫いぐるみ人形 京人形、博多人形、こけし人形等 〔注：縫いぐるみ動物は323129に分類される。〕		ー	3234 91	運動用具（賃加工）		ー
3232 12	節句人形、ひな人形		ー	★3241 万年筆・シャープペンシル・ペン先			
3232 19	その他の人形		ー	3241 11	万年筆		千本
3232 21	人形の部分品・附属品 人形マスク、人形衣服、ひな壇、ひな道具 等 〔注：人形の髪は325511に分類される。〕		ー	3241 12	シャープペンシル		千本
3232 91	人形（賃加工）		ー	3241 13	万年筆・シャープペンシル部分品、ペン先、 ペン軸 万年筆用ペン先、スペアインキ（カートリ ッジ式、充てんずみのもの）、シャープペ ンシル軸、鉄筆、ガラスペン等		ー
★3233 児 童 乗 物				3241 91	万年筆・シャープペンシル・ペン先（賃加工）		ー
3233 11	児童乗物（部分品、附属品を含む） 歩行補助機、乳母車、三輪車、自動車、ス クータ、自転車（車輪の径の呼び12インチ 未満のもの）等		ー	★3242 ボールペン・マーキングペン			
3233 91	児童乗物・同部分品・附属品（賃加工）		ー	3242 11	ボールペン		ー
★3234 運 動 用 具				3242 12	マーキングペン 蛍光ペン、サインペン等		ー
〔注1：帽子、ユニホーム、靴、ベルト等は各々の 産業に分類される。 注2：ネット地は117911に分類される。 注3：ヘルメットは329913に分類される。〕				3242 13	ボールペン・マーキングペン部分品		ー
3234 11	野球・ソフトボール用具 野球ボール、ソフトボール、グローブ、ミ ット、バット、ベース、防具類等		ー	3242 91	ボールペン・マーキングペン・同部分品（賃 加工）		ー
3234 12	バスケットボール・バレーボール・ラグビー ・サッカー等用具 ボール、チューブ、防具類等		ー	★3243 鉛 筆			
3234 13	テニス・ピンポン・バドミントン用具 テニスボール、ラケット、ピンポン台、シ ャトルコック等		ー	3243 11	鉛筆		グロス
3234 14	ゴルフ・ホッケー用具 ゴルフボール、クラブ、ティー、スティッ ク、防具類等		ー	3243 12	鉛筆芯、鉛筆軸（シャープペンシルの芯を含 む）		ー
3234 15	スキー・水上スキー・スケート用具 スキー、ストック、ローラースケート、ス ケートボード、締め具等		ー	3243 91	鉛筆（賃加工）		ー
3234 16	トラック・フィールド用具、体操用具 円盤、砲丸、やり、ハンマー、ポール、バ ー、ハードル、バトン、とび箱、踏切板、 平行棒、鉄棒、つり輪、あん馬等		ー	★3244 毛筆・絵画用品（鉛筆を除く）			
3234 17	釣道具、同附属品 釣ざお、釣糸、釣針、うき、びく、リール （電動リールを含む）等 〔注：漆塗りの釣りざおは326119に分類される。〕		ー	3244 11	水彩絵具		ー
3234 19	その他の運動用具 玉突台、ぶらんこ、すべり台、シーソー、 空気銃、猟銃、剣道用具、ボクシング用具、 フェンシング用具、ボーリング用具、ゴー カート、ハングライダー、サンドバギー車 等		ー	3244 19	その他の絵画用品 クレヨン、パステル、毛筆、画筆、油絵具、 絵画用木炭、パレット、ナイフ、スケッチ、 ボックス、カンバス、画架、画板、画布、 美術用ワックス、ポスターカラー、絵絹、 定着液等		ー
				3244 91	毛筆・絵画用品（賃加工）		ー
				★3249 他に分類されない事務用品			
				3249 11	印章、印肉、スタンプ、スタンプ台 焼印、ゴム印、ナンバリング等		ー
				3249 12	図案・製図用具 定規、コンパス、製図板、T定規、三角定 規等 〔注：定規のうち、目盛りのあるものは中分類31 に分類される。〕		ー
				3249 13	事務用のり、工業用のり 〔注：合成のりは179919に、ゴムのりは203329に 分類される。〕		ー
				3249 19	その他の事務用品 計算尺、そろばん、謄写版、ステープラ（ホ ッチキス）、筆箱、すずり箱、印箱、プラ スチック製文房具、穴あけ器、鉛筆削器、 墨汁、千枚通し、黒板ふき等		ー

中分類 3 2－その他の製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び賃加工品名			製造品及び賃加工品名		
数量単位名			数量単位名		
注1：プラスチック製消しゴムは199719に、ゴム製は209919に分類される。 注2：そろばん玉は324921に分類される。 注3：電動鉛筆削器は272919に、電動穴あけ器は268119に分類される。 注4：ガムテープ、インクリボンベースの材質により分類される。 注5：インク及び修正液は179919に分類される。 注6：クリップ、ステープラ（ホッチキス）の針は325419に分類される。			注1：工業用ファスナーの金属製のものは258119に、プラスチック製のものは193119に分類される。 注2：メリヤス針は265412に、医療用針は313111に分類される。 注3：つり針は323417に分類される。		
3249 21	他に分類されない事務用品の部分品・附属品	ー	3254 11	縫針、ミシン針	万本
3249 91	他に分類されない事務用品（賃加工）	ー	3254 12	スライドファスナー	ー
★3251 装身具・装飾品（貴金属・宝石製を除く）			3254 13	スナップ、ホック	ー
			3254 19	その他の針、同関連品	ー
注：貴金属・宝石製は細分類3211、3212、3219の各製造品に、陶磁器製は224311に、ガラス製は221919に、七宝製は229211に、人造宝石は229311に分類される。			ヘアピン、甲はげ、レコード針（宝石針を含む）、虫ピン、編針、クリップ、止め金、画びょう、はとめ、マジックテープ等		
3251 11	身辺細貨品（すず・アンチモン製品を含む） 人造真珠身辺細貨品、首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、ロケット、カフスボタン、コンパクト、バッジ、バックル、メダル、くし、時計バンド（なめし革製は219919に分類される）、手鏡（枠付きのもの）、化粧用品、たばこセット等	ー	3254 91	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品（賃加工）	ー
3251 12	装飾品、置物類（すず・アンチモン製品を含む） 食卓用品、賞杯、象眼品、インキスタンド、机上用品、宗教用品等	ー	★3255 か つ ら		
注：陶磁器製置物は224311に分類される。			3255 11	かつら、かもし（人形の髪を含む） かつら、かもし、ヘアピース等	ー
3251 13	宝石箱、小物箱（すず・アンチモン製品を含む） 時計ケース等（内装又は外装を施してあるもの）	ー	3255 91	かつら・かもし（賃加工）	ー
3251 14	装身具・装飾品（貴金属・宝石製を除く）の部分品・附属品	ー	★3261 漆 器		
3251 91	装身具・装飾品（賃加工）	ー	注：カシュー塗りを含む。地の材質を問わない。		
★3252 造花・装飾用羽毛			3261 11	漆器製家具 テーブル、机、鏡台、仏壇等	ー
注：材料のいかんを問わない。ドライフラワーは329919に分類される。			3261 12	漆器製台所・食卓用品 はし、ぜん、盆、重箱、菓子容器等	ー
3252 11	造花、装飾用羽毛 羽根、羽毛、羽毛製品等	ー	3261 19	その他の漆器製品 小物箱、化粧箱、美術品、装飾品、仏具、金属漆器、漆工芸品、漆器製宗教用具等	ー
3252 91	造花・装飾用羽毛（賃加工）	ー	3261 91	漆器（賃加工）	ー
★3253 ボ タ ン			★3271 麦わら・パナマ類帽子・わら工品		
3253 11	プラスチック製ボタン	ー	3271 11	麦わら・パナマ類帽子、帽体（紙いと帽子、経木帽子を含む） さなだ帽子、麦わら帽子等	ー
3253 19	その他のボタン（ボタン型を含む） 貝製ボタン、金属製ボタン等	ー	3271 19	その他のわら工品 わら縄、かます、俵、養蚕用品、わら細工品等	ー
3253 91	ボタン（賃加工）	ー	3271 91	麦わら・パナマ類帽子・わら工品（賃加工）	ー
★3254 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品			★3272 畳		
			3272 11	畳、畳床 注：プラスチック製畳床は中分類 1 9 の製造品に分類される。	畳
			3272 12	畳表 い草畳表、合成繊維製畳表、プラスチック製畳表等	畳
			3272 13	花むしろ、ござ	ー
			3272 91	畳・むしろ類（賃加工）	ー
			★3273 うちわ・扇子・ちょうちん		
			注：材料のいかんを問わない。		

中分類 3 2ーその他の製品			数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。		
製造品及び 賃加工品番号			製造品及び 賃加工品番号		
製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名	製造品及び 賃加工品番号	製造品及び賃加工品名	数量単位名
3273 11	うちわ、扇子（骨を含む） 羽根扇子、うちわ等	—	3281 11	銃砲、爆発物投射機 けん銃、小銃、機関銃、りゅう弾砲、キャ ノン砲、高射砲、無反動砲、迫撃砲、機関 砲、ロケット弾発射機、爆弾投下機、魚雷 発射管、魚雷投下機、爆雷投射機、爆雷投 下機、対潜弾投射機等	—
3273 12	ちょうちん（骨を含む）	—	3281 12	銃砲弾、爆発物 ロケット弾、手りゅう弾、地雷、爆雷、機 雷、爆弾、魚雷等	—
3273 91	うちわ・扇子・ちょうちん（賃加工）	—	3281 19	その他の武器 火えん発射機、銃剣、防潜網、戦闘車両等	—
★3274 ほうき・ブラシ			3281 21	武器の部分品・附属品 銃身、銃か、砲身、砲か、砲塔、車台、弾 体、信管、薬きょう、弾丸等	—
3274 11	歯ブラシ 〔注：電動歯ブラシは272319に分類される。〕	—	3281 91	武器（賃加工）	—
3274 19	その他のブラシ 化粧用ブラシ、靴ブラシ、ワイヤーブラシ、 たわし、はけ、ペンキ用ローラ等	—	★3291 煙 火		
3274 21	清掃用品 竹ぼうき、畳ぼうき、くまで、はたき、針 金ぼうき、草ぼうき、ささら、モップ等 〔注：布製ぞうきん及びモップの布の部分は 129919に分類される。紙製ぞうきんは 159919に分類される。〕	—	3291 11	煙火（がん具を含む） 信号用煙火、がん具用煙火、せん光弾、鉄 道信号用煙火、観賞用煙火、爆竹等	—
3274 91	ブラシ・清掃用品（賃加工）	—	3291 91	煙火（賃加工）	—
★3275 傘・同部分品			★3292 看板・標識機		
3275 11	男子用洋傘	本	〔注：ほうろう製看板・標識は229119に分類さ れる。〕		
3275 12	婦人用洋傘（パラソル、男女児兼用傘を含む）	本	3292 11	看板、標識機、展示装置（電氣的、機械的 でないもの） 道路標識、広告塔、アドバルーン等	—
3275 19	その他の傘、傘部分品 和傘、和傘部分品、洋傘骨、洋傘部分品等	—	3292 12	看板、標識機、展示装置（電氣的、機械的 なもの） 電光表示器、ネオンサイン等	—
3275 91	傘・同部分品（賃加工）	—	3292 91	看板・標識機・展示装置（賃加工）	—
★3276 マ ッ チ			★3293 パ レ ッ ト		
〔注：材料のいかんを問わない。〕			〔注：材料のいかんを問わない。〕		
3276 11	マッチ（軸木、箱を含む）	—	3293 11	パレット 木製パレット、金属製パレット、プラスチ ック製パレット等 〔注：絵画用パレットは324419に分類される。〕	—
3276 91	マッチ（賃加工）	—	3293 91	パレット（賃加工）	—
★3277 喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）			★3294 モデル・模型（紙製を除く）		
〔注：完成品のみ。ライター及び喫煙用具の部品は 材質により分類される。〕			〔注：紙製は159939に分類される。〕		
3277 11	喫煙用具 たばこ用ライター、たばこ用ケース、たば こ用フィルター（カートリッジ式のもの）、 喫煙パイプ、きせる等 〔注1：自動車用ライターは301329に分類される。 注2：灰皿は材質により各々の産業に分類され る。フィルタープラグは329919に分類され る。〕	—	3294 11	マネキン人形、人台	—
3277 91	喫煙用具（賃加工）	—	3294 19	その他のモデル、模型 地球儀、果物模型、食品模型、人体模型等	—
★3278 魔 法 瓶			3294 91	モデル・模型（賃加工）	—
〔注：ガラス製中瓶は221911に、電子炊飯ジャーは 272111に分類される。〕			★3295 工業用模型		
3278 11	魔法瓶、魔法瓶ケース（ジャー、ジャーケー スを含む）	—	3295 11	工業用模型（木型を含む）	—
3278 91	魔法瓶（賃加工）	—	3295 91	工業用模型（木型を含む）（賃加工）	—
★3281 武 器					
〔注：レジャー用・スポーツ用鉄砲は323419に、 産業用銃は266919に分類される。〕					

中分類 3 2－その他の製品

数量単位名がーとなっている品目は、数量を記入する必要がありません。

製造品及び 賃加工品番号			製造品及び賃加工品名			数量単位名		
★3296 情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）								
注：録音・録画される前の生のテープは279311に、同ディスクは279312に分類される。								
3296	11	オーディオディスクレコード				—		
3296	12	オーディオテープレコード				—		
3296	13	ビデオディスクレコード				—		
3296	14	ビデオテープレコード				—		
3296	15	ゲーム用カセット				—		
3296	19	その他の情報記録物 プリペイドカード（テレホンカード等）、 コンピュータソフトフロッピーディスク、 辞書フロッピーディスク、電子手帳用情報 カード等				—		
3296	91	情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く） （賃加工）				—		
★3299 他に分類されないその他の製品								
3299	11	繊維壁材（化粧用吹付材を含む）				—		
3299	12	線香類	k g			—		
注：蚊とり線香は176211に分類される。								
3299	13	人体安全保護具、救命器具 呼吸保護具、顔面保護具、安全衣、安全ベ ルト、救命胴衣、救命浮環、救命いかだ、 救命用ゴムボート、救命索発射機、救命シ ュート、消防用救命器具、保安帽、ゴーグ ル等				—		
注1：保安帽帽体の金属製は259919に、同プラス チック製は194419に分類される。 注2：ゴム製のウェットスーツは209919に分類さ れる。								
			3299	14	ユニット住宅	—		
			注1：プレハブ住宅は構造材の材質により分類さ れる。 木質系→132413 鉄骨系→254226 コンクリート系→222322 注2：ツー・バイ・フォー住宅は132411に分類さ れる。					
			3299	15	ルームユニット バスユニット、トイレユニット、複合ユニ ット	—		
			注：システムキッチンは141112（木製）、141214 （金属製）に分類される。					
			3299	19	他に分類されないその他の製品 ランプかさ（ガラス製、金属製を除く）、 葬儀用品、オガライト、フィルタープラグ、 処理馬毛、処理豚毛、天然テグス、魚りん はく、パールエッセンス、くつ中敷（革製 を除く）、つえ、たどん、懐炉灰、貝細工 品、リノリウム、鳥獣魚類のはく製、押絵、 幻灯スライド、懐炉、真珠核（貝殻製）、 靴ふきマット、種子帯、教材用紙粘土・プ ラスチック粘土等	—		
			3299	91	他に分類されないその他の製品（賃加工）	—		
			金 属 く ず					
			2311	68	鉄くず	t		
			2499	31	非鉄金属くず	—		
			8264	00	販売電力	千kWh		
			8266	00	製造工程からでたくず・廃物	—		

[illegible]

この分類表は再生紙を使用しております。